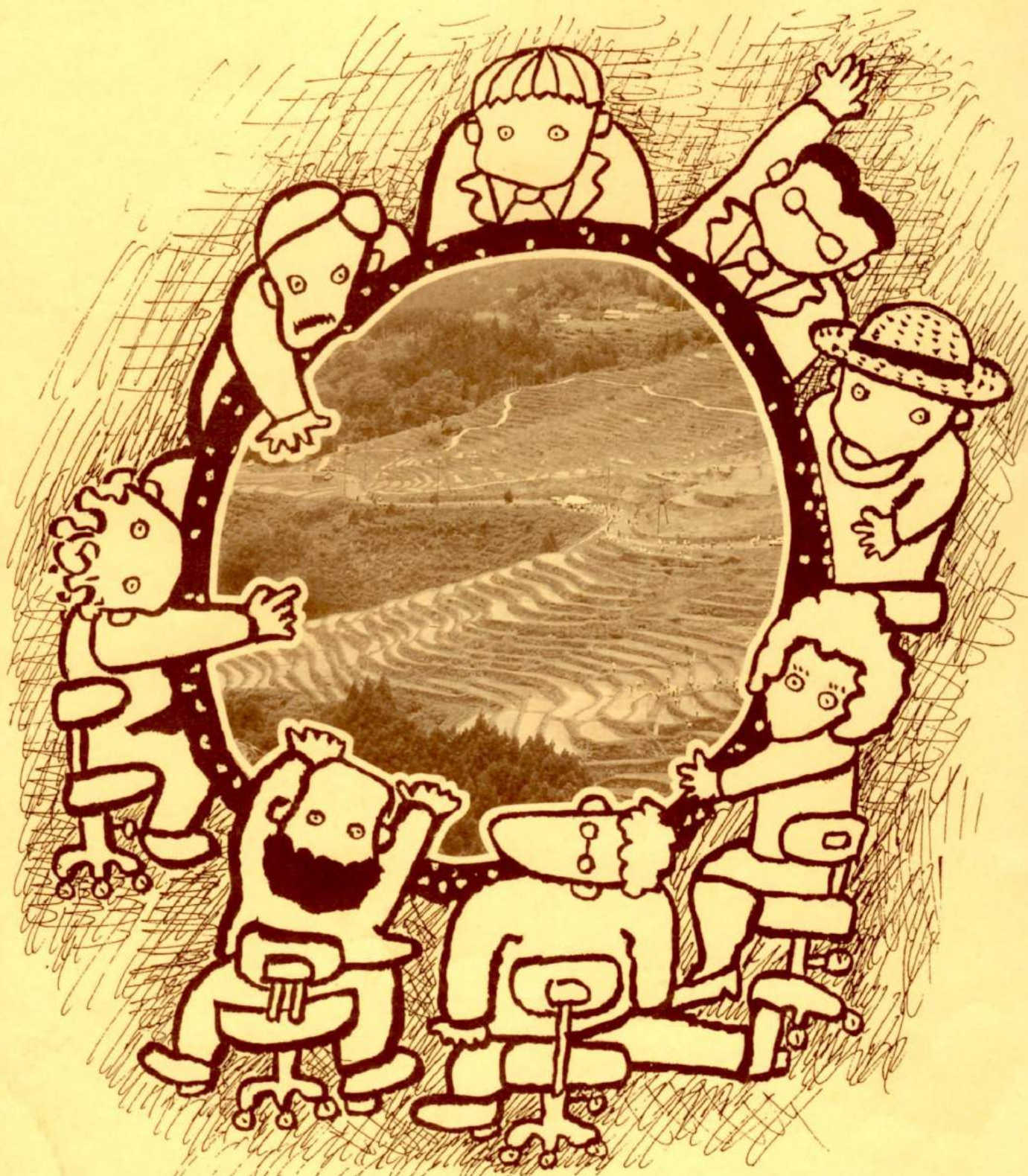


日本の原風景・棚田

第1号 (2000年)



棚田学会

『日本の原風景・棚田』第一号もくじ

■棚田学会設立記念シンポジウム■

日本の原風景・棚田……………

2

(出席者) 佐々木高明・中島峰広・水谷正一

(司会) 石井進

オーナー制による棚田の保全……………

中島 峰広……………

29

事例研究

①ノビル畑から棚田へ●紀伊国阿豆河荘の故地にみる棚田開発……………

海老澤 衷……………

44

②鳥取県農村整備課の挑戦……………

中里 良一……………

52

会員通信

棚田を活かした地域おこし……………

今中 孝介……………

56

棚田の保全の意義と方法について……………

沢畑 亨……………

60

文献紹介

田淵俊雄著『世界の水田 日本の水田』……………

増田昭子……………

65

佐藤利夫著『佐渡 たんぼ 写真集』……………

濱口大志……………

66

中島峰広著『日本の棚田 保全への取り組み』……………

宮元 均……………

67

恵那市教育委員会編『石積み棚田』……………

篠原 憬……………

69

神田三亀男著『歌集 棚田』……………

中島宝城……………

71

会務報告等……………

73

(表紙の写真・三重県紀和町丸山)

日本の原風景・棚田

1 はじめに

この記録は、平成十一年八月三日に東京日本橋の三越劇場にて開催された「棚田学会設立記念シンポジウム」の発言をとりまとめたものである。

このシンポジウムは、棚田学会設立に向けての準備のために組織された有志による幹事会が、数度の検討を重ねるなかで、棚田の歴史や文化とその現状等について学際的に取り上げることにより、棚田学会の今後の活動の方向を検討・確認することを目的に計画・準備したものである。

講師は、佐々木高明前国立民族学博物館館長（同博物館名誉教授）・中島峰広早稲田大学教授・水谷正一宇都宮大学教授の三氏、司会は石井進棚田学会会長（前国立歴史民俗博物館館長・東京大学名誉教授）である。

〈講師〉

佐々木高明（国立民族学博物館名誉教授）

中島 峰広（早稲田大学教授）

水谷 正一（宇都宮大学教授）

〈司会〉

石井 進（東京大学名誉教授）

〈筆耕〉大島 暁雄

シンポジウムは午後三時から約二時間、三〇〇人ほどの参加者を集めて行われ、各パネラーの発表の後、会場内の参加者との間での活発な意見交換等が行われた。

● 開催の趣旨

石井 先ほど棚田学会が無事設立の運びとなりました。その設立を記念いたしました記念シンポジウム「日本の原風景・棚田」をこれから開催させていただきたいと思っております。三時からの予定がちょっと遅れましたけれども、これからほぼ二時間を掛けてこのテーマを考えて参りたいと思います。

私が司会を担当させていただきました石井進と申します。日本中世史を専攻しております。中世史ですと荘園というものが大変大きな問題になるわけですが、荘園というのは中世のムラとお考えいただければいいと思えます。

その荘園の跡のムラムラを訪ねて参りますと、棚田のあるムラが非常に多いというような所から、棚田に興味を持つようになりまして、この会の設立にも加わらせていただいたわけでございます。

この「日本の原風景・棚田」という題ですが、皆様のお手元にあります『日本の原風景・棚田』という小冊子の巻頭に、農林水産省の篠原孝さんが「日本の原風景・棚田」という、エッセイをお書き下さっています。ちょうどその終わりの一三頁に「棚田の危機」という見出しで、「私は山と水田という二つの要素を併せ持つ棚田のある風景こそ、日本の原風景の典型といっても過言ではないと思う。日本の平地は一五%もなく、いまでも六六%は山林で覆われている。そのなかで少しでも米を作ろうと先人が営々と作り上げたのが棚田である。少し飛ばしますと。棚田は東南ア



シンポジウム風景

ジアモンスーン地帯の人々の知恵であり文化そのものなのだ」とこのように述べています。このような考えで、この「日本の原風景・棚田」という設立記念のシンポジウムを企画いたしました。

● 講師の紹介

講師として三人の先生にご登場をいただいております。まず、私に近い方から紹介させていただきます。元国立民族学博物館の館長で、現在、国立民族学博物館の名誉教授の

佐々木高明先生です。私は「ささきたかあき」とお呼びするのかと思つて先ほど伺いましたら、「こめい」と呼ぶのが正しいというお話でした。皆様ご存じのように大変「高名」な先生です。ご本も沢山ございますが、皆様は、昔、NHK出版から出ました『稲作以前』

というご本をご覧なされた方が多いのではないのでしょうか。日本の焼畑の研究から、稲作以前の日本の農業の問題を扱われたご本です。たぶん最新ということになるのだと思いますが、『日本文化の多重構造』という本が何年前か前、小学館から出ていまして、先生の多面的な研究成果をわかりやすくまとめられたご本だと思います。ご専門は民族学・地理学。さまざまみな学会に沢山加入しておられたそ

うで、ある時期には一〇〇近い学会に加入していたようですが、この棚田学会にも監事としてご参加いただくことになっています。

次が、中島峰広先生です。中島先生も棚田に関心を持つ方には、極めてご高名な先生です。早稲田大学の教授で、地理学がご専門です。この『日本の原風景・棚田』の六五頁、新しく出版された棚田ブックスの最初に、先生が古今書院から刊行されました『日本の棚田』が紹介されています。この上の展覧会場でも販売されていまして、ご覧戴いた方も多いかと思ひます。

先生はまた市民グループの「棚田支援ネットワーク」の代表も努められて、棚田の保全のためにもさまざまの実践をしておられます。次に、水谷正一先生です。水谷先生は宇都宮大学の教授をしておられます。農業土木・農業水利の方がご専門ですが、非常にユニークなご研究をなさるといふことで私どももお名前を伺っています。お話も大変おもしろいど伺っています。今回は佐々木先生には民族学、中島先生には地理学、そして農学・農業土木・農業水利の方を含めまして農学の方からは水谷先生にお話を頂戴したい、と考えた次第です。

先生方、大変お忙しい中お繰り合わせを下さいまして誠に感謝に堪えません。ほぼあと二時間弱ですが、最初の二時間、佐々木先生、中島先生、水谷先生にお一人二〇分という持ち時間で、ご専門の立場から「日本の原風景・棚田」という問題について、突っ込んでいただきます。篠原孝さんのエッセイにありますような意味での、「日本の原風景・棚田」についての認識が、これから二時間のシンポジウムで更に深まることができれば、大変に幸いだと考えております。

時間もございませんので、最初に佐々木先生から二〇分というところでお願い申し上げます。どうぞお座りになったままで結構です。

2 民族学から棚田を考える

佐々木 佐々木でございます。過分なご紹介をいただきまして大変恐縮していますが、二〇分ということで早速話を進めさせていただきます。

私は民族学を専攻しております関係で、東南アジアや南アジアなどの事例をみながら棚田の歴史というようなものについて考えてみたい。それが第一の点です。第二点目は、それでは日本の稲作文化の中で棚田はどのよう

な意味を持つものなのか、この点を考えてみる。そして、棚田の保全ということについても若干の問題点を最後に申し上げたいということで、私の話を進めたいと思っています。

● 焼畑から棚田へ

棚田というものがどのようにして成立したのか。実際問題として、棚田についてのきちつとした歴史を辿り得るだけの資料はなかなかありません。そこでいくつかの民族例をつなぎ合わせて棚田の成立について、いくつかの可能性を考えて見たいと思います。まず

アジアを広く見回しますと、日本だけではなくて中国の南部にも、あるいはヒマラヤの中部、例えば中部ネパール辺りにも、それからインド半島にも、あるいは東南アジアの各地、特にフィリピンとか、インドネシアの島々の山地部にも、棚田がきわめて広く分布していることは皆さんご存じの通りです。後に申し上げますフィリピンのイフガオの棚田は、一九九五年に世界遺産に承認されるというような事実もあります。

まずこうした棚田が、どのようなプロセスで成立してきたかを、いくつかの民族例を取り上げて考えてみたいと思います。その一つの例として、インドのビハール州にいるムン

ダ族という有名な稲作民族をとりあげます。そのムンダ族でいろいろと調査をしています。面白いことがわかります。ムンダ族は、いまはほとんど焼畑をやっていないのですが、かつては山地斜面で焼畑を盛んにやっていた。焼畑はやってないけれども、いまでも耕地を拓くときには他の場所から木を切ってきてその木を焼くとか、あるいは焼畑の始めにやる儀礼的な狩猟のような慣行を有しているとか、彼らはかつての焼畑の名残をよく残している人たちです。

彼らは山の斜面ですと焼畑をやってきたのですが、だんだん人口が増えてきますと、焼畑の斜面のうちの良好な部分に、テラスを設けて耕作するようになります。焼畑の中で人口が増えてきたり、あるいはいろいろな条件で、焼畑の一部をテラス化して耕地を作っていくような例は、台湾の高砂族にもみられますし、その他の焼畑民のもとでもよく見られるわけです。始めのうちはそういうテラスは、焼畑延長線上で営まれていますので、大抵は水田ではなく畑です。

● 水平化と畔造り

畑的なテラスを造っていくというのは、焼畑民が耕地の固定化をめざすという進化の過

程の中であちこちで見られる事例です。ムンダ族の場合はそのテラスの中でさらに条件の良いところを棚田にするわけで、今度は水田にするわけです。ムンダ語ではテラスの畑のことを「ゴラ」といい、棚田、つまり水田化したものは、「ロヨン」といいますが、ゴラとロヨンは何が違うのかと問うと、ロヨンには「アリ」があると答えます。アリというのは畔あぜ、あるいは支壁のことです。壁もちゃんと石で積んだような支壁、あるいは畔があつて水平な水田になっているのがロヨンで、そうでないテラスのままの耕地はゴラだというわけです。ゴラからロヨンへ代わっていくのがムンダ族における耕地の進化の一つの図式である、ということが出来ます。ムンダ族の場合は、その進化のプロセスが現在の伝承の中で明確に辿りうるという面白い例です。

山地斜面で焼畑をやっている、その一部を畑にしてテラス化しながら、更にその一部を水田化していく。水田化していくということは、土地を水平化することであり、支壁や畔を設けることです。これはなかなか大変な事業です。そういう困難な事業をずうっと積み上げていって山を這い登っていったのが、棚田の歴史であろうと思います。

私は中部ネパールの水田地帯で調査をしたことがあります。そこでもやはり棚田は似たようなプロセスで出来上がっていました。幾重にも重なった大変すごい棚田が出来上がるわけでした。同じようなプロセスは、かつて歴史時代にあちこちで、幾つも経験したと思われまします。その場合、先ほども申しましたように、テラスの耕地が棚田に代わっていくためには、繰り返し申ししますが、支壁を設けて土地を水平にしなければならぬ、そしてその水平化したところへ畔を設けねばならないのです。

● 白山麓の棚田

日本の白山の麓で、かつて近代的な測量技術のない時代に、そういう水田（棚田）をどうして造るのかを調査をしたことがあります。なかなか面白いのです。まず、水平面を現場でどうやって造るかが問題です。そのためには大きな二間四方ほどの穴を掘ります。その中に水を入れる。すると水平面が出来ます。そこへ竹の竿を四方に立て、その水平面から一定の高さのところへ糸を引きますと、測量の基準になる水平面が出来上がります。その水平面を基準にしながら、四方からいろいろ覗いて、平板測量の原始的なことをやり

ながら、水平面を移していくというようなやり方で、棚田を造るわけです。白山麓の地域では、棚田を造るのは「田を掘る」といいますが、水平面を造り、田の床を造っていく。そして畔を造ることが、棚田造りにとっては大変な苦勞です。

● 谷間の棚田

そういうふうには山の斜面で焼畑を起源にして発生する棚田があるのとともに、もう一つ、インドでパリア族という焼畑民を調べてみますと、そこでは山の斜面の間に谷間がいくつかあります。その谷間に彼らは大変粗野な水田を造るのです。山の斜面から石を持ってきてこの谷間を幾つか区切り、谷間の土を均して原始的な棚田を造ります。これはもう漏水の激しいひどい水田です。しかも、そういうところの水田の経営を見ていて面白いのは、あらかじめ稲とともに雑穀類を播種しておき、雨の多い水掛かりの良い年には稲が育ち、水掛かりの悪い年には粟や黍きびやもちこしというような雑穀が育つ、というような水陸両用といえますか、私は「水陸両用の原初的な水田」と呼んでいるのですが、そういう原初的な棚田を造っている例があります。

そういうものの中で、だんだん水利条件が

良くなつていくと、谷間に少しづつ棚田が這い上がっていく。これは山の斜面を登っていくというより谷間を登っていく、そういうタイプのものです。

民族例から判断すると棚田の起源には、そういう幾つかのタイプがあります。日本の場合どうなのかというと、これが考古学者もなかなか発掘してくれませんので、よくわかりません。もう少し棚田というものを問題意識の上に置いた発掘調査を、今後は日本の考古学者もやってもらわないと困る、と私は思っています。

●棚田の歴史を知る

先ほど申しましたフィリピンのイフガオ族ですが、これはH・コンクリン(H. Conklin)という有名な民族学者が『Ethnographic Atlas of Ifugao, 1980』という大きな本を書いています。そのなかで彼は種々興味深い事実を紹介しています。例えばイフガオの耕地で大きな地滑りが起こって、その結果、かつて棚田を支えていた支柱が露出した。その支柱のC14年代を測定すると、西暦一五五〇年±六〇という年代が得られた。つまり十六世紀の棚田だということにして、歴史の浅いフィリピンで十六世紀の棚田の遺物が出てくるという

のは非常に面白いことです。コンクリンは恐らくイフガオの棚田は更に遡って七世紀から十一世紀頃まで遡りうるに違いないと推定しています。ムンダ族の例でも、イフガオ族の例でも、近世になってからの人口増加が棚田構築の引き金になったようですが、わが国の場合、山地社会(山間社会)の人口増加の時期がいつだったのか。それが広範な棚田化を引き起こした時期と重なると思います。

わが国で、棚田地帯に地滑りが起り、そこから古い棚田が現れて、その年代測定した、という例は寡聞にしてまだ聞いていませんが、いざれそういうことも踏まえて、棚田の歴史を考えねばならないのではないかと思っています。いまは一つの問題提起として申し上げます。

●田の神と棚田

ところで、わが国の田の神については、民俗学者の柳田国男先生が説かれて以来、「田の神は春には山から降って田にやってくる、そして秋に収穫が終わると田の神は再び山へ帰って山の神になる」という山の神・田の神が去来するという信仰が、日本全国にきわめて広く分布していることがわかっています。もちろんいろいろなバリエーションがあります

から、細かなことは話しませんが、そういう田の神の去来の信仰というものが、日本の稲作文化を特徴づける大きな特色の一つになっているということは、皆様もご存じの通りかと思えます。

ということとは、山すなわち森というものと、田すなわちムラというものが、山の神・田の神の去来信仰を通じて結びあわされていると考えることができるのではないのでしょうか。この山・森と田・ムラが田の神去来の信仰によって結合されていることが、日本の伝統的な稲作社会の、重要な思想的基盤を形成していると考えていただいて良いのではないかと思います。

これはまたヨーロッパの場合、詳しいことは申す時間はありませんが、皆さんご存じのように基本的には畑と家畜、牛や馬とか羊や山羊という群れ家畜を飼う牧畜が農業がベースになった、いわゆる有畜農業の形態が基本になっています。この農牧業のあり方は、かなり大きな草地つまりオーブンランドを必要とし、それを確保するため、耕地や草地を輪作する三圃農法(さんぼのうほう)のようなものをやるわけです。この種の農牧業の特色は、基本的に山や森というものとは切れた存在で、山や森はどち

らかといえれば耕地やムラに対抗・敵対するものと考えられています。森の中からは狼が出てきて被害を与えるというような話は、グリムの童話などにもよく出て来ます。狼や森は悪の象徴なのです。狼のいる森は、どちらかという人間に對立している存在なんです。ところが日本の稲作文化では、基本的に山・森と田・ムラとはかなり深い親和関係で結び合わさっています。森との関係が敵対的か、親和的かという点が、ヨーロッパの文化と日本の文化の大きな違いの一つだと思ふのです。

● 棚田は日本文化のシンボル

そういうことを考えますと、山・森と田・ムラを結びつける斜面に展開している棚田は、まさに日本の稲作文化をシンボライズする存在だと申し上げて間違いないと思ふのです。弥生時代にどのくらい棚田があったかということはまだわかりませんが、恐らくかなり古い時代から山の斜面の棚田化が進み、山や森と田やムラを結びつける動きが、古くから存在したのだと私は思っています。日本の稲作文化を象徴する存在としての棚田というものは、そういうところにも大きな文化的価値が認められると私は考えております。

いずれにしても、「日本の棚田を保存しなけ

ればならない」、これは今日ご出席の皆様方の基本的な合意だと思ひます。その棚田はなぜ保存しなければならぬのか。私は棚田の保存をめぐるさまざまな論理があるなかで、一番基本的なものは、われわれはごくみ育ててきた日本の稲作文化をシンボライズするものとして、棚田が存在することが、一つ重要なのではないかと思ひます。いま申し上げましたように、山と森を田とムラと結びつける。その媒介としての棚田の存在は、日本の稲作文化、あるいは日本文化のシンボルとして考えても良いのではないか。この日本文化を象徴するものを保存することの必要性を、まず、大きな基本論理として持つことが重要ではないかと思ひます。

● 棚田の思想

ところで、その棚田を生み出したものは何だったのでしょうか。生み出したものは随分沢山ありますが、山地の斜面というものは、日本は山国ですから山地斜面は各地域に無数に存在する。その山地斜面と人間とが、稲作を通じて共生していくという思想、あるいはその山と森とわれわれとが共存していく思想、そういう共生・共存の思想が棚田を造り、棚田をいままで維持してきた基底に流れる思想

だと思ひます。そういう思想こそ、自然との共生が問題となる現代社会において、われわれが受け継がねばならない非常に重要な考え方だと思ひます。

また、営々と棚田というものを造ってきたのは、農民世帯を中心とした、共同労働を組織する伝統的な地域共同体だと思ひます。先ほど申し上げましたように、棚田を開発していくプロセスを村人から聞きますと、それはもう一人や二人では出来ません。山地の斜面を拓いて水平な面を造ること一つにしても、これは多くの人々が共同しなければ出来ません。水平面が出来てそれを拡大していかうと思ふと、こちらから覗いたり、あっちから見たり、かなりの共同がいるわけです。次々と棚田を造って行くには、多くの人々が共同で斜面を掘り、支壁を構築しなければなりません。だから棚田を作るといふことは農民一人一人の努力ではなくて、それを支える村落共同体の営々たる努力、そのための共通の目標がやはりないといけない。そういう共同体の心のまとまりが一つの営みを生み出すなかで棚田が営々と作られ、維持保存されてきたということなのです。

● 棚田を保存するために

それでは、そうやって営々と作られてきた棚田は何をわれわれに残してきたのか。いろいろなものを棚田は残してきたのですが、私は簡単にいいまして二つあると思います。その一つはやはり環境保全という機能だと思えます。棚田が溜め込む水の量が、どれくらいかの貯水量に匹敵するのかが、土木工学の観点からお考えいただきたいと思うのですが、あの斜面に営々と造られた棚田が、地滑りの防止をはじめ、さまざまな環境保全の機能を持つていることは間違いありません。それは棚田を造ることが自然との共生の思想に裏付けられていたという事実と、表裏の関係にあるといえます。

しかし、残念ながら棚田が持つている労働生産性の低さというのも、これは認めねばならないところです。棚田を保存していく難しさというのは、棚田の持つ労働生産性の低さと関係するということを確認しますと、継承すべきもの、そして棚田を保全するためにわれわれが補って行くべきものが、自ずから明解になってくると思います。

棚田の持つ労働生産性の低さについては、何らかの形で経済的に補わなければならない

でしょうし、棚田の製作・保存にかかわってきた共同体の崩壊という点についても、補うべき方策を考えねばならないと思います。この場合、重要なことは、補うべきものは何か、積極的に継承・発展すべきものは何かを良く確認して、補うべきものについては公的機関や国なりが補うべきものと、われわれ国民の一人一人が意識して補うべきものがあるわけで、そういうものについてもきちんと整理して、よく考えていかなければならないと思っております。ちょうど時間になりましたので、ここで私の話は終わらせていただきます。

石井 誠に見事におまとめいただき有り難うございました。それでは次に中島先生にお願いいたします。中島先生のレジユメは総会資料の封筒の中にあるはずでございますので、いま一度ご確認をいただきたいと思えます。時間も押してきておりますので、中島先生のお話に入らせていただきます。中島先生それではよろしく願います。

3 地理学から棚田を考える

● 日本の棚田の歴史

中島 佐々木先生が非常にスケールの大きなお話をされた後ですが、私は日本の棚田に限

りまして、これから二〇分の持ち時間を使ってお話をさせていただきたいと思えます。

先ほど佐々木先生がイフガオを例に取られ、たぶん棚田ができたのは七世紀から十一世紀辺りまで遡るんじゃないだろうかというお話でした。

それでは日本の棚田はいつ頃出来たのであろうかと、これは素朴な疑問としてお持ちだろうと思います。文書の上であられるのは一四〇六年という日付で、『高野山文書』に棚田という言葉が出てきます。しかし、実際に棚田が出てくるのはそれよりもっと早い時期だったろうかと思えます。この『高野山文書』に出てくる棚田というのは、山地の斜面に造られた、われわれがいまイメージするような棚田です。この後に棚田の規定をしますが、そういう基準で考えた場合、先ほど佐々木先生からインドのバーリア族の谷間の棚田の紹介がありました。日本の場合も恐らく谷間の棚田というのがあって、これはもっと早い時期から生まれてきたのではないかと思えます。その絶対年がいつかということ、ここでは正確には申し上げられませんが、かなり古い時代から、それは飛鳥時代よりもっと前の時代から多分あったのではなからうかと、

そういう具合に考えています。

● 棚田の基準と分布の特色

そこで、その棚田について学問的に研究することになると、傾斜地にある、斜面に階段状に造られているものを棚田だといういい方では、学問的な対象にはならないわけです。もっと定量的に把握をしなければいけない。そこでわれわれがどういう把握をしているかといいますと、傾斜二〇分の一以上にある水田、つまり二〇以上ある、それよりも急な斜面にある水田を棚田であるという規定をし、それに準じた形でいま棚田の議論をしています。

この基準に従うと、全国にどれくらいの棚田があるのかといいますと、一三、八八二ヶ所、市町村にすれば九〇一市町村にこうした棚田がある。これは面積一畝以上の団地をなす棚田という規定がありますが、それに従うとそれくらいの面積になります。

これは一体、面積的にはどれくらいかという、大体二二万畝です。一九九七年度の全国の水田面積をみますと、二七〇万畝ですから、およそその八%に当たる面積ということになるかと思えます。

そういう棚田が全国にどういう具合に分布をしているかといいますと、分布図を皆さんにお示しすれば良かったんですが、ちょっと時間の都合でお見せすることが出来ませんでした。でも大体の傾向をいえば、棚田は埼玉県・東京都・沖縄県を除いて、かなりの面積が全国に分布していると考えていただいてよろしいかと思えます。北海道にももちろんあります。

この分布の特徴は、日本を富山県・岐阜県・愛知県付近を境に、それより西を西南日本、それから東を東北日本という具合に分けてみれば、西南日本の方におよそ三分の二が集中し、残り三分の一は東北日本というような分布をしています。

● 東の土坡と西の石垣

棚田の形態的な特徴をいえば、「棚田パノラマ展」でご覧のように、東北日本は輪島白米や更埴市姨捨で代表されるような土坡の棚田です。この畦畔というか、法面が土で固められたような、そういう棚田が圧倒的に多い。新潟県の頸城地方というのは全国でも有数の地滑り地帯であるとともに、棚田が分布する地域です。安塚町のある辺りですね。これは全国一の棚田の多いところですが、ここは地

滑り地帯で土坡の棚田が集中しているところ
です。

これに対して西南日本は、石積みの棚田が圧倒的に多いところですが、先ほど学会の設立総会で礪原の町長がご挨拶されましたが、この礪原がある四国山地は断層帯の破砕帯がたぐさん見られ、そこに出来た地滑り地域に造られた棚田というのは、法面が石積みで築かれている。圧倒的に石積みの棚田が多いという事です。

● 棚田の特質と現状

そういった棚田はどういう特質があるかという、まず、生産性が低いとよくいわれます。棚田地域で一番米作りに関して不便を求めているのは、農道が不備であるということです。農道が不備であるということは機械を使うことが出来ない、大型の機械を使えない。これが最大の欠陥というか、棚田の持っている特質だということになるかと思えます。

一区画辺りの面積も当然小さい、山間の所に多いですから、日照不足になるとかあるいは風通しが悪いとか、こういう悪条件が重なります。更に通作距離が遠いし、比高差もありますから傾斜が厳しい。この坂を上り下りするというのは大変な労力であろうと考えら

れます。そういう特徴があるために、現在棚田の耕作放棄は誠に顕著になっています。

棚田の耕作放棄はいまいったような特質によるところが大きいと思います。棚田の持つ生産性の低さから来るわけです。殊にその機械化の段階でも小型機械化、つまり耕耘機あるいは歩行型の田植機などの段階までは、平坦地と格段の生産性の差はなかったのです。ところが、大型の機械が用いられ、乗用型のトラクター・コンバインなどが使われはじめますと、この棚田との間に格段の生産性の差が出来て、どんどん耕作放棄が進む。

殊に生産調整、それも近年非常に強化されて、全国平均の転作率三五・五%という四割近い転作率ですが、それを契機にして耕作放棄が進んでいくことになりました。

一九九一年、九三年に農水省と日本土壤協会が棚田地域の耕作放棄調査をしています、大体その当時一二%が放棄されたという報告があります。更にその後、生産調整が強化されたということもあるので、この数字は間違いないともう二〇%台には達しているんじゃないかと考えられます。

●棚田米は美味しい

そうした耕作放棄が進む中で、近年棚田ブ

ームといえるようなブームが到来し、棚田を見直そうではないかというような話が進んでいます。

そういう関心の高まりはどういうことによるかというところ、一つには棚田の多面的な機能を評価しようというところにあるのだろうと思います。

棚田の持つ多面的な機能としては、例えばどんなことがあるかと考えると、まず、生産の場としての棚田、これは基本であるわけです。生産性が低いけど何かあるのかというと、まず、棚田で作られた米は美味しいということがあります。これはどなたに聞いてもおっしゃる。科学的にも米というのは熟するのには一一〇〇度から一二〇〇度の積算温度が必要だといわれます。この積算温度に達するのは棚田のある山間地域では平場の水田地域よりも半月は遅れるといわれます。半月遅れた形でゆっくりと熟成をして行くと、それによって熟度の高い米が出来るということ、美味しい、ということになるんだろうと思います。

具体的にいえば、全国的にブランド米として知られているコシヒカリ、なかでも魚沼産のコシヒカリというのがあります。この魚沼

地方は棚田が多い地域です。先ほど申した基準でいえば、半分は棚田になるところです。いま、東京の市場で一番高い米は一〇キロ一万二千円というような価格が付いています。これはどこで作られている米かというと、新潟県の津南つなんという、ここは河岸段丘が非常に発達していて、その上にある水田は見事な棚田である地域です。ここで作られている米は一〇キロ一万二千円です。一俵は六〇キロですから、その六倍という値段になるわけ、かなりの高額の値段かと思えます。

先だって私は調査で更埴市を訪れたことがあります。そこで聞いた話ですが、あの更埴の有名な田毎の月の棚田を持っている方が、千曲川の平場にも自分の水田をお持ちなので、その方は、私たちはこの棚田で作った米が美味しいからこれを自分の家で食べ、平場で作った平坦地の米を出荷するのだという話をされていました。これは正直な話で、やはり棚田の米は美味しいのだなということを実感しました。

●保水と洪水調節機能

それから保水機能があるというようなことがいわれます。日本の国土の七〇%、八〇%は山岳地域で、ここで降った雨は、たちどこ

ろに流れてしまうわけです。日本の河川は世界の河川と比べると滝のようだとよくいわれます。確かに比較するとそうです。具体的にみてみると、諏訪湖から流れ出す天竜川という川があります。これは浜松近くの遠州灘に注ぐわけですが、諏訪湖の湖面標高が七五九メートルで、この間の距離がわずか二二〇キロです。

一方、世界の大河ナイル川の場合、アルバート湖の湖面標高は諏訪湖よりも低く、六一五メートルです。これから延々と地中海岸のアレクサンドリアまで、五五〇〇キロ位の距離を流れるわけで、まさにこれと比べれば日本の川は滝といえるわけです。

そういうたちどころに流れてしまう水を、一枚一枚、階段を造って、先ほど佐々木先生がおっしゃったように平坦にして畦畔を造って水を貯める。こういう形で出来るだけ遅く、水がストレートに川に流れ下っていかないような働きを柵田はしている、偉いもんだということになるわけです。

それから洪水調節の役割があるということもいいます。先ほどのが平時の役割であるとする、大雨が降ったときには洪水調節の役割がある。この柵田の面積二二万平方メートルを、仮に農水省が圃場整備する場合の畔の高さ三〇メートル

ということを基に考えてみます。話を簡単にするため、全く水がなくて、しかも満杯になったときに農家の方が水を落とさない、ということも前提にして計算しますと、二二万平方メートル掛ける三〇メートルですから六・六億トンという水が溜まる。この水はどれくらいの量になるかというと、黒部第四ダムという日本を代表するダムの有効貯水量は一・五億トンですから、これの四個か五個分の水を柵田は貯めているということになり、立派な洪水調節の役を果たしているということになるかと思えます。

●土壌浸食防止機能

それから土壌浸食防止の役割がある。佐々木先生が柵田というのは平坦にして畔を造るんだ、と何回も繰り返し強調されました。これは非常に大事なことだと思います。世界的に見た場合、こういう土地利用は水田地域しかありません。みな山なりの傾斜で土地利用を行っていますから、アメリカのように深刻な土壌侵食を被るわけです。

日本の場合は柵田を含めた水田が、そういう土地利用をしている。これならいくら雨が降っても、大体水が張ってあり、畔が築かれているから、ここから土壌が流れ出すというようなことは起こらないだろうと思えます。

●柵田百選

先ほどの佐々木先生の話だと、柵田は稲作文化をシンボライズするものだということでした。まさにこれは日本の稲作文化を代表する文化的な景観です。われわれは祖先が築いたこの文化遺産、これを後世に伝えなければならぬだろうと思えます。

そういうことでこのたび農水省も「柵田百選」として、実際には一一七市町村、一三四ヶ所を指定したわけです。これについては私も委員の一人で参画したのですが、姿勢としては柵田を保全していこうということですから、出来るだけ多くの柵田を選ぼうではないかということでした。皆様にお渡しした一覧表を参考にさせていただきたいと思えます。

私の持ち時間で一分半くらい余ったかと思いますが、これで終わらせていただきます。

石井 どうも有り難うございました。ちょっと先生のレジユメ配布の時間等を入れますと三、四分は短くしていただいたわけになります。ご協力有り難うございました。それでは最後に水谷正一先生お願いします。

4 農業土木学から柵田を考える

水谷 ご紹介いただきました水谷でございます

す。私の本職は水商売でして、水の調査をしてまいりました。農業用水の調査が主として私の仕事ですが、農業用水の調査をしていまして、どうしても山間地の棚田にぶつかります。棚田の水源である溪流ですとか溜池ですとか、あるいはそれを支えているムラの組織ですとか、そんなことを考えながら棚田にいつの間にか接してきたというのが、この二〇年度の私の経験です。

日本だけではありませんで、例えばネパールですとか、あるいはジャワ島、バリなどというところも大変水の面白いところで、そこでも何回か調査をしてまいりました。

今日はレジュメを用意しませんでした。大変申し訳ありません。その代わりといつては何ですが、OHPを使ってお話をさせていただきたいと思えます。会場を少し暗くするか、字が小さくて見にくいとか、ご迷惑を掛けるのではないかと心配をしています。出来るだけわかりやすく、OHPで話させていただけようと思つています。

●棚田社会の明日を考える

少し田舎を歩いてきた人間として「棚田社会の明日を考える」というようなことでお話をしようかと考えています。「棚田社会」とい

うのはありそうだな、という実感を持っています。これは、佐々木先生や中島先生のお話があつたように、何かそんなものがあるんじゃないか。しかし、いま、棚田農村というのは非常に苦しい状況に置かれています。「三重苦の棚田農村」といういい方をしていますけれども、大変厳しい状態になっているということを、栃木の例も含めて触れたいと思っています。

それからもう一つ、中島先生のお話にありました棚田の価値をどう評価するかということですが、これは実は私の農業土木の立場からいっても大変難しいのです。率直に申し上げて難しいと思います。ただ、この点もお話ししなければいけないのではないかと思います。中島先生のご報告とは重複しないような形で触れてみたいと思えます。

そして、棚田社会の存続のためにどうしたらいいんだらうかということ。最後に、この棚田学の会が出来たわけですが、ここへの私の個人的な期待も含めて触れさせていただけようかと思つています。

●棚田社会は資源循環型農業社会

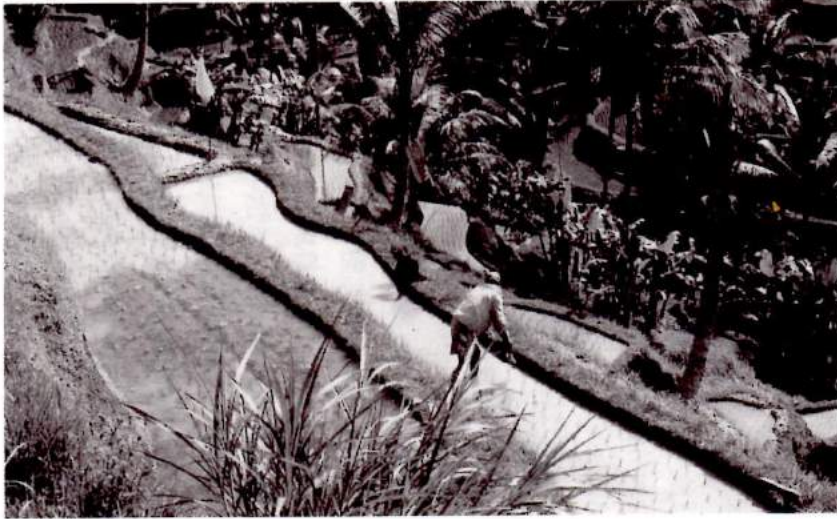
棚田社会のプロトタイプ、こんなことをいうと、文化人類学のご専門の方とかいろいろな

方が見えるので恥ずかしいのですが、私なりに思いますのは田圃と畑、そして山、このワシセットなのだろうというのが基本的な見方です。

棚田というのは全く美しいものですから、田圃ばかりに目がいつてしまうのですが、実は畑でありそして裏にある山がある、ということろを一体として把握しなければ、棚田社会というものは捉えきれないのではないから、これが一つ目です。

もちろんその中で稲作は大変重要な役割を果たしています。生業としての稲作という意味があるわけです。そして副業というもののこのワシセットの中で十分あり得るし、いままであつた。

もう少しいいますと、棚田社会というのは、実は地域資源に大変恵まれている社会である。そう見ないと、こういうところで社会が存立してきた理由がわからないのです。ということからいえば、副業あるいは場合によっては有畜の農業を行うことによつて、労働生産性の現代的な評価からいえば低いわけですが、しかしそれなりの生産力を持つていたそういう地域である。そして優れた資源循環型農業が、かつて棚田地域、棚田社会の中で営まれ



バリ島、テガラランの棚田

たのではないか、というのが私の見方です。実は二番目の点、畑地がどれほど棚田社会、棚田地域にあるかという点、これは中島先生の『日本の棚田』の中で四地区のデータがあり、水田と畑の両方の面積が載っています。ここにちよつと書いたように、四地区それぞれが畑地を相当その棚田社会の中に抱え込ん

でいる。こんな例を一つ見ていただきます。

もう一つ、例えば資源循環型農業とはどういうものなのか、これは日本の中ではなかなか探すことが出来ません。私がここであげたのはバリ島の例ですが、わかりやすくいうと、農家がありまして水田、これは棚田です、ここでは稲を年に一回ないし二回作り、パラウ

イジャという間作作物を作る。また、裏庭には果樹があり家畜が飼われ、家禽がいて畑があり池がある。さらに裏の山からはさまざまな資材を取ってくる。こういう中でこの山と水田と裏庭の畑や果樹園が、資源循環の中になく位置付けられている。このようなものがバリ島では現在なお見られます。これとは全く同じではないにしろ、元々棚田社会、棚田農村は、このような性格を日本でも持っていたのではないかと推定しているわけです。

● 手作業の桎梏

次に話題をちよつと変えて、しかしそうはいっても棚田はいま待ったなしに大変厳しい状況におかれている、危機的な状況にある。その棚田農村をどう捉えたら良いのだろうかという事です。

第一の過重な労働負担という問題、これはもう指摘するまでもないことです。特にこの

なかで手作業の持つ重さ、これが棚田農業の桎梏になっています。どんな手作業があるのか、田植え・収穫・畔塗り・草刈り、あるいはこれは栃木県地方でテレビとありますが、水路や温水路を掘る、そして水利システムの維持管理、こんなことがあるわけです。

例を一つお見せしますと、栃木県の馬頭町ばとうというところがあります。ここに何年か前から調べている棚田があります。これは谷間の棚田で一・八畝のところは一八二枚の水田があります。一筆が一〇〇平方坪という大変小さなところです。

九一年、九二年頃一度悉皆調査をしました。いろいろなことを教えていただいたのですが、最近どうかというと、Aの農家はまだ棚田を農業を継続しています。これは谷の一番上流の筋で作っています。なぜ棚田を耕作をしているかという点、実は他に水田がないのです。平場に水田がないために、ここで米を穫らなければならぬ。

さてB農家はどうか。これも大変きつい一番上流の谷筋で作っていた。ここは耕作放棄をしてしまいました。後でちよつとお話しますが、手労働、手作業の多い農業をしていたところ。そしてこのD農家、これは実は

まだ継続していますが、ここでは最近何をやったかというところ、マチナオシといい、幾つかの田圃を一つにまとめる。そうして農作業をし易くする。手作業から機械作業に変えていくということ、耕作を継続しています。

手作業という話で、これは見づらい表になりますけれども、農業時間をいろいろ調べています。小さくて申し訳ありませんが、例えばいま申し上げた耕作放棄をしたB農家、これは一〇〇%当りに換算しますと、かつての総労働時間が二五〇時間です。現在、平均的に全国の水田でみてみますと、四〇時間ぐらいになっているのではないのでしょうか。その六倍ぐらい。そのうちの手作業の割合が七八%なのです。大変な手作業です。もう一つ継続しているD農家をみますと、ここでは総労働時間が七二時間位でした。そのうち半分位がやはり手作業なのですが、以前は一二〇平方メートルが平均的な一区画であったのを、区画を直すことによって一六一平方メートルに増やし、機械作業のやり易さを求めています。

一方、耕作を継続しているA農家。これは他に水田がないために継続しているという聞き取りからの答えなのですが、ここでもまだ大変高い手作業率で耕作をしています。

こうした棚田農業の大変さ、これ三重苦の第一に挙げましたいわばこの労働負担、この問題は、実はほぼ全ての棚田に共通していることだと思っています。

●主業・副業の衰退

二番目の問題は主業・副業の衰退ということです。これはもう多く話すまでもないことですが、日本のなかで米が余剰化しており、大体作付け水田面積が二〇〇万畝になっています。将来、食料政策がどう変わるかによりますが、たぶん米の消費量は現状維持する位ではないか。良くても現状維持する位ではないか。人口がもし減っていけば米の生産地ももつと減っていく可能性を持っています。

一方で、この山林や林を使っていた林業や林産加工の不振がずっと起こっています。薪炭はもちろんのことキノコの採取、山菜採取、あるいは蠟や漆を採取する、竹細工や養蚕など、こういうものが業として成立しなくなってきた。副業自身が相当昔の段階から厳しい状況におかれているということです。

●過疎と高齢化

三番目に過疎・高齢化の問題です。これについて信州大学の木村和弘先生が大変興味深い指摘をされています。棚田の耕作放棄率が

三〇%以上になると一挙に耕作放棄が進むといわれます。それはどういう理由か、これは木村先生は指摘されていませんが、一つは社会システムとして協業を前提として成り立っているような、例えば水利システムの維持管理、あるいは道路の普請、そういう社会のシステムが崩壊してしまう。そんなことが耕作放棄三〇%を超えた位のところで一挙に進んでいってしまうのではないかと、私自身は推定をしているわけです。

その辺りもきちんと実証的に調べなければいけないのですが。要は単に高齢化の問題ではなくて、社会のシステムとしての地域機能、地域の崩壊という危機を迎えていると思うわけです。

●棚田の価値の評価

さてそこで、棚田の価値の評価の問題に話題を移らしていただきます。これは中島先生のご指摘の通りでして、付け加えることはほとんどないのですが、私は棚田を見た場合に利用する立場での価値と、存在すること自身が意味を持つという価値とに分かれるのだろうと思います。そしてその中で、存在価値としては生態系保全、国土保全の問題、と同時に棚田固有の価値として優れた景観があると

ということ、そして文化財としての価値があるということ、これを捉えておくということだと思います。

なぜ棚田の価値といういい方をしたかといえますと、この優れた景観、あるいは文化財というのは棚田の持つ固有の価値ですが、他のこうした国土保全、生態系保全、教育空間、休息・保養空間、生産空間というのは、水田そのものが元々持っているものと、私どもは捉えています。水田そのものが本来持っていたこういう価値に加えて、棚田はこうした存在価値を持っているんだという捉え方をしています。

●棚田の保全政策

棚田社会を見た場合に、その存続のためにどういうことが必要なのだろうか。要するに田圃だけで成り立っているのが棚田社会ではない。その周辺も含めていろいろな資源を使いながら生きてきたのが棚田社会であると思えば、当然、これからの対策は、総合的な地域政策として展開される必要があるのだろうと思います。

先ほど価値といういい方をしましたが、まずは利用価値を維持する、拡大するという取り組みは、大変重要であるということがいえ

ます。これは農地基盤の改良であり、作業の安全性、労働強度の軽減であります。出来得れば小型機械化をしていく、そういう圃場を作っていくことが、利用価値の維持・拡大の第一のポイントです。

もう一つは水利施設の維持管理への助成、これはどうも欠かせないのではないかと思っています。高齢化していく、あるいは人数が少しづつ減ってくる、そうしたときに水利施設のようないわば公共的な役割を持つものの維持管理が大変になりますから、これにどういう助成をするかということですが。

もう一つ、地域活動に対する支援というのも大事である。棚田を棚田として維持することが出来ない場合もあり得ると私は思っています。例えばそれを畑に転換していく、あるいは森林に戻していく。そうした時に虫食いのな耕作放棄を防止していくという立場から、例えば畑に戻していったり森林に戻していくときに必要な策を、地域活動を支援していく。そういうことが出てくるんだろうと思います。

●棚田効果の科学的解明

存在価値の保存、この問題は既にもう語られてきましたので、特に付け加えることはあ

りませんが、国土保全効果の科学的評価の問題にちよつと触れておきます。棚田は大体最上流部の所にあります。棚田が固有に国土保全効果を持つてるかどうかについての議論が、実はまだきちんと整理されていないと考えられます。どういうことかといいますと、上流にある棚田の意味、これが例えば先ほどご紹介にあつた洪水調整にどういう役割を果たすか、保水というのにどういう役割を果たすか、この点で一般の田圃とは違った棚田の意味があるのかという、この辺りの科学的評価をきちんとやっつけていかなければならないということになるわけです。

ただ、棚田というのは大変個性的です。地域个性的であつて、一般論ですばつと割り切れないようなことがあるので、これはもう事例の研究を積み上げていくということによって成せることだと考えています。

●棚田社会の若返り策

棚田社会の若返りという問題、これが実は大変重要なんだと考えておりますが、これは大変難しい。一つは農外就業機会へのアクセス、つまり棚田社会に住みながらも、農外への就業機会を作っていくことによって若い人たちがそこで住めるようになる。そして、あ

る一定の年になったときにまた農業に戻る。そうした就業機会へ在村でアクセスできる条件がある。

二次産業、三次産業の掘り起こし、これは当然のことだと思いますが、棚田社会の持つ資源をうまく使いながら、それを二次、三次産業として活かしていつて、そこに若い人たちがどんどん参加できる。そんなメカニズムを作っていくことが大事なだろうと考えています。

●棚田学会への期待

最後になりましたが、棚田学会への期待とすることをいくつか書きました。これに触れさせていただきます。もちろんこの棚田学会へ参加された皆さんは、棚田を支援しようという気持ちをお持ちだと思いますし、この学会の大きな活動が柱になっていくのだろうと思います。そのとき棚田に限らず、その社会への支援という視点が、先ほどの繰り返しになりますけど、大事なのだと思います。

それから、棚田台帳をいま作っておかないともう作れなくなるのではないかと危機感を持っています。例えばその台帳の中身は、ここにあるということを航空写真などで確認するだけではなくて、その棚田が依って立つ

技法、歴史的に適用された技法であるとか、場合によってはそこで成立しているいろいろな農法、そのようなものを台帳の中にきちんと残しておく、こうしたことが緊急に必要ななっている。

それから棚田の科学的な評価、これは先ほどいいましたので触れません。そして同時に、将来は世界のいろいろな棚田と交流をしていく、そのようなことが出来たらいいのではないかと思っています。それぞれの地域で独自な、いろいろな営みが世界の棚田では行われている。そして文化的な交流も、例えば音楽ですとか舞踊ですとか、そのようなものを含めて、この学会が主導して世界の棚田のサミットを開く、そんなことも考えてもいいのではないかと。以上で報告を終わらせていただきます。失礼いたします。

石井 三先生ともきちつと二〇分以内に見事におまとめをいただき、大変に感謝をいたしております。どうも有り難うございました。

始まりがちよつと遅くなりましたが、五時まではほぼ四五分間の討論の時間があります。通常のこうしたシンポジウムですと、まず、壇上のパネラーの方を中心に討論ということになるわけですが、本日は壇上のパネラーを

含めまして、フロアーに参加しておられる方々からも、ご意見等をどんどんいたしたいと思えます。さまざまな立場の方が本日お集まりいただいていると思えます。そういう方々のご発言も是非頂戴したいと考えている次第です。ただ、最初はやはりパネラーの三人の先生方からお伺いをしたいと思います。

これはもう三人の先生方のお話の中にも全部触れられていることですが、この棚田学会のことがいろいろマスコミに報道されて、大変大きな反響がございました。直接のお便りなども頂戴しているのですが、そうしたなかの一つにこのような内容のお手紙がありました。その方は最近韓国に行かれたそうです。韓国のある地域、そこはもうまさに日本の棚田とまったく同じ風景である。おまえ達は「日本の原風景・棚田」ということをいつているようだが、それは日本の中だけで原風景などいつているのでは駄目だ」と、そういうようなお便りでした。

もしそのお便り頂戴した方がここにいらしやれば、たぶんいままで三人の先生の話聞かれて、私どもが決してそういう立場で「日本の原風景・棚田」といつているのではない

ということをご理解いただけたことと存じますが、そのようなご意見も頂戴しています。

それぞれ三人の先生方の話が終わりましたところで、三人の話にはほとんど対立する所はないようにも伺いましたが、やはりシンポジウムですので、少しお互いの間で討論をしていただいたらいかがかと思えます。

佐々木先生から順番にごく簡単に結構ですが、他の二人の先生への質問等々を含めてお願いします。

5 補足と討論

●「日本の原風景」補論

佐々木 石井先生が紹介された韓国の棚田との比較で意見を述べられた方が、どういう方は存じませんが、確かに「日本の原風景・棚田」といっても、棚田は日本ばかりではありません。私も最初に申しましたように、棚田は水田稲作を営むアジアの地域全体に共通する文化景観であることは確かです。そういう意味では「稲作の原風景・棚田」というのもいいわけです。しかし、現在、さまざまな形で棚田の保全や保護の問題に取り組み、実際にその運動を展開するようになりますと、それは、最後にお話下さったように、棚田を

作り上げてきた社会が、現時点で当面してい

る社会的・政治的・経済的な諸問題に深く関わるわけです。バリ島やネパールと日本では、全く問題のあり方が違ってきます。従って、やはりこの保全や保護の問題を考えれば、それはもうそれぞれの社会に合った保全や保護の方法を考えねばならない。日本の棚田の問題は、日本の棚田社会の話であって、ジャワ

の棚田社会やネパールの棚田社会とは全く違う話になると思います。そういう意味では、日本の棚田の保全という問題を考えていこうと思えますと、やはり「日本の原風景」といわざるをえない。そういういわずと、日本の農水省も動かないし、日本の自治省も動かない。アジア全体から見れば「稲作の原風景・棚田」なのですが、日本の棚田問題へのアプローチには、これはやっぱり「日本の原風景・棚田」と是非いわねばならないのです。そういう点では、ある種の運動の展開の中での用語法です。韓国の棚田の存在を無視しているわけでも、軽視しているわけでもありません。これは日本における棚田の保全と保護のための、シンボルとしてどういう表現を用いるのが効果的かという問題ですから、もしご意見を述べられた方がいまいらっしゃれば、どう

ぞよろしくと申し上げたいと思います。

アジアのなかで位置づけるときの問題と、そういう点では少し違いがあるということを、申し上げておきたいと思うのです。

石井 有り難うございました。では、中島先生どうぞ。

●都市住民の棚田支援

中島 保全の話が出ましたので。

水谷先生のお話は、棚田社会の若返りというかこれからの保全というのは大変重要な問題になるし、難しい問題に直面するのではないかといいことでした。私もそれは現地を歩いて痛切に感じています。恐らくいま棚田を担っている人たちが引退したときが、非常に危機的な状況になるのではないかと思えます。労働力、あるいはその担い手といえますか、こういうものをどうやって補完していくかということが、これからの棚田を保全していくに当たって、非常に重要なことになってくるのではなからうかと思えます。

そんな意味で礪原で立ち上げられたオーナー制が、いま着実に広がっております。やはり何らかの形で都市住民といえますか、こういう方たちが棚田地域に関心を持って、労働力なりあるいは経済的な支援をしていた

できればと思います。

上流下流論という話がありますが、われわれ都市に住んでいる連中は、上流に起こっていることは即下流の都市住民も同じように直面している問題であるという意識を持ち、棚田をこれから保全していこうという考えを、少しでも持つていただきたいと思います。そうすればこれからの棚田支援にそういうことが少しずつ結びついて行くのではないかと、そういう感じを持っています。

石井 はい、有り難うございました。水谷先生どうぞ。

●棚田独特の機能の確認

水谷 棚田学会のことを考えたときに思うのは、大変シンボル性の高い棚田というものを私も考えているわけですが、先ほど話しましたように、実は棚田をシンボルと捉えながらも、それを支えている社会システム、社会の組織を見ておかないとこの問題はなかなかいい回答が出てこないと感じているわけです。例えば機能、洪水調整機能だとかそういうことを棚田が持っているといいますが、実は自然科学の立場でいうと水田はみんな持っているのですね。それを棚田だとあえていうだけの理由をどう付けるか。文化財、歴史的な

資産としての棚田ということはその通りだと思いますが、水田一般の持つ機能と棚田の持つ機能を混同してはいけないと思います。

そして、棚田だけがそれを持っているのだといってしまえば、それは一般の水田を排斥してしまふような、下手するとそんな議論になつてしまふ危険性もあるのではないか。これは自然科学の立場ですから、もつと違った文化の問題という点から捉えていけば、また違った切り口が出てくるだろうと思いますが、私が棚田を見たときに、あるいはいろいろな議論を聞いてるときに、時々感じる違和感がそんなところにもあると率直に申し上げておきます。

石井 有り難うございました。

ただいま水谷先生が最後に非常に重大な問題をはずきりおっしゃって下さったと思うのですが。中島先生その点はいかがでしょうか。

中島 それは私も同感です。棚田というシンボライズされた形で話をしていくわけですか。もちろん水谷先生がおっしゃったように棚田の持つ機能は水田の持つ機能と同じで、棚田は水田の一部です。それでは、棚田が他の水田と比べて特別にどうであろうかというような話になると、先ほど水谷先生がお話し

やったように、もう少し科学的にしっかりとした証拠を示していかなければ、なかなか一般の人には納得していただけないのではなからうかと思えます。

そういう意味では、これから棚田学会が行う仕事としては、各分野での緻密な研究をますます進めていかなければいけないだろうと感じています。

石井 はい、有り難うございました。

それでは、フロアーにお集まりの方々から、もし本日の三人の先生のご発表について、ご質問ご意見等がございましたら、是非お寄せいただきたいと思えます。

発言される方は恐れいますが、お名前とご所属、どちらからおいでになったかをおっしゃっていただきたいと思えます。

6 質問と提案

●地滑り防止施設としての棚田

内田一徳 神戸大学農学部の内田と申します。先ほど水谷先生がお話になりました、平場の農地と棚田の農地の多面的機能の違いといいますが、その一番大きな違いは、私は地滑り防止の機能だと思えます。これの証拠が、兵庫県の棚田の中でやはりたくさん放棄地が

ありまして、そこが実際に地滑りを起こしている例が数多くあります。先ほど佐々木先生が起源の話をされましたが、私は柵田を造つた理由の一つに、地滑りを防止するために造つたということがあるだろうと思います。柵田を造つてからは、地滑りは起こってませんし、逆に放棄をした後は地滑りを起こしてるといふことがございますので。

是非、皆様方も放棄地で実際に地滑りをしている例を是非調べていただき、そういうデータを蓄積することで、柵田の持つ機能を解明していきたい、科学的にも立証していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

石井 内田先生、大変有り難うございました。

中島 いまのお話ですが、まさにそういう研究をしなければいけないと思います。実は今日、目の前に東京学芸大学の大学院の学生さんである秋本さんがいらつしやっています。秋本さんは、実際に頸城地方の地滑り地域で、地滑りと柵田の関係を研究されている方です。で、その報告をお聞になつてはどうでしょうか。

石井 突然のご指名で恐縮ですが、是非お願いします。

●地滑りの誘因

秋本洋子 学芸大学大学院の秋本と申します。私は卒論で新潟県頸城地方の松代町というところで、放棄された柵田において地滑りがまた再び発生する、という研究を行いました。元々柵田というのは地滑り地帯に開拓したものが多くので、私はそうした地滑り地帯に拓かれた柵田でまた再び地滑りが起きても、本当は不思議ではないと考えています。ただ常に人間が水の管理などの手入れを続けている間は、発生頻度は低いんですが、放棄することによって水管理とかを全くしなくなると、水田面にびび割れが深く入って行って、そこから例えば梅雨時の集中豪雨などの時に一気に水が下の滑り面まで達し、それがきっかけとなつて再びまた地滑りが発生するという報告がなされており、実際、松代町でもそういったことがありました。

こういったことは多分調べると頸城地方に限らず全国的に見られることだと思います。ただ、柵田造成の際に地滑りを防止することを考えて造成したかどうかということについては、私はまだ全然調べていないのでわかりません。

石井 大変有意義なお話を有り難うございま

した。

関連して他にどなたかご発言がございませうか、どうぞご自由にお手をあげてください。

●安全な食料としての柵田米

宮坂博敏 関連でなくともいいでしょうか。

長野県の更埴市長の宮坂と申します。中島先生は、私どもの姨捨おはすての現地もご視察いただいたそうで、本当に有り難うございました。柵田の機能とか保全の問題とか、それぞれ共通した問題について、三先生のお話を興味深く聞かせていただきました。

そこで一つ提案です。いま安全な食料といいますが、そういったことが良くいわれるわけですが、この柵田で作るお米の場合は、水はきれいな水を大体使っているから問題ないと思うのですが、あとは有機的な栽培をしてゆく必要があるのではないかと思うのです。柵田学会を進めていただく中で、そういった問題が出て来るかどうかわかりませんが、安全な食料の確保を柵田でやって行くんだというようなことも、これからテーマに入れていただいたらどうか、と思っております。

というのは、三、四年位前だったですか、EUのフィッシュラーさんという委員さんが私どもの地域にお出でになり、最初に、ここ

はどういう肥料を使っていますか、化学肥料ですか有機肥料ですかと聞かれたのです。現場ではなるべく有機肥料使っています、というお答えをしたのですが、外国から来られた方が気付かれるのが、そういった安全な食料という点にもあったと思うのです。これは平場だけではなくて、特に棚田についてはそういった条件を満たしていると思いますので、またこれから議論のテーマに入れていただければと、提案しました。

石井 どうも有り難うございました。

更埴市の市長さんから大変有益なご提案を頂戴しました。今後の学会のテーマの一つとして考えていくことが出来ればと思っております。

それではさつきお手を挙げられた方どうぞ。

●棚田所有者の意識

奥野 滋賀県立大学環境科学部の奥野と申します。

私のゼミでも三名の学生が卒業研究に棚田の保全、継承ということをテーマにしています、三重県の紀和町、それから更埴市を最近訪問し、いろいろ有益なご指導いただき、非常に感謝しています。

学生たちは一度棚田を訪問しますと、すっ

かり棚田にはまりました、ここに二人の女子学生がいますが、是非、棚田の所有者と結婚してそこで棚田をやりたいという気持ちを持つわけなのです。それだけ棚田はわれわれ都会に住む人間には魅力がある、ということがよくわかる。私も棚田を拝見してその気持ちわかるのです。

ただこれは都会に住むわれわれの勝手気ままな要望で、都会の安全かつ快適な空間に住んでいて、たまたまその棚田を見るためにいと思うだけであって、実際その棚田を持っている方は、本当に苦しいのだと思います。

従って、その棚田を持つている方が、本当にその棚田を今後も継承したいというお気持ちなのかどうか、その辺がきわめて大きなポイントだと思っております。その辺りを、実際棚田をご覧になりました水谷先生・中島先生どうでしょうか。また市長さんがいらっしゃいます、棚田を持つ農家の方が、本当に誇りを持って棚田を継承するためにはどういう政策が必要か、その辺を是非お話しただきたい。われわれの卒業研究のテーマにしたと思っていますので、よろしくご指導お願いします。

石井 どうも有り難うございました。

いま奥野先生からご意見がございましたが、本日は会場には棚田を実際に作っておられる市町村の代表の方々、あるいは実際に作ってお出での方々が、大勢いらっしゃると思います。どなたかご発言いただけますでしょうか。

中島 更埴市で棚田オーナー制を世話されている、名月会の会長さんがおられますので、実際の耕作者として、ちょっとご意見をお聞きになればいかがでしょうか。

●姨捨の現場から

渡辺昭次 ただいまご紹介いただきました名月会の渡辺です。

私は姨捨の棚田、名月会のオーナー制度の世話役をしています。先ほど中島先生からもご指摘がありましたように、これからいかにして棚田を継承していくかということについては、大変、危機感を持っております。耕作を続けなければオーナー制度も、また棚田を保全していくことも出来ないのではないかと思っています。そのためにはやはり行政の力を借りて、この制度が長く続くようにして参りたいと考えています。

なんととしても生産性の低い地域ですから、



更埴市姨捨のオーナーによる田植

新しい農業基本法に直接補償制度がうたわれていきますので、これらを実現していただきまして、われわれの先輩、先祖が作ってくれた棚田の保全に、もう少し行政的な立場から支援をしていただきたいと考えています。

なお、それまでわれわれ地元の支援団体は生産することを目的としていましたが、四年

間のオーナー制度の経験で、都会の皆さんがいろいろな目的で参加されていることをよく勉強しました。都市と農村の交流の場としては、大変、効果が大きいことを実感しています。

石井 誠に痛切な、体験に即したご意見を頂戴しました。有り難うございました。

中島先生、他にまだどんなにかお願いすべき方がいらつしやいますか。

中島 そういう棚田をお持ちのところからご出席にされている方が、沢山おられると思います。是非、自分たちはこう考えているのだという、生の声をお聞かせくだされば大変参考になるかと思えます。

行政の方でもよろしいかと思いますが、どうぞご発言ください。

石井 はいどうぞお願いいたします。

●「棚田百選」、地名の捉え方

福田洋司 学問的なことではありません。「棚田百選」についてです。私、今日会場で発売されています絵はがきの写真の一枚を撮った者です。これは鳥取県岩美町の洗井で撮ったものです。ところが「百選」には横尾と出ています。中島先生の「百選」を見ると、鳥取岩美町洗井・横尾・蕪島と三つ出ています。

三つ出ているのですが、農水省の発表を見ると横尾となっています。そこで私は横尾ではなくこれは洗井ではないかと県と掛け合いました。洗井と横尾と蕪島はひっくるめて洗井なのです。農水省は洗井の一部をとって、横尾としているのです。横尾は電話帳でも出ていませんし、籍の上でもない、全部これは洗井だけなのです。なんで横尾といったか不思議でなりません。課長は出て来ないし、係長は一生懸命説明するけれども、決まったことを何とか通そうとする。僕は県が農水省が横尾といっても、いままでどおり洗井と文章にも書くし、写真も発表しますよといいたが、中島先生どうですか。

石井 ちよつと恐れ入りますがお名前を。

福田洋司 鳥取県の写真家と書いてありますが、写真家ではありません。カメラが好きです。福田洋司です。

石井 中島先生いかがですか。

中島 いや困りましたね。「百選」の場合はあくまでも市町村が申し出た資料に基づいて決めたものですから。棚田名が横尾で、そのある集落が洗井・横尾・蕪島と、そういう具合に資料ではなっていました。

これはあくまでも棚田を呼ぶときの名称で

すから、これを洗井と呼ぼうが横尾と呼ぼうが、一向に構わないのではないのでしょうか。

福田 どちらでも良いんですか。どちらでも良いわけですか。

中島 それは構わないと思います。

福田 私はあくまでも洗井でいっても良いわけですね。

中島 それは結構だと思います。

福田 ああそうですか、はい、有り難うございました。

石井 話がだんだん佳境に入って参りましたが、残すところ後二〇分です。会場から何人かの手が挙がっています。それではいまご発言された方のお隣の方どうぞ。

●石垣の修理と保全

佐々木卓也 広島から来ました石垣を讃える会の佐々木です。

西日本型の一つである石垣の保全から申し上げると、やたら減多ら目地をモルタルで埋める工事が随所で行われますし、また崩れてコンクリートにしています。しかし、私は石工またはツキマエという実際に石垣を築いている人に聞いたことがございます。最高齢が一〇〇歳を超える人からも聞いていますが、地山の地質と同じ石で築かないと棚田は崩れ

てしまう、そして表にかなり大きい石をいれ裏込めをかなりしないと保てないといえます。そうして水を逃がしているわけですが、それをしていないのが目地なのです。そこを保全しないといけない。それを必ず穴として開けておかなければいけない。

この間、島根県に参りますと、棚田が崩れてしまうということなので、目地の間に鉄筋を突っ込んで中込み石の強度を確かめました。しっかりと八割以上は残ると思えます。天端石が一、二枚が崩れたからといって、全面保守をしようということは考えない方がいいでしょう。

石垣はやっぱり空積みの技法で築かなければいけません。練り積みにしたら強度が一〇分の一か二〇分の一になってしまいます。恵那で棚田を見せていただいたときも、この調子で目地に草を生やさないと、そして土をそこにやらない、そして床土を壊すような、直根が生えるような植物は絶対植えるなどということを行いました。そうすると、故老の話ではやっぱり二〇〇年も三〇〇年も保ちます。

恵那の場合でしたら、室町時代の石組みがそのまま残っておりますので、そういうことから、やっぱりそれを文化財として保全する

んだつたらですね、先祖が残した工法を忠実に守る必要があるんじゃないかと思えます。そういうことを論議した上で、その補修の工法を検討して行って、それを農水省か建設省か国土庁が知りませんが、そういうところにやっていかなければいけない。

そのようなかなり良い石組みがあるのに、地元の教育委員会はこれは知らないと思っばを向くような、市町村がかなりあります。その一方で、例えば岡山県の牛窓町では、町史で石垣という項目を付けて、ちゃんと高らかに評価しています。そういうようなことも頭に置いていかなければいけない。

加藤清正辺りのすばらしい石組みが累々と残っている九州に行くと、それはもう相当の価値を認めており、地域の人々もまた誇りを持って石垣のメンテナンスをしています。そういうこともやっていただかないといけない。われわれは、石垣をいま崩したら誰が築くのかということも石工さんの発掘もしていますが、そういうことも、やはり見ていかなければいけないのではないかと思っています。

石井 西南日本の棚田は石垣が主流であるという中島先生の話にちょうど触れるようなお話でした。

● 峡谷型農村を考える

今村奈良臣 日本女子大学の今村といいます。

この学会の設立に大賛成で真つ先に参加いたしました。

今日、三人の先生方の基調報告は、大変、胸に落ちるものあり結構だと思っています。ただ、私、こういうことを考えるのです。棚田で例えば「百選」に出ている一三〇ですか、

このように保全がうまくいっているところもあると思うのですが、二二万畝から見るとほんのわずかに過ぎないことは良くわかっています。圧倒的多数の棚田地域は、これから恐らく五年以内にはほとんどが耕作放棄になるという感じさえ、私は持っています。そういう意味で棚田学会は、いまあるしつかりしている棚田だけではなくて、日本の山村というもの、特に谷筋の農業のあり方、峡谷型農村のあり方を、本気で考えることも、併せてやらなくてはならないと、私は考えています。

● 谷ごと農場

水谷先生が幾つか、生産システム、社会システムなどとおっしゃいましたが、私は、まず第一に生産のシステムとしては、やはり谷の上部、つまり耕作放棄されるところ、米下部の方はせま直しだとか圃場整備で、米

も野菜も花も果樹も何でも作れるのでいいのですが、中部から上は、可能な限り和牛及び酪農などの大家畜畜産で、ブルドーザーなどを入れないで牛に草を作らせ畜産をやっている。それは水田も畑も、それから里山も一体にして草地を牛に作らせていくというやり方を、これからやっていかなければならないと思っています。

棚田がつぶれたら保水力がなくなるといいますが、例えば日本在来の野芝などは非常に高い保水力を持っています。再生力も高い。こういうようなことはもう実証済みとか、やっている農家はいっぱいいます。そういうことを含めて、生産システムを考える。まあいいだせばきりがいいほどあるのですが、簡単にいえばそういうことです。

それから社会システムとしては、私は谷ごと農場を作るべきだと考えています。ご承知のように峡谷型農村の一軒の田圃は、あつちに二町、こつちに五町、一〇町というように飛び飛びにあるわけです。俺が俺がと一人一人が所有権を主張しては、とつても山村はもたないと思います。それで、谷々で全員の合意の基に、所有権は保証します、利用権だけ一括して設定してください、そして、本当に

使いたい人が使ったらいい、使うようなシステムにする。都市から来た人も本気でやるのだったらどうぞ使ってくださいと。

不在地主がどんどん増えていっています。私は、その実状を知っています。農地法改正という問題ももちろん視野に入れながらですが、谷ごと農場をいかに作っていくか。こういう新しい社会システムを、旧来の集落の機能を新しく発展させながらやっていく必要があると思っています。

● 六次産業化への提言

第三番目に経済システムですが、いままでの農業はただ作るだけ、米は作るだけで、売るのは農協から先はわからないというようなことだったので。私はもう随分前から、地域農業の六次産業化ということを提案してきました。つまり農業の一次産業掛ける加工や食品製造などの二次産業、掛ける三次産業は流通やマーケティングや観光やグリーンツーリズムやその他民宿等々、もう山ほど三次産業部門がありますが、これをみんな掛ければ、一掛け二掛け三は六です。

農業がなくなるとゼロなのです。一次がゼロになるとゼロ掛け二掛け三はゼロなのです。そうなるのはならないと思っています。そこ

が大事なのです。山村では農業はゼロになり
そうなのです。そこで、六次産業化によって
雇用機会の場を作る。所得を作る場を山村の
なかで作る。企業誘致はもうだめな時代です。
この三つを、時間ごさいませんので簡単に提
案し、棚田学会がそういう点にまで目を配り
ながら、なおかつその中で立派な棚田を維持
できるシステムを是非作って行きたい。そう
希望して終わります。

石井 今村先生から大変有益なご提案を頂戴
いたしました。

●米と水を売る

今村 それから、ついでながらも一つある
んです。

さつき中島先生や更埴市長さんが、うまい
米、安全な米とていいましたが、皆さん米の
話だけをする、安全問題でも米の味だけをす
るんですね。人間は鶏ではありません、米を
食べません、ご飯を食べます。ご飯というの
は水がなければ炊けないのです。稲ほど水を
吸って育つ植物はありません。水で米を甦ら
せるわけです。その自分が吸った、育ててく
れた水で炊かれるのが、一番うれしがるわけ
です、うまくなるわけです。ところが、一万
二千円もする津南の米を、例えばフランスの

エビアンなどの水で、炊いてみたことがあり
ますか、そういうことをしないで、みんな米
の味というのですね。僕は自主米センターを
やってるから良くわかるのです。米の味では
なくて、最終的にはご飯の味なのです。その
地元の水で炊くのが本当は一番いいのですが、
そのいい水は大資本が来てみんなボトル入れ
て売っているわけです。みんなさらわれてい
るのです。情けないことです。そのいい水を、
米と合わせて売るといいうのも六次産業の一環
なのです。そういう発想を是非持っていただ
きたいと思います。どうも失礼しました。

石井 本来、今村先生のご提案に則して、ま
たこれから討論を続けるべきかと思うのです
が、残念ながらちよつと時間が差し迫って参
りました。本日は、棚田学会発会第一回の記
念シンポジウムですが、これから先、棚田
学会のやるべきことが非常に多いというこ
とを痛感しております。

それではまださつきから沢山お手を挙げて
らっしゃる方がいらっしゃいます。あと六、
七分しかございませんので、皆様、その点お
考えの上ご発言をいただきたいと思ひます。

●棚田学会への期待

高橋 どうも有り難うございます。今日は棚

田学会の設立どうもおめでとうございます。
私は財団法人オイスカとしまして、アジ
ア・太平洋の地域を中心に、農業を通して人
材育成に基づいた国際協力をやっている、民
間のボランティア団体から参りました高橋と
申します。

私どもは、活動を通して本当に農業のすば
らしさというのを日々感じる毎日なのです。
私たちは、アジア・太平洋の各地において人
材育成をする反面、アジア・太平洋の若者た
ちを日本に招いて、日本の農業を学ぶ研修と
いうこともしています。

その中で、二〇年位前に来たバングラデシ
ユの研修生の青年の話があります。彼は非常
に優秀で、ダッカ大学を出ており、非常にブ
ライドの高い青年でした。それで農業実習な
のに全然田圃の中に入つてこない、非常に頑
固で、僕はそんな仕事をするために生まれて
きたんじゃないと言い張って、なかなか田圃
に入つて来なかつたのです。その彼がある日
突然、僕田圃に入りますと云った日が来たそ
うです。そのきつかけになつたのが棚田でし
た。日本の棚田を見てもものすごく感銘をし
たからだといひます。どうしてこんな高い土地
にある田圃に、これだけ水を張っておけるの

か、ということに非常に感心をして、こういう日本の農業を学びたい、こういう農業の出来る日本人に学びたいと、ある日突然に田圃に入ってきた、そういう話があります。

そういう意味でも私は棚田というものを、特別なものだと感じるのです。これは本当に日本の伝統であり、知恵であり、そしてまた日本人の心だと私は思います。

それだからこそ棚田を守っていかなければならぬのではないかと強く思うわけで、科学的な国土保全とか水の保全とかのアプローチの仕方も非常に重要だと思えますが、そういう日本人の心なのだとすることを研究するような学会であってほしいと思えますし、そういうことを日本人の皆さんにわかっていただけのような、呼びかけというか、メッセージの発信というか、そういうこともやっていただけると非常に有り難いと思えます。

これからの棚田学会が、そのような方向性も含めた研究をしていくのであれば、私は心から応援していきたいと思えます。どうぞ頑張ってくださいと思います。

石井 お手を挙げておられておられる方、どうぞ。

●棚田と人種・民族の関係

松野 東アジアの古代を考える会の松野と申します。

一〇年ほど前から気になっていたのは棚田というのがある地域、耕して天に至るといふ風景を、僕は眺めて見てるだけですが、そういうのはなんか違うのではないかと感じていました。それは、まず当然考えるのは人種が違うのではないかとということ、その次考えるのは、日本列島に稲が移ってくるときに、ある系統の人がもう当たり前のごとくそこに移ってきたのかどうかと、そのようなことがどうしても気になって、今日、新聞に出たものですからあわてて飛んで来たのです。しかし、私の疑問を解決していただけるようなお話し一つもなかったもので、佐々木先生からなにか教えていただけないかと思えます。

石井 佐々木先生じゃ簡単にお願ひします。

佐々木 簡単に。あの棚田を作るのが特別の民族なり、人種なりの系統があるのではないかと一ご想定のようなのですが、いままでの研究で、アジア全体をみまして、棚田を造る特定の人種なり、特定の民族がいるというようなことは、まずは考えられないと思えます。東南アジアを見ましても、ジャワで造っているのはジャワの人であり、バリでも、スマト

ラでも異なった民族が同じような棚田を造っていますし、大陸部でも各地でそれぞれの民族が棚田を造っています。したがって、日本の棚田を造ったのが特定の、あるエスニックグループだということは考えにくいのではないかと思っています。

石井 これもまた非常に重要な棚田学会の問題の一つかと思っておりますので、また、今後にご期待をいただきたいと思います。

●棚田開発の背景

樋口泰範 来年のサミット開催地になっております浮羽町の樋口でございます。

私の方で、一昨年から石垣保存研究会というのを作りまして、棚田が開田されたときの状況とか、石垣の技法も調べていますが、良く当たってみますと、棚田の開田される前の状況が良くわからないのです。当時の社会的・経済的状况などもまちまちですし、私は棚田が開田されたのは、極めて個人的な事情、その地方の食料を何とか確保したいという事情だったのだろうと思っております。だから公的な効能っていうのは、後から、二次的に出来たのではないかという気がしています。

私の方の地方を見る限り、地滑り防止だとかが前提にあるのではなく、自然の山林を開

田するのには、極めてリスクの少ない方法で水田を造ったんじゃないか、地滑りが起きたら、そんなリスクなやり方してたらたまったものではないから、いろいろな人の知恵を使いながら、地滑り防止しながらやってきたのではないかと思うのです。そうしていまの水田が出来ている。

● 棚田と地滑りの関係

怖いのは棚田は自然に返せないのです。このまま、自然に返すことが出来たら地滑りはいいのですが、一旦開田してしまうと、そこが放棄になったら大変な地滑りを起こすという、人間が変えてしまった状況があり、いまそれを守れないという非常に厳しい状況だと思います。だから、開田以前には地滑りがなかったところも、一旦開田して棚田にすることで、放棄によって地滑りが起きる状況を作っている。それがもう元に戻せない。

だから何とか、耕作放棄がどんどん起きて来る時に、その地滑り防止だけでも新しい工法を取り入れ、耕作放棄した所で起こらないようにすることができるとか、むしろこの辺を心配しています。

石垣は放棄しますと草が生えたり張り出してきたりします。また、さつき話があったよ

うにクラックが起きてそこに水が一遍にしみ込むと、どつと出ます。

本当に耕作放棄されるところはこれからのつばい出てくると思います。棚田学会のこれから先の研究テーマかどうかわかりませんが、これはやっぱり国の責任でもあると思うのです。そのところが非常に大きな問題になっているという状況を、お話しておきたいと思っています。

石井 大変、重要で深刻な内容についてのご発言でございました。

それでは五時をちょっとだけ回っておりませんが、もうお一方、お手を挙げられていたね。どうぞ。

● 歴史学と水田

飯沼賢司 時間が過ぎてからすみません。別府大学の飯沼と申します。

先ほどからいろいろな方からお話を聞いていて、非常に多彩なというか、学際的な学会ですので、ついていけないくらのお話が出ています。

なかでも、例えば文化財としての水田の問題などについて、水谷先生や中島先生からお話がありました。会場からそういう話が出なかつたので、最後にちょっとお話をしてみ

たいと思います。

私は、大分県でもう十数年来水田の調査をしてきました。歴史学の方からですが、いまから二〇年近く前から、歴史学の方でも水田をちゃんと歴史の中に位置づけていくという動きが出てきました。元々、歴史学にはそうした姿勢はあるのですが、たまたま圃場整備という問題が非常に現実化して来た中で、そういうのが強く出てきました。

さつき水谷先生がいましたように、棚田というのは非常に象徴的なもので、われわれもその棚田を国東半島の中でずっと調査をしてきました。もちろん棚田だけではなくて全ての水田について、圃場整備の対象になったところを、水のかかり方を全部丹念に調査しながら記録するというような、地道な活動をずっとしてきて、それが一体どういう意味を持っているんだってことを考えてきました。

この学会もいろいろな方がいろいろな水田に対して研究されていると思います。僕は棚田ということをさつきいいましたが、これは一つの象徴的なものであろうと思います。つまり、この二〇年間で平らなところの田圃はもう圃場整備でほとんど良く整備されて、昔の姿を変えてしまった。そして一番最後に、棚

田というものが、ある意味で日本の原風景というものが集約されたような形で残って、ここに棚田学会が創設されたんだろうと思っています。

●棚田保全と棚田研究

そういう具合に考えていきますと、僕はやはり広い意味で棚田学会は、棚田を一つの象徴として考えていかなければならない。だから棚田とする傾斜率を、中島先生は二〇度行つて一層上がりましたが、そこは多分単純にはいかないと思います。

そこを梃子にして農山村の社会のあり方、あるいは日本の農業というものを機軸におきながら考えていくということが、多分この学会では非常に重要な意味を持つてくる。その時に、どう田圃を残していくかということと、学問的に田圃というものを、例えば地理学、歴史学あるいは経済学とかの中でどう捉えていくのかということ、この学会の中でどうしていくかということが、多分、重要な問題になると思うのです。

われわれも、十数年調査してきた中で、要するに歴史学と田圃がどう関わるのかということとを一方で考えながら、この田圃を文化財としてどうするのかということをもた一方で

抱えてきました。つまり水田景観というものが、もしかしたら非常に重要なものになるのではないかということ、つまりそれ自体がさまざまな歴史的な記録とかそういうものを、その中に込めて残って来たわけです。それを作ってきたのも実は歴史ですし。

●棚田保全と文化財の保護

最初は埋蔵文化財が掘られますので、その下にあるものばかりが対象だったのですが、その後、全体の水田景観あるいは水田のあり方そのものが歴史の対象だということになって、この調査をしてきました。そして、最近はそのことを更にもう形で二十一世紀に伝えていけるかということを考えるための歴史学ということを考え、それで文化庁などと一緒に文化財指定というようにすることを考えたりしておりますが、これ非常に難しいわけです。

例えば文化財の指定という中には、生活の変化の部分を押さえてしまうという部分があります。棚田を継続していきたい、しかも農村も継続していきたいというときに、生きていく農村をそのままに、文化財として保護していくこととどう両立出来るのか。つまり景観を保ちながら人々が生活を続け、更に残していく。先ほどからいわれているように、そ

こには非常に優れたさまざまなシステムが伝えられてきているわけです。そういうものも活かしながらどう両立出来るのかということ、非常に大変なことでした。

●田染の荘からの報告

実際に国東半島の田染たしという場所では何か所か国の史跡指定ということを考えています。そこで一〇年ほど前から水田全体を含んだ農村を一つ、何か残していけないかと、ずっと努力してきました。しかしこれも、今日お集まりいただいた人たちが抱えているような問題で、そこで生きている人たちと生活をどう考えて、将来、文化財として残して行くか。そう悩みながらずっとやってきました。その中で、二、三日前に豊後高田市からとてもいい話が入りました。小崎おさきというその象徴的な地区、奥には棚田的な場所もあって、小さな谷の水田で歴史的にも非常に優れた場所ですが、そこを何とか残して欲しいと長年やってきたのですが、豊後高田市の方はなかなか地元の協力が得られない。圃場整備をしたいという気持ち非常に強くて、そこを残したいということ、なかなか出来なかつたのです。しかし、ちょうどこの棚田学会の創設の機運というか、それは恐らく一九九九年の段階で

こういう学会が創設されるということの、一つの流れだと思うのですが、豊後高田の市長がある決断をして、その地域をかなり完全な形で景観も含めて残している、残すことが何か意味があるんじゃないか、それを地元の人と話し合っているというふうなことになる、大体農村を残す、そのまま残すなどというのは、非常に問題があるのではないかと、周りの人からいわれたりしていたのです。

柵田は更に難しい条件がある、その中でこういう形で皆さんが集まり、柵田を残している、そうする中で、ちょうど合わせるようにしてそういうことがあったので、お知らせを兼ねてお話ししました。将来、ある地域で思い立てば、なにか道が開けて行くんじゃないかなという気がしております。

●世界遺産としての柵田

佐々木 いまのお話に関連しまして一言。

先ほど紹介しましたフィリピンのイフガオ族の柵田が、一九九五年十二月にユネスコの第九回世界遺産委員会で、世界遺産として指定されたのですが、それは生きた景観として指定されたもので、その景観を作り出す人間と自然との間の調和のとれた文化的・生態学

的な統一を維持継続することに大きな意味がある、ということのようでした。まさに生きた景観それ自体が世界遺産として指定されたということですよ。

この指定の中に示された思想というものは、この私たちが日本の柵田を考えると、十分に参考できるのではないかと思います。そのことについては文化庁の本中眞さんが、『月刊文化財』の四〇〇号にかなり詳しい紹介をして下さっています。先ほどから話に出ています、わが国の各地域における柵田の保全の問題に関しても、ユネスコがイフガオの柵田を世界遺産に指定した時に示した精神というのが、われわれにとつて、さまざまな意味で参考になるのではないかと、思っております。

6 おわりに

石井 有り難うございました。

もう実は定刻の五時を一〇分余り上回ってしまいました。お手を挙げながらご発言の機会がなかった方が大勢いらっしゃるとは思いますが、誠に申し訳ございません。ただ本日のシンポジウム一つをとつても、この柵田学会の抱えております問題と申しますか、社会

的に私たちの学会に寄せられる期待と申しますか、あるいは突き付けられる問題点というのが、非常に多岐にわたっているということを感じさせられました。

しかし、旗揚げをしたわけですので、これからあまり慌てず急がず、着実にご期待にこたえてまいりたいと考えています。

今日のお話で、まとめということとはとても短時間に来るようなことではありませんし、もう会場におられる皆さんが、十分重く受け止めてくださったことと存じます。

では、今後また柵田学会の会合、あるいは柵田サミット等で皆様とお逢いできますことを楽しみに、本日は長時間、私どもの会にお付き合いいただきまして、誠に有り難うございました。

それから三人の報告者の先生方にはご無理をお願いしましたにもかかわらず、コンパクトに問題点を詰めたお話をしていただき、有り難うございました。

それでは、ちょっと時間が長くなりましたが、柵田学会創立の記念シンポジウム「日本の原風景・柵田」を終わりとさせていただきます。どうも有り難うございました。

(終了)

オーナー制による棚田の保全

中島 峰広

一 はじめに

棚田を保全する具体的な施策には、基盤整備を行わない現状維持型として、石川県輪島市白米地区での観光開発型と三重県紀和町丸山地区でみられるような交流共生型があり、基盤整備を行い生産性の向上を目指す基盤整備・営農対策型として、岡山県中央町大坪和地区で取組まれている自主営農型がある。

これらのなかで、現在最も活発な展開をみせているのが現状維持型のなかの交流共生型である。具体的には、オーナー制の名称を用いて行われている施策であり、都市農村交流の一つである。都市住民が農村の自然や農業の営みを評価して、会費を払い市民農園として棚田を借り受け、地元農民の指導のもとで、基本的には農業体験を行うものである。このような都市住民と地元農民との交流が地域活性化の引き金になり、棚田保全の取組みが展開されるようになってきているのである。

そこで、ここでは棚田オーナー制度を立ち上げ、農産物の直接販売により地域の活性化を図っている福岡県浮羽町と転作田の利用に特徴がみられる兵庫県加美町の事例を取り上げることにする。

二 浮羽町葛籠地区

1 葛籠地区

浮羽町は、福岡県の南東部に位置し、北部を筑後川の沖積地に、中・南部は水繩山地によって占められている。一九九五年現在（国勢調査報告）就業人口の約二三％が第一次産業に従事し、沖積地では水稲・トマト・いちご・花卉、山麓部ではかき・ぶどう・なし・ももなどの果樹、山間地では水稲・茶などの栽培が盛んな町として知られている（浮羽町総務課、一九九六）。町の中心市街地にあるうきは駅（一日一六往復のJR久大本線により、DID都市久留米（二三万人）まで四五分、隣県のDID都市日田（六・五万人）まで二五分を要する地にある）。

葛籠地区は、町の南部標高四五〇以上の山地斜面に集落が位置しており、背後の標高八〇〇以上にある峠を越えれば星野村に通じている。うきは駅の南東六〇〇以上にある町役場前から一日八往復のバスに約二〇分乗り、三寺拂で下車して急坂を二〇ほど登ったところに集落がある。自家用車を利用すれば、政令指定都市の福岡市から六〇分、北

九州市からは九〇分で到達することができる。

集落は、一九九五年の集落カードによれば、農家戸数一二戸のうち、第一種兼業農家の一戸をのぞけばすべて第二種兼業農家であり、主業農家一戸、準主業農家六戸、副業的農家は五戸である。これからわかることは、兼業化は著しく進んでいるが、半数以上の農家で六〇日以上農業に従事する六五歳未満の者が存在し、兼業農家の維持が図られているということである。農業経営は、一戸をのぞき販売農家であり、そのすべてが農産物販売金額の八〇%以上を稲作が占める単一経営である。

一九九七年の住民台帳と現地調査によって作成した表1によりさらに詳しく農家経営・家族構成・就業状況などを検討してみると、この間に農家数は二戸減じ、専兼別では専業農家四戸、第一種兼業農家二戸、第二種兼業農家が四戸になり、変化の激しいことを示している。農家は、一九五〇年には四七戸ほどあったといわれているので、半世紀の間に四分の一以下に減少したことになる。この過程において、残存農家は離村した縁者から耕地を買取って規模拡大を図り、一戸当たりの平均経営耕地面積は一四〇㎡、そのうちの九五㎡が地区内の棚田であり、販売農家としてのしつかりとした農業経営の持続が図られている。

住民は、五一名であり、六五歳以上の高齢者率は二七%で、事例地域のなかでは比較的に低率である。一〇戸の世帯のうち、六戸が重世代世帯であることから、五〇歳未満の世帯員が半分以上を占め、とくに、一六歳未満が一二名も存在することは注目されることであり、戸数の少ない集落のわりには活気が感じられる。農家の兼業は、会社を経営する一戸をのぞき、雇われ兼業であり、二名が町の農協職員、四

表1 浮羽町葛籠地区の農家の世帯員と所有耕地 (1998年)

世帯番号	農家種別	年齢16歳以上の世帯員と就業状況			耕地(a)				16歳未満の世帯員	
		人員	農業に従事する者		農業に従事しない者	水田	畑	計		オーナー田
1	専	2	64M 66F			79(79)	16	95	14.0 ^④	
2	専	2	65M 62F			54(41)	2	56		
3	専	4	67M 69F 42M 59M			109(83)	23	132		
4	専	2	51F 28M			155(146)	16	171	11.5 ^④	
5	一	5	41M(農協) 39F 67M 63F	87F		227(114)	34	261	22.1 ^④	13 11 8
6	一	4	49M 48F 71M 22M(会社)			138(71)	18	156		11
7	二	4	44M(会社) 37F 75M 71F			178(160)	19	197	13.4 ^④	11 9 7
8	二	5	26M(会社) 29F(農協) 59M 54F 87F			80(32)	10	90		
9	二	5	48M(大工) 45F 74M 76F	20M(会社)		106(106)	34	140	13.3 ^④	12
10	二	6	64M(会社経営) 60F(会社) 36M(会社) 85F	36F 94M		63(14)	30	93		12 10 8 6
		地区外耕作者				(108)				
		合計				1,189(954)	202	1,391	74.3 ^{③④}	

資料 住民台帳(1997年現在)による。
 注1 農家種別 専(専業)、一(第一種兼業)、二(第二種兼業)
 2 世帯員 数字(年齢)、M(男性)、F(女性)。
 3 水田の()内の数字は葛籠地区内にある棚田面積。
 4 オーナー田の④は棚田枚数を示している。

名が町の一般企業の社員である。

2 葛籠の棚田

浮羽町では、水繩山地の東部を形成する姫治火山岩台地を侵食して流れる巨瀬川・隈上川・小塩川などの谷間に石積の棚田が点在してみられる（浮羽町町史編集委員会，一九八〇）。ことに隈上川の流域には石組みの見事な棚田が多く、分田の姫神小学校前にある現在ゆず畑になっている棚田の石積は段高が四段ほどもあり、その真中あたりには草を刈る時に用いる二五センチほど飛び出した踏み石がおよそ一メートル間隔にきれいに設けられている。これらのなかで、隈上川の一支流にある葛籠は最もまとまった面積の棚田がみられるところである。

葛籠の棚田は、**図1**に示すように、標高三五〇～五〇〇メートルの傾斜七分の一の北向斜面にみられる。ここでは、比高差一五〇メートルにおよそ七〇段ほどの石積の棚田が拓かれており、平均の段高は約二メートルである。一区画当たり平均面積は、地区内の棚田面積九・五畝、棚田枚数が二七二枚といわれるので、三・五畝ほどになり比較的大きい。石積の畦畔には、彼岸花が根付いており、秋分の時期には黄金色になった稲穂と朱紅の彼岸花が織り成す華やかな色模様がつくりだされる。その景観を撮影した写真は、農林水産省が主催する「第七回美しい日本のむら景観コンテスト」においてむらづくり対策推進本部長賞を受賞している。

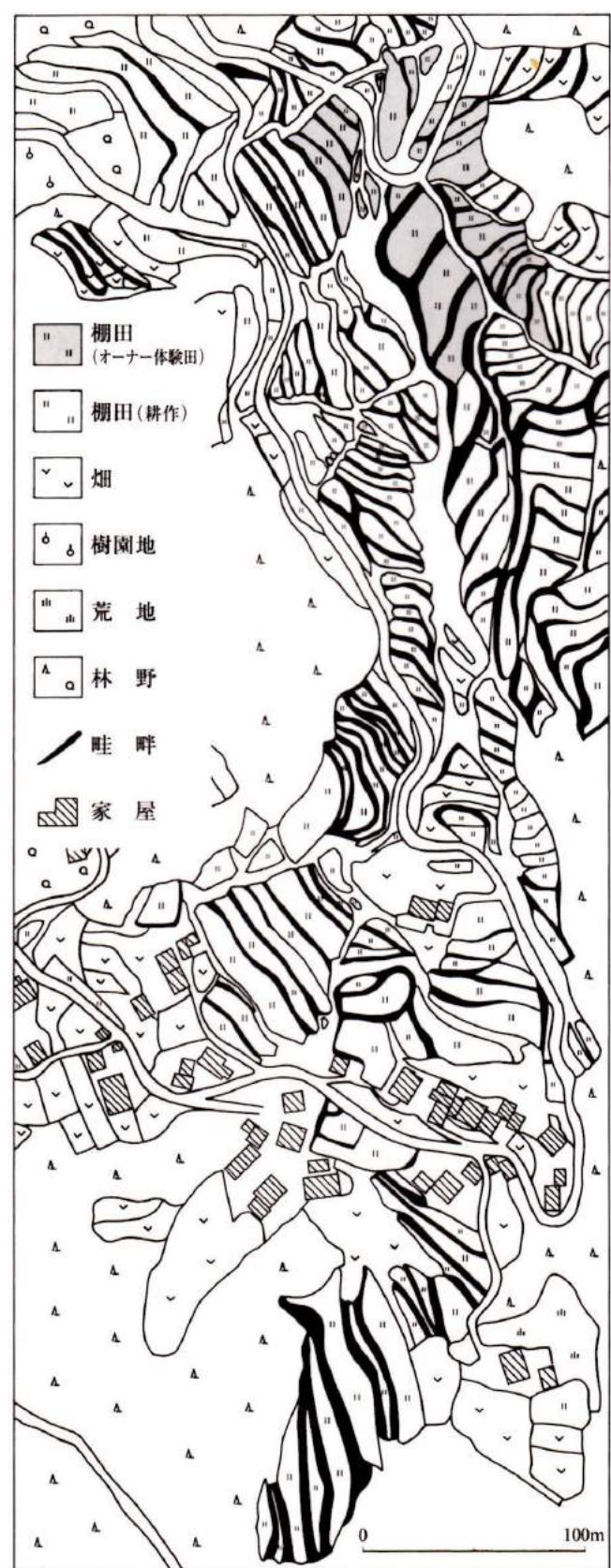


図1 浮羽町葛籠地区

3 棚田保全の取組み

当地区の棚田保全の取組みは、町が一九九五年に策定した活性化のための「浮羽町ふるさと農業活性化基本構想」のなかから生まれたものである。構想を進める推進協議会では、都市との交流・連携による活性化を図るために、グリーン・ツーリズムを前提とした施策の展開が考えられた。しかし、ドイツやフランスのように労働時間が短縮していない現状、現代日本人の旅行観や余暇時間の過ごし方などから長期滞在型の普及は容易でないという判断により、日帰りから移住までの幅広い交流が模索されている。この施策の具体的な展開として町内に六つの交流拠点が設けられ、その一つに葛籠地区が選ばれた。葛籠地区では、棚田が現役の生産基盤として位置づけられ、そこを交流の場とするために、保全にむけての具体的な取組みが始められたのである。

まず、一九九五年に地元地域村おこしのグループであるうきは夢酔塾が、「棚田innouきは彼岸花巡り」と名付けたイベントを立案した。うきは夢酔塾は、町の企画振興課に事務局を置く民間の村起しグループで、中核の会員は旅館業者・酒屋の女将・寺の住職・消防署員・会社員など、多様な職種の名から構成されており、年会費三千円と中山間地域活性化推進事業費から支出されている二〇〇三〇万円の助成金によって運営されている。イベントは、葛籠地区の石積の棚田を舞台にして、稲穂が黄金色に色づき彼岸花が咲く九月中旬、下旬の時期に開くコンサートや写真・絵画コンテストなどを内容とするものである。しかし、この年は台風の襲来により、すべての企画が中止され、実際に行われたのは一九九六年からであり、それ以来毎年実施されている。

うきは夢酔塾では、グリーン・ツーリズムの一環として葛籠地区にイベントで都市住民を招き寄せて中山間地についての理解を深めさせるとともに、来訪者に地元農産物を直接に販売して農家の所得の向上を図り、地域を活気づかせて棚田の保全に結びつけることを考えたのである。イベントの来訪者数は、うきは町企画振興課の調査によれば、一九九六年には数千人に過ぎなかったものが、一九九七年に一・三万人、一九九八年には二万人と着実に増加している。

一方、生産基盤を整備して生産性を上げるために、県営の「ふるさと水と土ふれあい事業」が農家の負担なしで、一九九七年から三か年の事業期間の計画で実施されることになった。事業は一億二九〇〇万の事業費で、一九九八年の収穫終了後から工事に入り、車道や耕作道などの農道整備（一〇一九㍊）、水路の整備（四二九㍊）、棚田の石積の改良（二か所）、堰の改修などが行われることになっている。一九九九年三月現在、幅員二㍊の農道の整備はかなり進捗しており、農道の法面に野石を用いるなど、景観に配慮した工事が進められている。

4 棚田オーナー制の導入

町では、「棚田innouきは彼岸花巡り」から、さらに進めて都市住民との交流の密度を高めるために、一九九八年より棚田オーナー制を導入することになった。このため、一九九七年九月に実施した彼岸花巡りの折りに、来訪者にオーナー制に関するチラシが配布されたが、期待するほどの反応はなかった。しかし、このことが一九九七年一月一九日の西日本新聞で紹介されると、二日間二五八件の問い合わせがある反響がみられたのである。



浮羽町葛籠地区の棚田

町（企画振興課）は、問合わせ者に対して、棚田オーナー制度の募集要項と入会申込書を送付した。前者には、応募資格としてまじめに農業を考え、自然と触れ合える個人または家族であること、会費は個人・家族を単位にして四万円であること、特典として地元農家の指導を受けながら農業体験ができ、白米三〇キログラムを三回に分けて、山の幸（新鮮な野菜や山菜）や果物とともに宅配されることなどがうたわれていた。後者の申込書には、氏名・住所・職業・参加予定者の

ほか、オーナー制度に応募した動機やオーナー田の管理についてすべて自分たちで行うかあるいは委託するかを問うアンケートなどが記載されていた。これに対して、地元ではオーナーを受け入れる機関として、一九九七年一二月に浮羽町町長を会長とする浮羽町棚田保全協議会と、その下に農家の代表者を中心とする葛

籠地区棚田保全協議会が設けられた。前者は、町長のほか、助役・教育長・議会議員・町議会議員・農業委員長・農林課長・企画振興課長・JAに代表理事・農業改良普及センター参事などによって委員が構成されており、企画振興課に事務局が置かれている。後者は、生産者を代表する葛籠地区の一〇戸の農家と農業改良普及センター・JAにじ・浮羽町農林課および企画振興課などの職員によって構成されている。

一九九八年二月に締切られた応募には八七件の申込みがあり、これらに会費納入のお願いとオーナー制度実施要綱が送付された。その結果七五件の払込みがあり、オーナーの確定が行われたのである。

5 オーナーの属性

表2により確定したオーナーの属性を検討してみると、まず年齢は不明の一名をのぞき、各分野における働き盛りである四〇歳代と五〇歳代が七二%（五四組）を占めており、四〇歳未満と六〇歳以上がそれぞれ一四%（一〇組）ずつである。性別は、男性が八四%（六三組）を占めているが、家族での申込みの場合、世帯主を申込者とする人が多いので、これにより単純に関心の度合いを判定することはできない。

住所は、福岡市が四四%（三三組）を占めており、久留米市が七%（五組）、春日市と太宰府市がそれぞれ五%（四組）ずつで、三三%（二五組）が福岡県内の他の市町村である。福岡県、なかでも福岡市の依存度が高いことがわかる。これに対して、県内でも福岡市と並ぶ政令指定都市である北九州市が三組、町内が二組にすぎないことと、最も近いDID都市である隣県の日田市が皆無であることが注目され

る。他の府県では、佐賀県が二組、長崎県と大阪府がそれぞれ一組ずつである。

職業は、一般企業の社員が四〇％(三〇組)、公務員が二〇％(一五組)で、両者を合わせると六〇％を占めている。会社員のなかに同一の大手建設業者の社員が七名いるが、これは企業が福利厚生の一環としてこれまで行ってきた慰安旅行を止めて家族旅行の助成に切り替え、オーナー会費の半額に当たる二万円を支給を決めたことによるものである。これに次ぐのが不動産・建設業・飲食店・学習塾経営などの自営業が一一％(八組)であり、教員・大学教授と主婦がそれぞれ八％(六組)、医師が四％(三組)、その他の会社役員・宗教家・画家などが九％(七組)である。

6 オーナーの農業体験と管理

農業体験の参加形態は、家族

表2 オーナーとその作業・イベント参加状況 (1998年)

オーナーの属性				作業参加の内容				オーナーの属性				作業参加の内容			
番号	年齢性別	住所	職業	参加形態	作業委託	田植	稲刈	番号	年齢性別	住所	職業	参加形態	作業委託	田植	稲刈
1	54M	福岡・久留米市	会社員	個人	全部	1	1	39	54M	福岡・南区	自営・学習塾	家族	一部	5	4
2	57M	福岡・浮羽町	産科医師	個人	全部	-	1	40	55F	福岡・博多区	会社員	個人	全部	-	-
3	56M	福岡・南区	会社役員	家族	全部	-	-	41	51M	福岡・南区	公務員	個人	一部	6	6
4	52F	福岡・久留米市	団体職員	個人	全部	-	-	42	55F	佐賀・多久市	主婦	個人	全部	2	2
5	57M	福岡・西区	公務員	家族	全部	6	-	43	66F	福岡・大牟田市	主婦	個人	一部	5	5
6	40M	福岡・早良区	会社員	個人	一部	6	4	44	64M	福岡・北九州市	会社員	個人	全部	2	2
7	44M	福岡・南区	会社員	個人	全部	5	3	45	49M	福岡・中央区	建築士	個人	全部	3	3
8	32M	福岡・三輪町	公務員	グループ	全部	2	-	46	47M	福岡・浮羽町	医師	個人	全部	1	5
9	57M	福岡・葦川町	宗教家	家族	全部	8	12	47	54M	福岡・春日市	会社員	個人	全部	5	4
10	49M	福岡・筑紫野市	公務員	個人	全部	1	2	48	55M	福岡・南区	自営業	個人	全部	1	-
11	34M	福岡・三輪町	会社員	個人	全部	-	-	49	63M	福岡・大川市	自営業	個人	全部	-	2
12	57F	福岡・春日市	教員	個人	全部	-	-	50	57M	福岡・南区	個人	個人	全部	-	-
13	47M	福岡・博多区	自営・飲食店	グループ	一部	2	-	51	47M	福岡・東区	個人	個人	全部	2	3
14	51F	佐賀・島崎市	主婦	家族	全部	2	1	52	24M	福岡・葦川町	公務員	家族	一部	2	1
15	55M	福岡・早良区	会社役員	個人	一部	2	1	53	48M	大阪・和泉市	自営業	個人	全部	3	2
16	69F	福岡・久留米市	主婦	グループ	全部	-	2	54	55M	福岡・南区	会社員	個人	全部	-	-
17	57M	福岡・	大学教授	個人	一部	4	4	55	42M	福岡・宇美町	自営・木工業	家族	全部	-	-
18	70F	福岡・福岡町	主婦	個人	全部	-	-	56	35M	福岡・西区	公務員	個人	一部	4	4
19	50F	福岡・南区	大学教授	グループ	一部	-	-	57	48M	福岡・太宰府市	会社員	個人	全部	3	3
20	57M	福岡・東区	自営・不動産	家族	全部	2	2	58	72M	福岡・	自営業	個人	全部	3	-
21	60M	福岡・太宰府市	会社員	個人	全部	-	-	59	56F	福岡・春日市	主婦	グループ	個人	3	3
22	65M	福岡・南区	大学教授	個人	一部	2	2	60	44M	福岡・城南区	会社員	個人	全部	-	-
23	44M	福岡・久留米市	会社員	個人	全部	5	7	61	56M	福岡・志免町	自営業	個人	全部	3	5
24	46M	福岡・新宮町	会社員	個人	全部	2	2	62	48M	福岡・城南区	自営業	個人	全部	3	5
25	50M	福岡・筑紫野市	自営業	個人	全部	3	3	63	58M	福岡・古賀市	自営業	個人	全部	-	1
26	56M	福岡・宗像市	自営業	個人	全部	4	4	64	52M	福岡・筑紫野市	公務員	個人	一部	1	1
27	49M	福岡・福岡町	自営業	個人	全部	4	4	65	47M	福岡・早良区	医師	家族	全部	1	4
28	30M	福岡・南区	自営業	個人	一部	-	2	66	48M	長崎・大村市	会社員	個人	全部	-	-
29	59M	福岡・春日市	自営業	個人	全部	2	2	67	46M	福岡・早良区	自営業	個人	一部	-	3
30	53M	福岡・北九州市	公務員	個人	全部	7	5	68	X M	福岡・柳川市	画家	個人	全部	4	4
31	38M	福岡・大野城市	自営業	個人	全部	-	5	69	36F	福岡・東区	会社員	個人	全部	1	1
32	46M	福岡・	会社員	個人	全部	3	4	70	49M	福岡・早良区	公務員	個人	全部	5	5
33	58M	福岡・太宰府市	公務員	個人	全部	4	4	71	52M	福岡・東区	大学教授	個人	全部	5	5
34	53F	福岡・小郡市	自営業	グループ	全部	5	4	72	37M	福岡・	公務員	個人	全部	4	4
35	49M	福岡・博多区	自営業	家族	全部	2	3	73	69M	福岡・北九州市	会社員	個人	全部	-	-
36	55M	福岡・	自営・建設業	個人	全部	4	5	74	52M	福岡・早良区	自営業	個人	全部	5	4
37	32M	福岡・中央区	自営業	個人	全部	4	4	75	60M	福岡・東区	公務員	個人	全部	2	2
38	36M	福岡・城南区	会社員	個人	全部	3	3								

資料：浮羽町企画振興課1998年度圃田オーナー制関係資料による。

注1：オーナーの属性 28～78(年齢)，M(男性)，F(女性)，平均年齢44歳

2：田植(5/30.31)，稲刈(9/19.20)

3：作業委託については、申込みを行った際に答えた内容であり、結果的には一部委託の人が作業に参加できなかったり、全部委託の人が参加したりしている。

が七二%（五四組）を占め、個人の一九%（一四組）や友人、親族、職場の同僚などからなるグループの九%（七組）を圧倒している。これは、農業体験が個人よりも家族単位で行われる傾向のあることを示している。作業委託については、管理作業の一部を委託したものが七一%（五三組）、すべてを委託したものが二九%（二二組）であるが、全部委託の二二組のうち六組は田植と稲刈の両者に参加しており五組は田植か稲刈かのどちらかに参加している。したがって全部委託の半分は実際には一部委託と変わらないものであり、申込み時に未だ決断されていなかったものと思われる。

農業体験の実際の参加状況は、六〇%（四五組）が田植、稲刈の両者に参加しており、二〇%（一五組）が田植、稲刈のどちらか一回の参加、二〇%（一五組）がどちらにも参加していない。これらの参加状況を家族・グループ・個人別に比較してみると、家族は五四組中三五組（六五%）が二回、一一組（二〇%）が一回、八組（一五%）が不参加であるのに対して、グループは七組中三組（四二%）が二回、四組（五八%）が一回か不参加、個人は一四組中七組（五〇%）が二回、二組（一四%）が一回、五組（三六%）が不参加であった。これらのことから、都市住民との交流に主眼をおくならば、家族で参加するオーナーを選ぶのが効果的ということができよう。オーナーたちはこれらの農業体験を図1および表1に示す五戸の農家の棚田三〇枚（七四・三⁷⁴）で、田植、収穫とも土・日曜日の二日間にわたり、一〇班に分かれて行っている。当日は、地元一〇戸の農家から一人ずつと葛籠地区棚田保全協議会のメンバーである役場・農協・普及所の職員などが参加して、農業体験の指導に当たっている。体験が行われる棚田は、各人の持ち分を示す区画はなく、共同で利用されてい

る。したがって、オーナーたちは自分たちが借りた土地に田植して収穫し、作業に参加しているという意識はほとんどなく、作業の支援というよりも体験という感覚が強いものと思われる。体験を通じてのオーナー同志、オーナーと地元民との交流は、特産品に関してのオーナーと地元民との手紙や電話での交信の他は活発ではない。田植と稲刈の体験が行われた棚田は、それぞれを所有する農家によって他の棚田と同様に扱われ、一緒に収穫されており、とくにオーナー田として区別した維持管理は行われていない。

7 当地区におけるオーナー制の評価

まず、当地区の地理的な位置は、オーナー募集のうえから重要な要件である政令指定都市以上の規模をもつ都市圏からの距離という観点から考える時、比較的恵まれている。すなわち、同県内にある人口一〇〇万人以上を有する二つの政令指定都市、福岡市と北九州市およびその隣接都市から車で九〇分以内で到達することができるためである。したがって、オーナーの九五%がこれらの居住地であること、ことに福岡市が四四%を占めていることはオーナーになる可能性の高い都市住民をよくつかんでいるといえる。

その他のオーナーの属性では職業は会社員と公務員が六〇%を占めているが多様であり、オーナー同志の交流を妨げるような特定の業種への偏りはみられない。年齢は四〇〜五〇歳代が七〇%以上を占めて中核をなし、これらが家族で参加することにより農業体験への参加率を高めるのに寄与している。特徴的なことは、オーナー制への参加が福利厚生の一環として認められ、会費の一部が負担されることにより、同一の大手建設業者の会社員が数名オーナーになっていることである。

このような取組みが企業間で広がれば、オーナー人口を増やすのに効果的と考えられる。

オーナーの農作業に対する寄与は、各オーナーに固有の棚田が設けられているわけでもなく、オーナーの農作業体験を目的としているため小さい。体験する農作業も、オーナー制度を実施している他の地域でみられる田起、田の草取、畦の草刈、脱穀などの作業はなく、田植と稲刈の二種類のみである。また、その参加率も六〇%にすぎず、ほぼ一〇〇%に近い禰原町神在居地区や明日香村稲刈地区、更埴市姨捨地区のような地域に比べれば低率である（中島、一九九九）。

農作業体験を通じてのオーナー同志、オーナーと地元民との交流は活発でない。ただ、地元農家からオーナーへ送られる米や山の幸の特産品に関して、追加注文や特産品の作り方についての問い合わせが電話や手紙でなされ、交流が深められている。また、オーナー制と直接的には関係ないが、稲刈の時期に行われるうきは夢酔塾が主催する「棚田うきは in 彼岸花巡り」のイベントは、都市住民を中心とする観光客を一週間に二万人も呼び込み、地元民との交流のほか、特産品の販売に役立っている。

最後に、表3によりオーナー制の経済的効果についてみてみると、まず事業全体の収支は不足分が中山間地域活性化推進事業からの助成金三一万九八三円によってすべて充当されており、健全といえる。オーナーから徴収された会費の大部分は、堅実な農業経営の持続が図ら

表3 オーナー会費収支表（浮羽町棚田保全協議会、1998年）

収 入 の 部			支 出 の 部		
項 目	金 額 (円)	備 考	項 目	金 額 (円)	備 考
会 費	※2,999,580	75歳分 1歳分	オーナーへの還元 (1) 農産物		オーナー1歳分 (円)
利 息	1,053	40,000円	①米(10kg) 75歳分	385,000	5,133
			山の幸	154,000	2,053
			柿	90,000	1,200
			②米(10kg) 75歳分	370,000	4,933
			山の幸	148,000	1,866
			栗	115,000	1,533
			③米(10kg) 75歳分	370,000	4,933
			山の幸	195,500	2,600
			柿	137,500	1,833
			(2) 宅配料 3回分	351,690	4,689
			(3) 合同説明会(昼食・土産代)	139,200	1,856
			(4) 四季の合商品券	375,000	5,000
小 計	3,000,633		小 計	2,830,890	37,629
			諸経費		1人1日 5,000円 10人分
			(1) 田植スタッフ昼食代	39,091	
			(2) 収穫スタッフ昼食代	40,000	
			(3) 田植指導員手当	100,000	
			(4) 収穫指導員手当	100,000	
			(5) 看板作成費	88,429	
			(6) 施設トイレ	39,840	
			(7) 稲刈機	52,500	
			(8) 雑費	20,866	
助 成	310,983	中山間地域活性化推進 事業より	小 計	480,726	
小 計	310,983		合 計	3,311,616	
合 計	3,311,616				

資料 浮羽町企画課提供

注1 ※オーナーの1名が購送料420円を差引いて払込んだことによる。

れている地元農家から買い上げられ、オーナーに送られる米や特産品代として使用されていることに特徴がみられる。すなわち、三回に分けてオーナーに送られる米(二五〇キログラム(一二二万五〇〇〇円)山の幸(四九万七五〇〇円)、果物類(三三万二〇〇〇円)は、すべて浮羽町の農家が生産したもので、なかでも米とサトイモ・ダイコン・マメ・茶・ユズ・ギンナン・ユズコシヨウ・乾しシイタケ・コン

ニヤク・もち・なつとう・しめなわなどの山の幸は葛籠地区の農家から買い上げられたものである。したがって、これらの合計金額一六二万二五〇〇円と農業体験の指導員手当二〇万円を合わせた一八二万二五〇〇円が葛籠地区の農家一〇戸のオーナー会費からの受け取り分である。これに「棚田うきは in 彼岸花巡り」における特産品の売り上げを加えれば、一戸当たり三〇〇万四〇〇万円近い収入になり、棚田を生かしたイベントとオーナー制が地域を活性化させるのに十分に役立っているといえる。

これらを総合すると浮羽町葛籠地区のオーナー制は、彼岸花巡りのイベントで来訪者を呼び込んで活気を与え、田植と稲刈の農業体験を行うオーナーに地元農家が生産した米や特産品を買い取らせることによって経営の安定を図り、地域の活性化に結び付けようとするものである。要約するとイベントによって活気づけられている農業体験、農産物直売型のオーナー制ということができようであろう。

三 加美町岩座神地区

1 岩座神地区

加美町は、兵庫県のほぼ中央部、丹波と但馬が接する地に位置する山村で、標高五〇〇～一〇〇〇mの山々に囲まれ、平安時代より杉原紙（和紙）の里として知られている。町のほぼ中央部を南北に杉原川が流れており、その本流と支流がつくる谷底平野に水田が拓かれているが、町の面積の八五％は山林によって占められている（加美町企画課、一九九四）。町の中心地豊部までは、近接するD I D都市西脇市（三・八万人）から一日一便の定期路線バスで約四〇分を要する

が、阪神大都市圏の一翼を担う神戸の中心から六〇kmの圏内にあり、自家用車を利用すれば二時間以内で到達することができる。

岩座神地区は、町の西部、杉原川の支流多田川の最上流部に当たる標高三二〇～三八〇mに集落が立地しており、名峰千ヶ峰の山麓にある。西脇市からはバスで約三五分を要する加美農協前で下車し、多田川に沿っておよそ五kmほど遡ったところにある。

当地区は、同姓の者をカブウチとよんでいるが、二戸のうち木原姓が一三戸、安田姓が四戸、神崎姓が三戸、高田姓が一戸であり、四つのカブウチから構成されている血縁的関係の濃い集落である。集落は、一九九五年の集落カードによれば農家二〇戸のうち、専業農家四戸、第一種兼業農家五戸、第二種兼業農家一一戸であるが、主業農家一戸、準主業農家一戸、副業的農家一八戸であることからわかるように、六五歳以上の高齢者を中心にして農業経営が維持されている。農業経営は、一七戸が販売農家であり、そのうちの一五戸は農産物販売金額の八〇％以上を稲作、一戸が露地野菜によって占められる単一経営であるが、一戸当たりの平均耕地面積が五三坪にすぎないため、自立経営ができる規模ではない。

一九九九年の住民台帳と現地調査によって作成した表4によりさらに詳しく農家経営・家族構成・就業状況などを検討してみると、この間に農家数は三戸減少し、専業農家が一戸減って三戸、第一種兼業農家が二戸減って三戸、第二種兼業農家は一一戸で変化がなかった。

住民は、非農家一戸を含めて六九名であり、六五歳以上の高齢者率は三八％で、事例地域のなかでも比較的高い。また世帯は、五戸が高齢者夫婦のみか単身の世帯であり、重世代世帯は八戸にすぎず、比較的少ない。農家の兼業は、縫製業と木工業を営む二戸をのぞき、

雇われ兼業であり、八名が町内の役場・農協・農業公社・郵便局の職員、二名が教員と病院職員、二名が林業と植木業に従事し、残りの一〇名が町内・中町・西脇市の一般企業の会社員である。

2 岩座神の棚田

岩座神の棚田は、図2からわかるように、標高二七〇〜四一〇の傾斜六分の一の斜面に多田川の谷を埋めるようにひろがっている。地区内の棚田面積は、地元での聞き取りによれば一九六〇年代には一八畝に及んでいたとのことであるが、米の生産調整が始まって以来、山側の棚田が放棄されて杉林に変っている。このため、現在では面積一一・八畝、三三四枚になっており、一枚当たり平均面積は三・五畝である（農林水産省、一九九九）。このような棚田は、町内で進められてきた圃場整備事業に組み込まれなかったために残されたものである。岩座神でも一九八〇年代に圃場整備が検討されたが、事業費が一〇〇〇坪当たり二五〇〜三〇〇万円を必要とするうえに、石積から土坂にかわり、水張り面積が三分の一近くに減ることから断念された。

棚田の畦畔は、石積で段高は平均二畝、最高五畝、なかには寺積とよばれる反り身になったものや草刈のための「にんじゅう」とよばれる小段もみられ、石積の技術の高さを窺わせる。石積は、マンネンダサが植栽され、毎年五月には黄色の花で埋め尽くされるようになってくる。

3 棚田保全の取組みとオーナー制の導入

当地区における棚田保全の取組みは、総勢一一名の二〇〜三〇代の若者たちにより一九八〇年に結成された「仁王会」の村おこしに向け

表4 加美町岩座神地区の農家の世帯員と所有水田（1999年）

世帯番号	農家種別	年齢16歳以上の世帯員と就労状況		水田(a)	16歳未満の世帯員	備考
		人員	農業に従事する者			
1	専	2	74M 73F			
2	専	2	71M 64F	72.7		
3	専	2	75M 73F	29.3		
				45.8		
4	一	3	72M 44M(染色工場)	69F	84.0	
5	専	2	62M 58F(会社)	29F	59.2	
6	専	6	63M 30M(郵便局) 57F		88.2	3F 1F
7	二	3	52M(縫製業) 50F(縫製業)	20M(役職)	40.6	
8	専	3	44M(農林業公社) 74M(植木業)	70F	57.9	
9	専	6	55M(運送会社) 91M	79F 47F(化繊工場) 24F(役職) 22F(会社)	58.0	
10	専	5	48M(木工業) 74M 68F	47F 17M(学生)	34.3	
11	専	5	42M(農協) 38F	76F 16F(学生)	31.2	13F
12	専	5	53M(運送会社) 77M	48F(農協) 79F 23F(会社)	47.3	
13	専	6	74M(林業) 45M(化繊工場)	71F 41F(農協) 15F(学生) 94F	83.1	
14	専	5	50M(役職) 47F 80M 75F	45F	92.8	
15	専	3	62M(鉄工業) 61F	42M(鉄工業)	31.5	
16	専	3	75M	65F 44M(会社)	19.1	
17	専	7	46M(日赤病院) 71M 69F	40F(教員)	133.2	14F 12F 9M
		1		87F		
		1		73F	8.6	他地区に在住
		1		76F	64.3	;
		2		83M 74F		

資料 住民台帳(1999年現在)による。
 注1 農家種別 専(専業)、一(第一種兼業)、二(第二種兼業)
 2 世帯員 数字(年齢)、M(男性)、F(女性)。

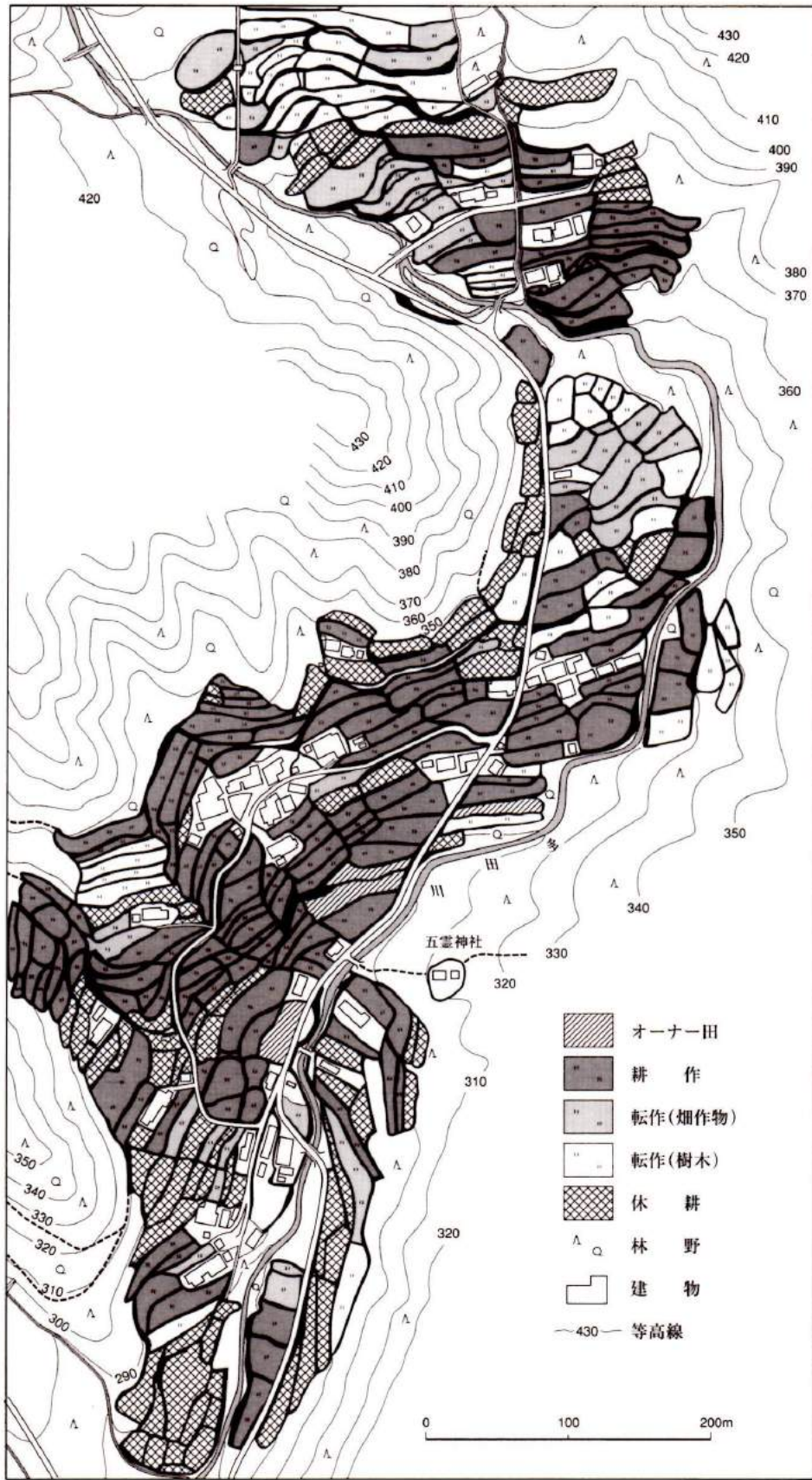


図2 加美町岩座神地区

この活動が口火になり、まず集落道の整備と水路の改修が行われた。一方、町でも一九九五年より棚田と耕作放棄田を利用した活性化計画として、「いにしへの里づくり」構想が展開されることになり、地区の活動が評価されて岩座神がそのモデル地区に指定されたのである（加美町企画課、一九九八）。

実際の取組みは里づくり構想の一環としての中山間地域活性化推進事業の費用により、まず美しい石積を守るために、マンネングサの植栽が始められた。マンネングサは、根が深く石積に入って石積を保護し、雑草の繁茂を押さえる効果があるといわれている。植栽は、地元の高齢者や神戸大学農学部の学生たちによって行われ、一九九五年に

四〇〇〇本、九六年に四五〇〇本、九八年に三〇〇〇本、九九年に四五〇〇本、これまでに一万六〇〇〇本が植えられた。また、料理教室で仲間になった地区の女性八名は、「岩座神わさびグループ」を結成し、棚田二町を利用して畑わさびの栽培に取り組み、三年間の試験栽培の後、一九九八年より道の駅で「加美町の葉わさび」として販売している。さらに、地区の農会は、棚田の転作作物としてそばを選び、六〜七戸の農家が一九九五〜九七年に二〇町、九八年に七〇町、九九年には一五〇町に栽培面積を拡大しその加工・販売を検討するまでになっている。

一方、活性化事業の委員会のメンバー一五名は、一九九五年九月に高知県幡原町で開かれた第一回国棚田サミットに参加し、オーナー制によって棚田が保全されている神在居地区と、翌年には有機栽培・天日乾燥によって付加価値を高めた棚田米をつくり、保全を図っている岡山県中央町大坪和地区の見学を行った。これらの見学が切っ掛けになって、一九九六年九月に岩座神地区でも神在居地区の「千枚田ふるさと会」にならって、各世帯から一人が参加する「棚田保存会」が結成されたのである。

これらを弾みにして、棚田オーナー制が立ち上げられることになり、募集要項とアンケート用紙が作成された。募集要項は、応募資格としてまじめに農業に取り組み、自然とふれあう勇気を持ち、地域になじめること、会費は五万円、特典として全収穫物の持ち帰りと町の宿泊施設（青年の家・林業者休養施設・ハーモニーパーク）を安く利用できること、町の特産品（一万円相当）がもらえること、義務は田植・ヒエ抜き・草刈（二回）・稲刈・稲木を自分で行うこと、確認事項として農具（鎌など）と機械類は農家から借りることができることなど

表5 オーナーとその作業・イベント参加状況（1998年）

オーナーの属性				参加人員	作業・イベント参加状況									備考
番号	年齢性別	住所	職業		区画抽選	田植	草取草刈	稲刈	脱穀	葉山子立	そば刈り	しめ縄り	そば打ち	
①	45M	大阪府城東区	会社員	3	0	0	0	0	0	0	-	-	-	家族
②	68M	住吉区	会社役員	6	0	0	0	0	0	0	-	0	0	家族・2組申込み
③	56M	兵庫県神戸市	教員	13	0	0	0	0	0	0	-	-	-	家族
④	44M	川西市	公務員	5	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族
⑤	40M	川西市	会社員	4	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族
⑥	59F	三田市	公務員	10	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族
⑦	39M	明石市	会社員	5	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族
⑧	33M	高砂市	会社員	4	0	0	0	0	0	0	0	-	-	友人家族
⑨	43M	加古川市	主婦	4	0	0	0	0	0	0	0	-	-	友人家族
10	49F	大阪府港区	主婦	2	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族
11	44M	吹田市	会社員	4	0	0	0	0	0	0	-	0	-	家族
12	40M	兵庫県神戸市	公務員	5	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族
13	35M	明石市	教員	8	0	0	0	0	0	0	-	-	-	家族
14	25M	明石市	会社員	4	0	0	0	0	0	0	-	0	0	友人家族
15	38M	姫路市	主婦	4	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族
16	34F	姫路市	主婦	5	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族
17	54F	西宮市	公務員	3	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族
18	52M	明石市	会社員	5	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族
19	39F	三木市	自由業	5	0	0	0	0	0	0	-	-	-	友人家族

資料：加美町企画課1998年度棚田オーナー制関係資料による。
 注1 オーナーの属性 32〜67（年齢）、M（男性）、F（女性）
 2 番号①〜⑨は1997年度につづいてのオーナーである。
 3 田植（5/17）、稲刈（9/27）

が内容となっている。また、アンケート用紙では単独か家族かの参加態勢、健康状態、農作業・イベントの参加の可能性、農業体験の有無、参加する交通手段などが問われている。

初年度の一九九七年には、面積一〇〇ア、二枚の棚田を用いて一区画一〇〇平方ア、一〇区画のオーナーの募集が行われることになった。募集は、前年の五月より朝日・毎日・産経・神戸・日本農業新聞や地元西脇時報などに記事として取り上げられたことなどにより、新聞で発表されると二〇〇件以上の電話による問い合わせがあり、これらすべてに募集要項とアンケート用紙が送付された結果、京阪神地区を中心に八二組の申込みがあった。これらのなかから、来訪の可能性と、農作業に取組む意欲が高い一〇組が「棚田保存会」によって選ばれた。

一九九八年度には、オーナー制をさらに発展させて、面積二〇〇ア、四枚の棚田を用い、二〇区画に拡大されたが九組の継続があったため、一組の募集が行われた。募集は、二月初旬に新聞各紙で紹介されると、四七組の応募があった。これらのなかから、三月に他地域での取組みの実績などが評価されて、あらたに一〇組のオーナーが選ばれたのである。

4 オーナーの属性

表5の一九九八年度の申込者によりオーナーの属性を検討すると、まず年齢は平均四四歳、三〇歳代と四〇歳代が中心で全体の六八%を占めており、比較的若い世代である。住所は、一九名中四名が大府（城東区・住吉区・港区・吹田市）のほかは兵庫県の各市であり、神戸市（五名）、明石市（三名）、加古川市、高砂市、三田市、三木市、

姫路市、川西市、西宮市などである。オーナーたちは、大阪府をのぞけば、兵庫県の諸市からは車で加美町岩座神地区まで約二時間で到達することができるといえる。

職業は、一般企業の社員が八名、公務員五名、教員二名、主婦二名、会社役員一名、自由業一名である。公務員と教員が三七%で比較的高い比率を占めているが、これはオーナー制が実施されている他の地区でもみられる同様の特徴である。男女の割合は三（一五名）対一（五名）で、男性が多いが、二組をのぞいて家族の参加であるため、ほとんど意味をもっていない。二組についても、参加人員が一〇名と四名であり、友人と一緒にグループ参加である。

5 オーナーの作業参加と管理

表5に示すように、オーナーたちの区画抽選と作業の参加状況は一〇〇%で、すべてのオーナーが欠けることなく顔を出している。田植から案山子立てまでの作業は、三戸の農家によって所有される四枚の棚田が二〇区画に区分され、それぞれに割り当てられた区画ごとに、棚田保存会の二〇戸の農家から出役したメンバーの個別的な指導うけて行われている。これらは、基本的には一斉作業日に実施されているが、草取・草刈の場合にのみ、数組が一斉作業日より一〜二日ほど早いか、遅い日に訪れて作業がなされている。新聞の報道記事によれば、田植に約一〇〇名（朝日新聞）、稲刈に約二〇〇名（神戸新聞）が参加しており、一組当たり五名以上になることは家族単位、または職場の同僚や友人のグループで参加していることを裏付けている。

イベントは、地区の公会堂で行われ、これへの参加はそば刈りが五組、しめ飾り作りが六組、そば打ちが四組にすぎないが、参加した組

は指導に当たった保存会の地元民と個人的な交流を行い、地元民の家を訪ねるほどに深められている。

オーナー制が実施されている棚田の管理は、オーナーによって行われる作業以外の水管理、施肥・薬剤散布などは地権者である三戸の農家によってなされている。

6 当地区におけるオーナー制の評価

当地区は、阪神大都市圏に比較的近接しており、自家用車を利用すれば神戸市より二時間以内で到達することができるため、オーナーを獲得するのに恵まれた地理的な位置にあるといえる。この有利性により、オーナーの募集に当たっては、初年度は募集口数の約八・一倍の八一組、二年度は四・七倍の四七組の申込みがあった。

これらの申込者から、保存会のメンバー（区長・農会長・山林係・会計・保存会会長）や役員職員などによりオーナーが選ばれた。選考は、アンケートに書かれた当地区に対する思い入れや農作業に対する心構えなどをそれぞれが読んで一〇組ずつを選び、選んだ人が多い組をオーナーにするという方法で行われたが、七組はすべての人によって、残りも三〜四名によって選ばれた意欲的なオーナーであった。

このようにして選ばれたオーナーたちは、農業に取組む意欲や岩座神地区に対する愛着心が強く、農作業の参加率がきわめて高い。すなわち、田植・草取・草刈・稲刈・脱穀・案子立てなどオーナーが参加する作業が多いうえにこれらへの参加率は一〇〇%である。各作業の参加人員は、田植や稲刈では一〇〇名をこえており、作業に活気を生んでいる。保存会員を中心とする地元民と都市住民であるオーナーとの交流は、各作業を通して進んでいるが、とくに、そば刈り・しめ

飾り作り・そば打ちなどのイベントに参加したオーナーたちはより親密

になっている。オーナー同志の交流

は、同一圃場内では作業を一緒に行

うために進んでおり、圃場を越えての関係も公会堂で

一緒に食事をする回数を重ねることに深まっている。

経済的には、オーナー制については、

オーナー制については、オーナーの口数に応じて、一口当たり一万七〇〇円、すなわち表4に示す世帯番号一が一口、一七万円、世帯番号二三が六口、一〇万二〇〇〇円、世帯番号一七が四口、六万八〇〇〇円を苗・肥料・農薬代を含めて管理費として受取っているにすぎない。他の保存会員のメンバーはオーナーを指導するために一斉作業日やイベントに出役しているが無償で世話している。しかし、オーナーに盆と年末に送る加美町の特産品、一口当たり一万円分の加工品や野菜類を供給した場合、そ



加美町岩座神地区の棚田

の代金が支払われている。

このほかに、オーナー制誕生に向けての運動によって地区に活力がうまれ、棚田の石積にマンネングサの植栽が行われて景観の保全が図られるとともに、休耕地を利用した畑わさびやそばの栽培が始まっている。地区の農会は、毎年オーナー制が実施されることや休耕地を利用した畑わさび、そばなどの作付地を決め、栽培の指導も行っている。畑わさびは、農家の主婦名の「岩座神わさびグループ」によって、二町の休耕地を利用して栽培されており「道の駅R四二七かみ」で一九九八年には茎・葉・根を生野菜として、一九九九年五月より瓶詰の葉わさび漬として一瓶五〇〇円で販売されている。そばは、六、七戸の農家によって一九九八年に七〇㍓、一九九九年には一五〇㍓が栽培され、五六〇キログラム（約一〇〇〇袋分）が収穫された。これを商品化（いさがみそば）して同じ道の駅で一袋（六人分、五四〇グラム）一〇〇〇円で一九九九年一月より販売されるようになっていた。

さらに、オーナーより一〇キログラム当たり四三〇〇円で直接に米の注文をうけ、地元農協に出荷するよりも一〇キログラム当たり一三〇〇円の上乗せ分をえている。オーナーたちは各自の棚田より一九九八年では平均四二キログラム、一九九九年には四五キログラムの収穫をえたが、これでは年間の消費量を賄うことができないため、不足分を地元農家より購入している。また、オーナーの知人や親族からも注文があるため、農協よりも高値で直接取引される量が増加している。

これらを整理すると、加美町岩座神地区のオーナー制は、農業と地域に愛着をもつ都市住民としてのオーナーが招き入れられ、きわめて高率の農作業参加が実現されている。さらに、都市住民との交流によって活気が与えられ、棚田の石積に植栽して景観の保全が図られると

ともに、休耕地で栽培された葉わさびやそばの商品が道の駅で販売され、その他の特産品や米をも直接販売することにより所得の向上が目指され、棚田保全に結びつける努力が行われている。要約すると、休耕地を利用して転作物を栽培する作業参加、農産物直売型のオーナー制ということができるだろう。

文献

浮羽町史編集委員会（一九八〇）・『浮羽町史 上巻』、浮羽町、一〇四二ページ

浮羽町総務課（一九九六）・『一九九六浮羽町史要覧』、浮羽町、三七ページ

中島峰広（一九九九）・『日本の棚田』、古今書院、一三七ページ
農林水産省構造改善局開発課（一九九九）・『日本の棚田百選・概要 個票、一五四ページ

兵庫県加美町企画課（一九九八）・平成一〇年度豊かなむらづくり優良事例推薦調書、一九ページ

〔付記〕 本稿は平成一〇年一一年度文部省科学研究費補助金（課題番号一〇六八〇〇九一 代表者中島峰広）による「オーナー制による棚田の保全」の研究成果の一部である。

（早稲田大学教育学部）

ノビル畑から棚田へ——紀伊国阿弋河荘の故地にみる棚田開発——

海老澤 衷

はじめに

和歌山県で、「日本の棚田百選」に唯一選ばれているのは、清水町のあらぎ島（大字清水字蘭島）である。自然地理学では穿入メアング¹⁾の典型として知られ、対岸の国道から俯瞰できる位置にあって、四季折々の美しさから清水町の代表的な名所となっている²⁾。このあらぎ島を含む清水町の一帯は、中世には阿弋河荘という荘園であった。この荘園は鎌倉時代に農民がたどどしい仮名書きの文書によって地頭の非法を訴えたことで著名であり、多数の高校日本史の教科書に登場する。その裁判の過程には多くの謎があったが、最近優れた論文が相次いで発表され³⁾、地頭湯浅氏の立場や領家寂楽寺の構造などが次第に明らかにされている。十三世紀の段階で、言葉と文字を武器として戦った農民が存在したということだけでもおそらく世界史上に類のないことであろう。このような伝統を持つ阿弋河荘は有田川の上流域の山間部にあり、平安時代には石垣上荘と呼ばれていて、その荘名からすでに棚田地帯を想起させるものがある⁴⁾。

耕作は非常に困難をとまなう地域である。中世には、寺院建築の用材の確保や養蚕が行われていたが、しかし、高野山に残された史料によりこの地に平安時代から水田が存在していたことも確認できる。あらぎ島は近世には清水村（阿弋河荘域の中心に位置し、現在の町名となる）に属していた。この村の領域では有田川の蛇行が著しく、比較的まとまった河岸段丘が存在する。平安期の石垣上荘と呼ばれていた頃の史料⁵⁾によれば、この清水村周辺は次のように記録にとどめられている。

温河原

二坪一段百八十歩 二弘原四段 三小原二段 四坪井川一段百八十歩 五坪四段 九坪樋一段 十五河辺一段 十六辺田八段 十七西圭七段 十八西圭三百十六歩 廿坪一町 廿一坪一町 廿八二段 □ 圭二段

清水原

一坪一段 二坪五段 三坪五段 四坪二段 五坪九段 六坪五段 百八十歩 南圭一段 七坪四段 二坪西圭一段 三坪西圭一段 八坪二段

深い溪谷の中に、河岸段丘が点在する地勢で、本流灌漑による水田

これが平安時代に切り開かれていた清水地区の水田の総てであった。ここでの坪は、条里制の構成単位（三十六坪）としての坪とは考えら



あらぎ島周辺の空中写真（1975年国土地理院撮影）

れず、「原」と呼ばれる河岸段丘の中の原野に点在する水田のプロックを指すものであったと考えられている⁶⁾。この時期、あらぎ島はおそらく原野で、まだ畑地の開発も行われていなかったと想定される。ところで、清水原は現在の大字清水の小字城之内・橋詰・露下・善正垣内・前小田・掃除免・堀井殿・野田・大淵に収まる範囲であったと考えられ、合計三町六段半の水田が記載されている。これに対して温河原は五町四段余の広さがある。清水原よりも平坦地が広く、用水

の供給が比較的容易であったことが想定される。温河原はユガワラと発音されたのであろうが、一般的には湯川村が想定されている。しかし、近世の上湯川村、下湯川村のいずれの地も清水原を上回る水田プロックを見出すことはできない。また、文字面からすれば湯子川を想定することも可能だが、近世にもこれだけの水田は開かれていなかった。このように、清水原周辺で消去法的に探っていくと、最後に残るのは

近世には西原村に属した小字湯子田周辺（図の「アミかけ部分」）である。本稿では、温河原は湯子田を中心とする西原村東番⁽⁷⁾一帯と考えるが、その根拠は①統御の容易な支流からの短い水路（五百メートル以内）で灌漑できる、②坪によっては一町まるまる開田できるだけの広さを持つ、③一九五三年の大水害では完全に冠水したが、これは人智の予想を超えた災害であり、永く居住と耕作の適地であったと考えられること、の以上三点による。鎌倉期から室町期までは、この西原東番の水田の安定化が図られていったものと思われる。

二

城山の北麓および西麓の水田開発が具体的に明らかとなるのは、明暦元年（一六五五）のことで、次のような史料が残されている。

①一、鳥進申候新田ニ御ひらき可被成候、村中百姓少も申分無御座候、其上新溝御ほり被下候へハ、西原日損所蘭畑田ニ罷成候へハ、村中百姓つよりニ罷成候上ハ、少も申分無御座進申候、後日ニ
 明暦元年未正月十五日

寺原村 市右衛門[㊦]
 西原 平吉[㊦]
 寺原 仁左衛門[㊦]
 同 与 助[㊦]
 同 清右衛門[㊦]
 同 与左衛門[㊦]
 西原 久二郎[㊦]
 左太夫殿

佐左衛門殿

② 覚

一、蘭嶋かろと淵より嶋之分新田二起シ申度由被相望候二付、田老反に付高四斗宛免相者定式ツ成ニ相定者也、以上

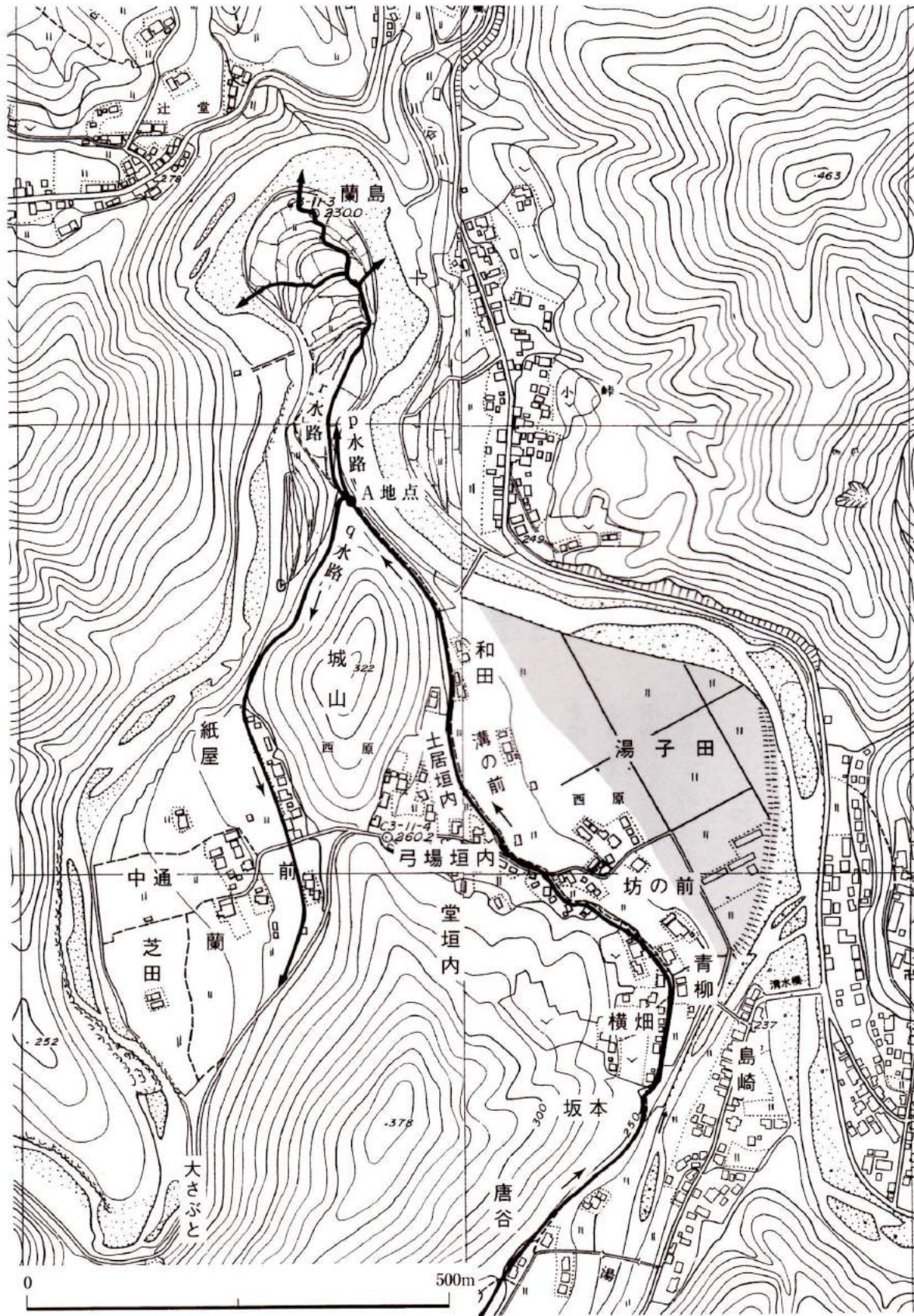
明暦元年未ノ三月 丹羽安太夫[㊦]

田所平左衛門[㊦]

寺島孫右衛門[㊦]

三田村佐太夫殿

以上の二点の史料のうち、まず①によれば、明暦元年（一六五五）に「島」と呼ばれているところを新田に開くことについて、清水村に属する寺原・西原の百姓が山保田組大庄屋三田村左太夫等に異存の無い旨を言上したものである。そのため、新溝が掘削されることになったが、干害防止に役立つので、当地の百姓にとっては歓迎すべきことであると述べている。「西原日損所蘭畑田ニ罷成候へハ」はこの文書による限り、「西原の干害地である蘭畑が水田になるので」と解すべきであろう。ここで問題となるのは「蘭畑」が、ある特定の地を指す固有名詞であるのか、蘭を収穫する畑一般を指すのかということである。文化五年（一八〇八）の「統風土記調帳」⁸⁾によれば、有田郡山保田組に存在した蘭島の「蘭」には「アラ、キ」とふりがなが振られている。あららぎは、ノビル（蒜）と樹木のイチイの二つの意味があるが、ここで畑とともに使用されていることからすれば、ノビルを指すものであることは確実である。しかし、これによって蘭が普通名詞であることもただちにはできない。②では「蘭島」とあり、明らかに固有名詞的な用法となつていのである。以上を整合的に理解す



ウワユの水路とあらぎ島 (1978年製5000分の1清水町全図に加筆)

れば、明暦元年（一六五五）の段階で、あらぎ島にはノビル畑が展開し、そこに新溝による用水の供給が行われ、水田化する状況を想定することができ、これ以上の考察は現地調査によらねばならない。

三

あらぎ島には五四枚の水田があり、総面積は約二ヘクタールで、六名の保存会の人によって、ほぼ全面が耕作されている。この地はウワユと呼ばれる用水によって一元的に配水されているが、その水源は有田川の支流である湯川（ゆこ）川に依存している。広井原集落の約二百メートル上流に存在する井堰から引水し、谷あい川に沿って導水した後、山沿いにある西原の集落内を通り、この地の水田を灌漑し、さらに近年まで人の歩行がようやくできる程度であった急斜面に付けられた道路と平行に走る水路を流れる。この地の溝の開削はきわめて困難な作業であったことが現在でも実感される。この水路を通過し、ようやくあらぎ島に到着するが（図のA地点）、広井原の井堰からこの地点までおよそ三キロメートルに及ぶ。したがって、あらぎ島の場合は、典型的な長水路型の棚田であるといえよう。A地点まで運ばれた用水はここで大きく三つに分水される。東から仮にp・q・rとすると、p水路は天井田（てんじょうた）⁽⁹⁾と言う名前を持ったあらぎ島の最上部の水田のみを灌漑する水路である。A地点から近接しており、距離も短く、水量も少ない。次ぎに真ん中のq水路は、あらぎ島の水田のうち九割以上に給水されるもので、二百メートル近く天井田の西側面をほぼ水平に流れた後、数カ所の急斜面をほとぼしるよう流れて各水田に配分される。残りのr水路は、最も水量があり、城山の西斜面の棚田数枚に給水し、さらに長く延びて、小字紙屋・中通・

前・蘭・芝田によって構成される蘭集落の水田約五町を灌漑している。⁽¹¹⁾ 明暦の開発がウワユに関係するものであることは確かだが、もともと西原村（清水村の分村に位置づけられる）の中でどの様な位置を占めるものであったのであろうか。

現在、ウワユの灌漑面積は約十五町であり、最大時には十七町ほどであったという。⁽¹²⁾ 現時点での内訳は、西原七町、あらぎ島二町、蘭五町、その他一町であり、西原の七町に対してあらぎ島と蘭を合わせれば、これに匹敵する面積であることがわかる。

ところで、この地域では、昭和二十八年（一九五三）に大水害があり、西原地区においても湯子田の水田とこの地にあった山林地主の海瀬氏の大邸宅等が流失した。この時流失した水田は、その後大規模な圃場に造り替えて復旧されたが、その跡は現在でも明瞭に確認できる。このところはもともとシタユの懸かりであったという。このシタユの井堰は西原の集落の最上流部にあって約五町の水田を灌漑するものであった。現在、井堰は消滅し、ウワユに統合されたが、水路の大部分はそのまま活用されている。西原の集落の形成を考えると、ウワユのような大土木工事を必要としないシタユの存在は大きな意味を持つ。明暦の新溝が開削されるまでの西原の主要な水路はこのシタユであったと見て誤りはあるまい。

四

ここで、文化七年に作成された『山保田統風土記』⁽¹³⁾を検討してみよう。現在でも多くの手掛かりを残す地名について次のような記述がある。

一、村内小名 蘭 弓場垣内 ゆ子田

一、田畑字ナ 唐谷 島崎 湯子田 畑ヶ田 戸井垣内 ミその尾

あおかき 堂垣内 大さぶと

「村内小名」に示された三方所は、いずれも近代の字図で確認される大字清水内の小字である。「田畑字ナ」とは別に示されており、現況の集落とも重なり、小名が当時の集落を示すものであったことは確実である。これに対して「田畑字ナ」の方は、唐谷・島崎・湯子田・堂垣内が小字として確認でき、戸井垣内・ミその尾（それぞれ現代では土居垣内、溝ノ尾）・大さぶとが小字内の地名として確認できる。⁽¹⁴⁾『紀伊統風土記』ではこれら地名の個別的な記載はないが、「村居二に分かれ、蘭・東番の名あり」としている。城山の尾根を挟んで東麓と西麓に分け、弓場垣内とゆ子田を東番として一括したのである。

以上の考察からすれば、明暦段階の開発は次のように理解できるであろう。新溝は現在ウワユと呼ばれる用水路で、城山の北に延びた尾根から西麓一帯を灌漑する目的で開削されたものであった。この西麓一帯は「蘭」と呼ばれたが、その範囲を示す明暦元年三月免付覚書によれば、「蘭島かろと淵より島之分」と表現されている。これを現在の地勢にあてはめれば、小字丸山内の大さぶとから小字蘭島までの地域となる。これによって新たに開かれる新田は、従来開かれていた西原の水田の二倍以上に及ぶもので村落景観を大きく変えるものとなったことがわかる。

おわりに

以上の考察によれば、西原地区は城山を境にしてその東部分（近世には東番などと呼ばれた）と西側から北の尾根先にかけての部分（近世には蘭などと呼ばれた）ではその開発形態および年代が全く異なっ



あらぎ島の全景（西林輝昌氏撮影）



畦の手入れをする坂本武夫氏

ていた。時系列的に整理すれば、水田開発はまず東部分から行われたが、この地域は阿豆河荘（石垣上荘）の中でも町単位の水田を開くことができない数少ない地域の一つであった。それとは対照的に西地区は、比較的緩傾斜の棚田を開くことが可能などころではあったが、用水の供給が困難なことから長い間ノビルに象徴される雑草に近い食用植物の採取地であった。中世には城郭も築かれ、集落の形成と畑地の開発が進められたことは間違いないのだが、用水池を築堤するなどの努力はなされた形跡がない。このような状況に大きな変化をもたらしたが、明暦年間におけるウワユの開削である。これは湯子川沿いと城山の東麓の少なくとも二カ所で岩盤に溝を穿つ難工事であったが、東番と蘭が一つの灌漑用水によって結ばれたのであった。

二澤久雄氏のご紹介によって、あらぎ島の棚田面積の約半分を所有・耕作している坂本武夫氏に詳しくお話を伺うことができた。二〇〇〇年五月一三日のことである。あらぎ島の真ん中にある作業小屋の前で、水が張られた田を眺めながら話が佳境に入ったとき、いまでもこの地にノビルが自生していると聞き、思わず膝を打ってしまった。食用になるとは言ってもほとんど雑草に近いものだから当然のことなのだが。現在、あらぎ島の棚田は、保存会の人々の努力によって全面的な作付けが行われて、美しい景観を呈している。ここ数年「稲作体験参加者募集」（先着五〇名）が行われ、参加費二五〇〇円を支払って一時間半の田植え作業を行った人には秋の収穫後に精米五キログラムが送られる。この方式はなかなか好評で、すぐ募集人員に達してしまうという。また、有田川を隔てた対岸の国道からの眺望が素晴らしいが、崖淵で道が狭く、いままでその景観をゆっくり楽しむことができなかった。しかし、最近大型バスを止められる駐車場も整備さ

れた。全国の棚田の中でも行政的配慮が行き届いている部類に属する。その意味であらぎ島の棚田は幸せである。この上は、国道の付け替え工事による架橋などにも十分な配慮をお願いしたいものである。

注

- (1) meander. 『清水町誌 通史編』一五頁以下。
- (2) 中島峰広『日本の棚田』(古今書院、一九九九年)の一〇八頁で、その景観を次のように紹介されている。数段の段丘地を改変してつくられた1/15、1/20の緩やかな傾斜の斜面に、同心円状の美しい弧を描いた谷底平地型の棚田が二〇段近く、雛壇状になり、扇の形にひろがっている。畦畔は石積と土坡によって築かれ、段高は下段で三〇cm程度、上段では一mをこえるものもみられる。
- (3) 黒田弘子『百姓申状と本所裁判—紀伊国阿豆河庄—』『鎌倉遺文研究 I 鎌倉時代の政治と経済』東京堂出版、一九九九年)、高橋典幸『阿豆河庄の建治相論』(『鎌倉遺文 II 鎌倉時代の社会と文化』東京堂出版、一九九九年)など、村落景観に触れた論文は意外に少ないが、吉沢秀子氏の『阿豆河庄における農民闘争』(『歴史評論』三二六、一九七七年)は、この方面でも貴重な業績である。
- (4) 石垣荘という名称の荘園は、豊後国速見郡(現在の大分県別府市)にも存在する。宇佐八幡宮領で、火山性の扇状地に発達した棚田地帯であった。
- (5) 長久三年(一〇四二)十二月二十日寂楽寺宝藏物紛失状案(仲村研編『紀伊国阿豆河庄史料』二二四二号)。この文書自体は建治三年(一二二七)十二月二十一日に作成された案文であり、三紙貼り継ぎのうち、二紙目半ばまでが紛失状で、それ以後が立券の検注目録である。
- (6) この地の条里制については、中野栄治氏の『紀伊国の条里制』(古今書院、一九八九年)で触れられている。二・三・四・五坪を湯子川流域に、九・十五・十六・十七・十八・二十廿一・廿八を湯子田を含む西原城山の東麓一带に比定している。概ね首肯できるが、当時ウワエは存在せず、城

山東麓の斜面まで水田を造成することは不可能であったと考えられる。

- (7) 『西原村東番』は近世に編纂された『紀伊統風土記』による表現。
- (8) 『清水町誌 史料編』六三〇頁。
- (9) 棚田を水資源の視点から分類すれば、A型(長水路型)とB型(迫田型)の二つに分けられる。海老澤著『荘園公領制と中世村落』(校倉書房、二〇〇〇年)の第十四章「棚田と水資源」参照。
- (10) 坂本武夫氏(一九二八年生まれ)による。あらぎ島においては他の水田名は確認できなかった。
- (11) 三浦おとえ氏(一九二三年生まれ)から聞き取り。
- (12) 一九九九年度ウワユ水利組合長・丸谷正治氏(一九二二年生まれ)からの聞き取り。
- (13) 『清水町誌 史料編』では、文化七年に『紀伊統風土記』が作成される際、まず各村々から書上帳が提出され、それを集積する形で『山保田統風土記』がまとめられた。西原については『統風土記御調二付書上帳西原村ひかえ』も残存している。
- (14) 以上の考察の資料は、『清水町誌 史料編 付図』の『付図17 清水』による。なお、「田畑字ナ」の「あおかき」は小字の「青柳」であった可能性もある。

〔付記〕 この小論は早稲田大学一九九八年度特定課題研究「紀伊国阿豆河庄の復原的研究」(九八A—五二四)の研究成果の一部である。

(早稲田大学文学部)

鳥取県農村整備課の挑戦

中里 良一

一 プロローグ

岩美町横尾地区。三月も終わろうとしているのに雪がまだ棚田一面に残っています。雪景色の棚田もなかなかいいものです。この日の「棚田保全ボランティア隊」に参加したのは四〇人。見込んでいた三〇人を大幅に上回っています。兵庫県等県外からも参加しており、活動の広がりを実感しています。今日の作業は米づくりの生命線、山腹水路の土砂上げです。今冬、雪が多かったせいか水路がかなり土砂で埋まっています。東京への転勤が決まっている私にとって最後の活動が始まろうとしています。

*

鳥取県は中山間地域が多く、その活性化対策が県政の大きな緊急課題になっていきます。そこで、中山間地に多く賦存し、また近年、都会の人が注目している棚田を利用して何とか地域活性化が図れないか検討を進め、中山間地域対策の一環として「棚田ふる里活性化支援事業」を創設しました。事業を作るにあたって県庁内部でかんかん諍々議論したことを昨日のことに思い出します。この事業は地域活性化策ですが、棚田保全対策としてイメージされ、「厳しい財政の中、農業行政は棚田よりも、将来とも安定した農業生産を担う平場の優良農

地への施策（税金）投入を優先させるべきだ。」「どうして棚田保全なのだ。」という意見がほとんどでした。一方、農家からも、棚田での農業は効率が悪く、厳しいことから「いっそのことほ場整備をし、効率的な農業をしたい。」という切実な要望があり、棚田保全は「都会の論理ではないか。」という厳しい意見がありました。

「県は熱心に棚田保全に取り組まれますね。」と事業開始以来よくいわれますが、「棚田保全が目的ではありません。地域の活性化が目的です。地域が活性化すれば農家が地域に残り営農が維持され、おのずと棚田は残るのではないですか。」と説明しています。

二 三段飛びで目標達成「棚田のふる里活性化支援事業」

事業の目標を、集落主体による活性化（自立・ジャンプ）におき、助走期間（ホップ、ステップ）を行政が主体となって支援していく三段階システムとしました。

まず、棚田について広く関心をもってもらうシステム「棚田ファンクラブ」（ホップ）。次に、棚田の有効活用による地域活性化のきっかけづくりシステム「棚田保全ボランティア隊」等（ステップ）。最後に集落主体による地域活性化を図るシステム「棚田プチファーマーズ制度」（ジャンプ）。この三つのシステムを段階的に導入することによ

り、目標達成をしようとするものです。

(1) 「棚田ファンクラブ」の設立

当時（といっても二年前）県内では、棚田を知る人や関心がある人は少ないと思われたので、まずは、多くの人に関心を持ってもらうために「棚田ファンクラブ」を設立しました（平成十年九月）。県農村整備課としては、このような会を作るのは初めてであり、また、課の性格上、都市住民に参加してもらう取り組みは、あまり行ったことがなかったため、県庁内部でいろいろな人から「大丈夫か」といわれました。応募第一号の電話があったとき感激は今でも忘れません。「ファンクラブ」というシステムを導入した理由は①棚田について、多くの人に関心を持ってもらう②棚田に興味のある人の輪を広げる③棚田に関する情報、アイデアなどを効果的に得られ、場合によっては支援を得られる④「棚田保全ボランティア隊」への参加可能性の高い人を確保する⑤農家に棚田に対する都市側の思いを知ってもらうことなどを効果的に行うためには、このようなシステムがベストと考えたからです。

活動内容は、①会報誌「棚田ファンクラブ通信」の発行などによる情報提供②「棚田保全ボランティア隊」への参加（自由参加）③棚田保全に関する意見交換及び提言④都市と農村の交流会などを行います。会員数は三七五名（平成十二年三月現在）で県内だけではなく、茨城、東京、神奈川、大阪、広島など二〇都府県からも参加者があり、短期間にこれだけの会員数になったことに驚いています。参加者の動機を聞きますと、棚田への関心はもちろんのこと農業や農村、自然などに非常に関心があるからという理由がほとんどでした。なお、ファ

ンクラブの趣旨等から県、市町村などの行政関係者は会員としていません。

(2) 「棚田保全ボランティア隊」の派遣

農家と都市住民が直接交流することによる棚田を活用した地域活性化のきっかけづくり、棚田のPRを目的として、ファンクラブの活動に続き「棚田保全ボランティア隊」の派遣を開始しました（第一回目・平成十年十月）。隊員はその都度募集しています。ファンクラブ会員はボランティア隊とよく誤解されますが、ファンクラブ会員のボランティア参加は義務にはしていません。ボランティア参加を義務にすると棚田に関心のある者が誰でも気軽にファンクラブに入会しにくくなる恐れがあるからです。また、その都度募集するのは、募集機会が棚田のPR機会にもなるし、新たなファンクラブ会員の入会のきっかけにもなるからです。

派遣地域は、棚田の利用を通じて創意工夫により活性化を図ろうとする意欲の高い地域を優先し、一地域年間二〜三回、三年間派遣することとしています。

三年間としたのは、長い期間の支援はかえって集落の自立を遅らせる原因になる恐れがあるからです。

作業は、山腹水路の草刈り、溝さらえなど原則として手作業で行えない農家が本場に苦勞している共同的な農作業を行うこととしており、さらに、ボランティアの受け入れがかえって農家の負担にならないように作業内容について農家とよく話し合って決めていきます。田植えや稲刈りなどイベント的な作業は行いません。それでも派遣前は、一部の農家から「年2、3回来て何になるのだ。あなたたちの自己満足ではないか。」などかなり厳しいことも言われました。しかし、ボ

ランティアが一生懸命働くのを見て、信頼が少しずつ芽生え、また、棚田の価値について行政が農家に百回説明するよりも、都市住民が「素晴らしい棚田ですね。」と一言いう方が説得力はあり、農家が重荷に思っていた棚田について「ひよつとしたらすごい財産かも、棚田を使って地域活性化が図れるかも。」と思い始めました。

ボランティア隊は、平成十年、十一年は二地域に派遣し、平成十二年は三地域に派遣しますが、新規地域は先発した二地域の取り組みを見て、派遣の申し出があったものです。ボランティア隊は、一回に四〇名程派遣しており、二十歳代と六十歳代の参加者が多く、男女の割合は六対四ぐらいです。

埼玉県から夜行バスを乗り継いで参加し、夜行バスで帰っていった女子学生、一生懸命作業している若い女性を見て「うちの孫の嫁さんに来てくれないかな」とポツリといった村の長老、茶髪の男の子、行政不信の農家などいろいろな人が参加します。

(3) 「棚田保全資材応援します制度」の設立

棚田地域は急傾斜地にあることから、小雨でも水路、耕作道、のり面などの崩壊が頻繁に起こります。水路などの補修に農家は苦勞しています。

地域活性化のきっかけづくりには、労働支援としてのボランティア隊に加え、資材支援が有効と考え「棚田保全資材応援します制度」を設立しました(平成十二年)。

この制度は、水路、耕作道、のり面補修や鳥獣害防止等に必要なセメント、砂利、U字溝、トタン板などの資材を支援します。作業は農家やボランティアが行います。

(4) 「棚田ブチファーマーズ制度」の取り組み

事業の目標である集落主体の活性化の取り組みとして、二地域同時に棚田オーナー制「棚田ブチファーマーズ制度」が平成十二年の米づくりから開始されました。行政はPRを支援するのみで、運営など主体は集落です。夢と希望をいだいて、昼夜を問わず、車座になり何度も打ちあわせを行いました。一番心配したのが申し込む人がいるだろうかということでしたが、予定を上回る応募がありました。有名な棚田地域でもなく、交通の便が悪いにもかかわらず、応募者が集まり、棚田の価値、魅力に改めて思い知らされました。

当初、多くの農家が棚田に関して厳しい考えをもっていたこともあり、集落主体で地域活性化に取り組みまで三年はかかると思っていました。ファンクラブを設立してわずか一年半で、しかも二地域同時にオーナー制を開始する段階にいたりしました。オーナー制は、まだ緒についたばかりなので、いろいろな問題が生じることが予想されますが、ひとつひとつ解決して成熟した制度になることを期待しています。

三 参加ボランティアのアンケート結果(回答者七〇人)

(1) ボランティアの参加動機

①棚田保全(二二・三・四%) ②ボランティア体験(二二・九%) ③

棚田への興味(二〇・三%)

(2) 保全活動の感想

①有意義でもしろかった(九〇・五%)

(3) 再度、参加したいか

①はい(九六・一%)

(4) 棚田の役割

①洪水防止(三三・三%) ②土砂流出(二九・六%) ③景観(二

七・九%)

(5) 保全活動の方法

①オーナー制(三三・七%) ②ボランティア(二一・三%)

(6) 公的助成は必要か

①はい(八六・四%) ②いいえ(一三・六%)

四 エピローグ

本事業の開始以来、他県からの照会や現地調査、マスコミの取材が相次いでいます。他県の行政機関は主に次の点に関心があると言っています。

①県が主体的に柵田に取組んでいること(全国的には、市町村が主体で、県が支援)。

②事業のシステムが段階的に行政の関与を少なくし、最後は集落独自で、活性化が図れるようなシステムになっていること。

③美しい景観の柵田や有名な柵田がなく、大きな都市が近くにない鳥取県なのに、多くの都市住民に興味をもってもらい、各種活動に参加してもらい、柵田オーナー制などが導入できていること(美しい景観の柵田、有名な柵田オーナー制など、活性化事例はあまり参考にならない)。

近年、有識者の方などいろいろな方が、柵田保全に関してその意味合いや必要性等について述べられ、マスコミも注目し、全国協議会や学会までも設立されるなど非常に盛り上がっています。

一方、柵田地域に入って農家といろいろな話し合いをすると、柵田に対する考え方に大きなギャップがあることにとまどうことが多くあります。

柵田は史跡とは違い農家そこに住み、厳しい生産条件の中苦勞しながら営農し、維持されており、今後いろいろな支援があったとしても、結局はそこに住む農家により柵田が維持されていくものと考えます。

今の盛り上がり農家にプレッシャーをかけたたり、ありがた迷惑になったりするなどいわゆる都市の論理の押しつけになってはいけなると考えます。

柵田地域の農家とよく話し合いながら、足が地についた活動をしていくことが大切だと考えます。

*

仕事場の窓から見える風景は無味乾燥なコンクリートビル群です。柵田の風景が妙に懐かしく、その素晴らしさをあらためて感じています。

(農林水産省構造改善局設計課)

☆

棚田を活かした地域おこし……

今中孝介

●美しい自然のまち

加美町は兵庫県のほぼ中央部に位置し、大阪・神戸から車で約一時間半の距離にある。瀬戸内海にそそぐ加古川の源流 杉原川とその支流沿いに拓けたまちで、総面積は八四平方キロ。町全体の八六%を山林が占め、八・二%の約六八〇鈔を農地が占める、人口七六〇〇人余りの緑豊かな農山村地域である。町の中心部を清流・杉原川が流れ、町を挙げて川をきれいに守る運動に取り組んでいる。平成六年春には県下のトップを切って生活排水整備率が一〇〇%になった。清流のシンボルであるホタル、カジカガエル、バイカモなどが数多く見られ、美しい自然に手が加えられずそのまま残っている。

そんな美しい自然のこの町で、古くから和紙がすかれてきた。「杉原紙（すぎはらがみ）」という由緒ある和紙で、日本の和紙のルーツともいわれている。現在、町立杉原紙研究所で和紙がすかれており、杉原紙をみんなで守っていこうと、町と町民が一緒になって杉原紙を大切にしたいまちづくりを進めている。

最近のまちの話題としては、平成八年秋に物産館・レストランを備えた「道の駅・R427かみ」が誕生。年間二五万人という多くの方々にお越しいただき大変な盛況ぶりだ。また九年秋の町営ケーブルテレビ「かみTV」開局、さらに民間企業の手により全国で初



加美町岩座神地区の棚田の景観

めての「関西野球専門学校」が十年に開校するなど、各方面から注目を浴びながらまちづくりに頑張っている。

●岩座神地区の棚田の取り組み

山間部に位置する加美町の農地面積は、先ほども述べたように少なく、一〇〇〇戸の農家の平均耕作面積は約五〇アールと零細である。昭和四十年代からは場整備事業に取り組み、昭和五十年代後半には町内ほとんどの地区で完了した。整備可能な場所はすべて実施したが、どうしても山際の急斜面の棚田は工事区域からはずれ未整備田として残っている。ほ場整備田と未整備田の両方を持つ農家は、転作率が三八％となったいま、耕作条件の悪い棚田を休耕するのはやむをえず、荒廃農地を増やす要因になっている。

そんな状況のなかで、町内で唯一、ほ場整備をしたくても急傾斜のため実施できなかった地区がある。加美町岩座神（いさりがみ）地区。歴史を感じさせる地名のこの地区には、いまから約七〇〇年前に築かれたといわれる石垣の美しい棚田がある。二二戸の住居が棚田の農村景観のなかにうまく溶け込み、まさに日本の原風景と呼ぶにふさわしい所だ。同地区は標高三〇〇から四〇〇アールに位置し、地区の総面積は約三四〇アール。そのうち農地面積は一・八アールで、田んぼの枚数は三三四枚である。平均耕作面積は五九アールと零細で、一筆当たりの平均面積は三・五アール。石垣の高さは最大で五・三五アール、平均で二・三五アールとなっている。かつて四六〇筆、一八〇あった農地も耕作放棄が進み、だんだん山が里のほうへ下りてきたが、いまでは農家が協力し、耕作放棄田はほとんどない。地区の高齢化率は約四〇％で、高齢者夫婦世帯が多い。しかし、四十代の比較的若いメンバーも豊富で、村の

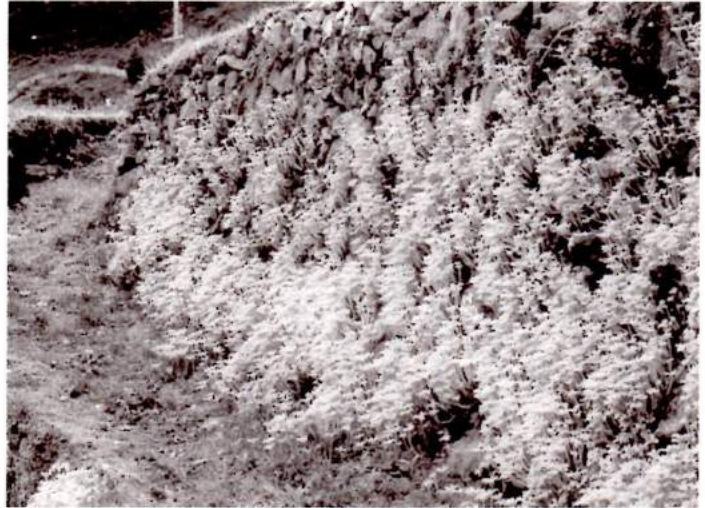
中心的な役割を担っている。この美しい農村景観を、祖先から受け継いだ原風景を残すために、地区内の若者一人が「仁王会」をつくり、集落の将来を見据えながら棚田の保全を考えていこう、そんな危機感をもったのがこの地区の地域おこしの始まりと聞いていいだろう。

昭和六十二年に当地区では場整備はできないものかと調査したが、水張り面積が三分の一になることや、多額の分担金をいつまでも子孫の代まで残してもいけないということで、ほ場整備を断念。その後、地元では細々と農業を続けてきたが、そんな岩座神地区にスポットが当たるとなってきたのは、平成六年度から国、県の補助を受けて町が「中山間地域活性化推進事業」に取り組んだことである。その年、町は近畿地区では一番に「農林業等活性化基盤整備計画」を策定、翌年に中山間地域活性化推進協議会を発足させ、農業と農村の生き残りをかけてその方策を模索してきた。岩座神地区には棚田をはじめとする豊かな地域資源があることから同地区を町内のモデルケースにし、需要創造型農業を目指すとともに、都市・農村の交流などを進めようと「いにしへの里づくり」を提唱。地区で特産物の試験栽培や特産品開発などの取り組みを開始した。

●果敢な仕掛けと神大の協力

まず平成七年から棚田でソバと畑ワサビの試験栽培を始め、景観形成作物として棚田の石垣にマンネングサを植えた。ソバについては各地の情報を集めるなかで、採れたソバの粉を使ってソバ打ち体験をした。畑ワサビについては適応品種におおかたの目途がたった。

八年度は前年の事業を継続するとともに、二二戸の農家全戸で棚田保存会をつくり「棚田オーナー制度」を開始した。オーナー制度は九



石垣に植えられたマンネングサ



棚田オーナーの田植え体験



棚田コンサート

年の米づくりから始め、いま四年目に入っている。最初の年は一区画一〇〇平方メートルの田んぼを一〇区画募集したところ八一組の応募があった。作文を書いて応募していただいたが、加美町に対する強い思いが伝わってきた。書類選考により一〇組を選び農作業体験をしていただいたが、できるだけ機械を使用せずに減肥料、減農薬栽培とした。田植え、草引き、草刈り、かかしづくり、かかしコンテスト、稲刈り、棚田コンサート、脱穀、わら細工教室、ソバ打ち大会など数々のイベントを盛り込みながら交流事業を展開。二年目からは区画を倍の二〇区画にし、一〇〇人を超す人たちに来ていただくことができ、交流を深めている。この事業によって地区住民のふれあいが生まれ、地域に

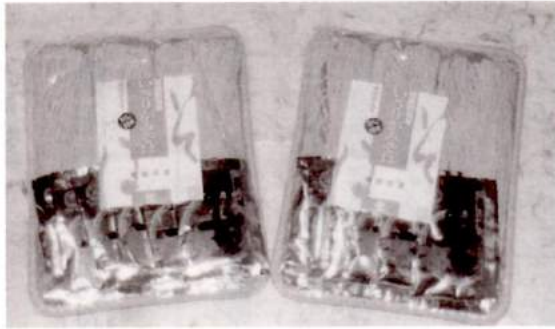
対する誇りも芽生えた。

また、女性の「わさびグループ」が葉わさび漬けを昨年五月に商品化したり、また保存会が棚田で栽培したソバを「いさがみそば」として昨年十一月に売り出すことに成功した。道の駅などで販売しているが、売れ行きも良好である。さらに今年三月に発売した「ソバ殻まくら」も好評で、発売一カ月で五〇〇個売れたのにはさすがに製作した老人クラブの女性メンバーもびっくりした。

マンネングサについては、苗を石垣の隙間に植え、毎年挿し芽をして増やしている。神戸大学の学生ボランティアの皆さんにご協力をいただき、毎年三〇〇〇本ずつ増やしている。三年前から同大学農学部

の津川兵衛教授が学生とともに調査にずっとお越しになり、石垣の面積や植生などを調査。合わせてマンネングサをはじめとする景観植物を増やすことにも地元と一緒に熱心に取り組んでくださっている。いま岩座神の棚田には一六〇〇〇本のマンネングサが植えられ、毎年五月下旬には黄色い見事な花を咲かせている。今年四月からは神戸大学の現役学生である篠原憬(さとる)君(二六)が岩座神地区に住み、加美町役場にアルバイトとして勤めている。役場に勤務しながら棚田の調査を続け、棚田の情報発信をやってきている。近く岩座神の調査研究報告書を出してくれるものと信じている。

これまで五年間、いろいろ取り組みをしてきたなかで、景観保全に明るい希望が見えてきた、住民のふれあいも生まれ和気が生まれた、交流の糸口がみつきり村に活気が戻った等々の成果が上がった。都市部のオーナーの皆さんからは地域のすばらしさを教えられ大きなものを得たように思う。平成十年には岩座神地区が豊かな村づくり全国表彰



いさがみそば

もいただき、また十一年には兵庫県条例では初めて農村景観として景観形成地区の指定も受けた。一番大きなことは、自分たちの村は自分たちで守るという意識がみんなのなかに育ったこと。地域農業の将来に向けて、いま一步を踏み出したばかりだ。

●景観形成地区に

昨年十二月七日、岩座神地区が

「兵庫県景観の形成等に関する条例」に基づく指定(景観形成地区の指定)を受けた。兵庫県では、伝統的な町並みが現存している地区について、その歴史的景観の保存という視点から、恵まれた自然や歴史と調和した美しい町並みを創造または保全し、魅力ある景観の形成を図ることをねらいに地区指定を行ってきた。ほかに篠山城下町地区、御津町室津地区、和田山町竹田地区など現在は一一地区が指定を受けている。これから建物を建てたり改造したりする場合、建物の色や構造などについて基準に基づき地区住民がお互いに守っていくこととしている。一一地区は建物を中心とした指定ばかりだが、岩座神地区の場合は農村景観として指定を受けた。県条例に基づく指定は、県内はもちろん全国でも初の事例となった。

岩座神地区の景観形成を考えるに当たっては、集落と一体となった棚田の景観に着目している。近年、棚田をめぐる認識の状況を見ると、棚田景観には自然と人間の協働作品である文化的景観とする概念が導入されている。このような背景のもと、人々の営みと自然が融合した穏やかな、そして特徴的な集落景観をさらに魅力あるものにすることを目指している。建物、棚田、石垣、山がセットになったすばらしい農村景観として大きく脚光を浴びることになるだろう。

これまではどちらかというと農業面から考える棚田保全であったかと思うが、これからの一つの方向性として景観形成の視点から棚田保全を考えていくことも大切であると思う。先人が築きあげた遺産ともいべき棚田をすばらしい農村景観として位置づけ、地区住民でどのように守っていくのかを考えていきたい。

(兵庫県加美町総合調整課)

棚田の保全の意義と方法について………

沢畑 亨

日本一（自称）の水俣の棚田

私は水俣市の山間部の久木野地区に住む。市が建設したむらおこしの拠点施設の館長の公募に応募し、当選して久木野に移り住んで六年になる。阿蘇の久木野村とは別だ。愛林館では、身土不二の食品づくり・販売、森と棚田の環境教育、いろいろなイベントという三本柱の活動を行っている。

水俣の海では水俣病が発生し、大きな被害を受けた。そのため、水俣には海があることは誰でも知っているが、日本でも十指に入るような石積みの見事な棚田が広がっている山のむらについては、まだあまり知られていない。

私の家のすぐ裏から三ヶ先の寒川（さむかわ）水源という湧水の間には一〇〇枚の棚田が広がり、棚田百選に入っている。また、市内の別の谷には湯の鶴温泉があり、そこには五ヶ所の棚田がある。久木野地区全体では一〇〇枚の水田があり、全部が棚田と言ってよいだろう。

水俣の棚田がなぜ日本一か？ それは、私の家から日本一距離が近いということである。誰にも否定できない客観的事実だ。石積みや水路開拓にかけた先人の苦労に感謝するのは当然として、私が素晴らしと思うのは、今でも耕作放棄が非常に少なく、きちんと毎年畦を塗り、大豆や小豆を育てて、秋には架け干しをする田がたくさんあるこ

とである。

しかし、その将来は楽観はできない。これは全国の山村と全く同様の状況である。

棚田を保全する意義

さて、現代社会の中で、だんだんに棚田が荒れて行きそうな雰囲気をも黙ってみているわけには行かない。それは次のような理由からである。

(1) 食糧危機に備える

世界的に、人口の更なる増加、増えた人口の食事の変化（肉食の増加など）、優良農地の減少（工業化、住宅化、砂漠化、土壌侵食など）、気象変動の激化（空梅雨、台風、豪雪、暖冬など）といった傾向から、将来は食糧が不足するものと私は考えている。

食糧が不足しても、金があれば何とかなる。国内に飢餓人口を抱える一方で、農産物を輸出している国はいくらでもあるからだ。では、六〇〇兆円を越えると言われる公的セクターの借金を抱える日本経済は、今後食糧を買う金を稼ぎ出せるのだろうか。私は楽観できない。

したがって、今後日本の食糧事情は悪くなるだろう。ということは、現在の食糧生産機能の価値が将来は高くなる。

(2) インフレに備える

前述のように、公的セクターの借金は膨大である。これを楽に返す



久木野地区の棚田

方法はインフレを起こし、貨幣価値を減らしてしまうことだ。このところ「調整インフレ」論もちらほらしている。

極端なインフレは、昭和二十年代前半にあった。年配の方なら、「新円切り換え」や「タケノコ生活」をご存じだろう。金を持っていても役に立たないので、持ち物と食糧を交換していたわけだ。このインフレで、日本政府は大東亜戦争につき込んだ国債を楽々と返済することができた。金の価値が下ればモノを持つ方が良い。人間にとって最も重要はモノは水と食糧である。インフレになれば食糧生産機能の価値は高くなる。

こういう訳で、食糧危機が来るまで、なるべく生産力を減らさずに維持したい。そのために棚田を保全したいと考えている。

棚田保全の方法

棚田保全に必要なことは、棚田向きの基盤整備と機械の開発である。棚田をこれまで保全してきた農家が主体であることは言うまでもない。私がイベントを行っているのは、ざるそばを食べる時のワサビのようなものであり、棚田保全へもっと金を使うような世論形成のためである。

(1) 棚田向きの基盤整備

久木野地区の棚田がいつできたのか、よくわからないが、人と牛が主力の時代の棚田は、現在の機械を利用しにくい。それで、現在の二、三枚を一枚にまとめ、ごく小型のトラクターが安心して田に入れるような農道をつける基盤整備が必要だ。それを平地と同じ程度の受益者負担でできるような制度がほしい。さらに、軽トラックが通れる農道網もまだまだ必要なところは多い。



田植えを待つ棚田2景



種蒔きから始まるそば打ち教室 棚田で遊ぶ方法の一つ

こうした基盤整備に対しては、現在は平地と同じ事業を適応しているので、おかしいことになっている。垂直の石積で区切られている棚田を、土の斜面でまとめれば田の面積が減る。農道も必要以上に幅が広いので田は減るし観光客は入って来るし、ろくなことはないのだ。

(2) 棚田向きの機械開発

狭い農地で使える乗用の機械が最も必要だ。軽トラックに乗せて運べる程度の重さと大きさのもの。足首まで泥につかかって動かす耕耘機は、どうしても足が疲れるので、膝や腰が痛い人には大変である。

(3) 直接所得補償

機械購入や基盤整備には金がかかるから、農業そのものに対して補助金を出す「直接所得補償」は当然必要である。これも集落で官製の組織を作ったりせずに、各戸に出せばいいのではないか。また環境に対して良い農業には厚く、そうでないものには薄くなればなお良い。

私のところをやっている「大豆耕作団」は、大豆畑トラスト運動をそのまままねているのだが、会費を集めて一反当たり六二五〇〇円を農家へ還元している。会費の出資者（一口四〇〇〇円）には四〇〇平方

けから採れた大豆を配当するという仕組みである。これも、一つの直接所得補償とも言えるかたちである。昨年は四反分（一一〇口）の会費があつまり、久木野では六人の耕作者が大豆を育てるのに参加した。

（これについては農文協発行「現代農業」二〇〇〇年四月号「転作大豆で棚田を守る『大豆耕作団』募集中!!」に詳しく書いた。）

(4) 労働力をよそから入れる

うちの周囲の棚田保有者を見てみると、儲かるから耕作している人はいない。私見では、先祖から子孫へ受け渡す資産を一時的に預かっていて、荒らしてはいけないという倫理感が六割、荒らせば周囲から悪口が聞こえてくるので、という共同体規制が二割、自分で育てた棚田の米はうまいからという理由が二割といった案配で、今でも耕作が続いていると思う。（異論ある方、ぜひお聞かせ下さい。）

内容はともかく、棚田保有者はみな、棚田を保全したいと思っている。にもかかわらず、耕作を放棄して草むらにしてしまうのは随分と辛いことに違いない。稲作の場合は、田植えと稲刈りだけが大変で、残りの農作業はかなり楽である。田植えと稲刈りの労働力不足が耕作放棄の直接の原因になっているのだから、その足りない労働力は地域の外から持って来る、いや来て頂くしかあるまい。

それで、愛林館としては、棚田の耕作請け負い集団作りを構想しているところである。平地の農村では、耕作請け負いというのは珍しくないが、棚田でやっているところはあるのだろうか。（ご存じなら教えて下さい。）

素人の活躍

さて、愛林館では、棚田保全についてはよその人を巻き込んでやっ

てきた。私が以前から農作業の体験をしてみても楽しかったので、他人にも体験させてやりかけたのだ。また、上記の本格的な農業政策はいつになったら実現するのかわからない。したがって、独力でやれることにとりあえず着手したというわけだ。

二〇年以上放棄されていた棚田の木と草と竹を刈り、焼き、耕すという作業は決して楽ではないのだが、全くの素人に草刈り機や耕耘機の使い方を教え、これまでに二反以上（三〇枚）が耕地としてよみがえった。地元の人には普段から草刈りに慣れているので、草むらを見ただけで、どの程度大変かがわかる。二〇年も放棄すると木も成長し、どんなに苦労するかを簡単に想像できてしまうわけだ。だから、そういう厳しい草刈りはやりたくはない。素人は、経験がないだけに「草刈りというのは大変な仕事だ」と最初から教えておくことができる。それが素人の強みである。

素人を巻き込む条件は、次のようなことが必要だと思う。

(1) 素人に教える技術

周囲の人は皆農業機械を上手に使う。しかし、使い方を教えるのはそれほど上手でもない。機械を使う技術と、使い方を人に教える技術は別のものなのだ。

(2) 泊まり場所

愛林館には二〇畳と一四畳の部屋があり、台所も風呂もあるのが滞在中でもできる。また、長期滞在者用には民家を一軒借りてある。いつでも気兼ねなく泊まれる場所は重要だが、田舎にはこの種のスペースは探せばたくさんあるはずだ。

(3) 人件費

愛林館で農作業をしてもらう場合、また地元の人が農作業を指導す



10年以上荒れていた棚田が菜の花畑に復活

る場合は、安くはあっても賃金を支払っている。農作業は時給六八〇円、指導は日当八〇〇〇円で、水保では悪くはない額だ。年間を通じて、こうした人件費は五〇〇〜一〇〇万円といったところで、一部は愛林館の売上（農産加工品やレストランや研修費など）からも出すが、いろいろな補助事業で賄っている。

ダムなどに使う巨額の金に比べればわずかな金額で、波及効果も大きいのだが、なかなかこうした事業の予算が取りにくいのが残念である。

終わりに

棚田を耕す農業がいやな人に、「長男だから」といった理由で無理やり農業を押し付けるのはもうやめた方がいい。同時に、農業をやってみたい人もっと簡単に農業をやれる制度が必要だ。山村の将来は、自分の意志で山村に住む人に委ねるべきである。

農業や林業といった産業の将来は、私はどうなるかよくわからないのだが、農村や山村は地域での自給を高めて行けば、まだまだ明るい可能性が開けている。棚田はその重要な舞台となるだろう。

（愛林館）

文献紹介

田淵俊雄著

『世界の水田 日本の水田』

農山漁村文化協会 一九九九年六月
A5判 二二〇頁 二五〇〇円

増田 昭子

アジアの田んぼに安堵して

本書の表紙と口絵写真にあるフィリピン・イフガオのライステラスにまず感動し、天まで耕す人々がいることを知り、あらためて安堵した。この安堵感、イフガオのライステラスがまだ耕作続行している世の中のあり方に対するものである。対極にあるのはアメリカやオーストラリア、ブラジルなどの飛行機で種まきをやつてのける水田である。この広大な企業的水田が悪いわけではない。安堵感の問題なのである。

シロカキとアゼヌリの威力

田植え時に湛水し夏に中干し、また湛水、稲刈り前に干しあげるというサイクルで稲作が成りたっている。このことは水漏れするな、たんぼを干しあげる時は早急に、という水田に対する二重の要求を意味している。そのために平らで、水漏れがしない土質で、乾燥するたんぼが求められる。そんなうまい土地はそうそうあるわけではない。それで人間が何百年、何千年とかけて水田にしてきたといふべきであろうか。毎年の作業のなかでシロカキとアゼヌリは水漏れ防止の最善策である。

右のことは日本における長辺一〇〇メートル、短辺三〇メートルの

畦をもつ水田造成の排水の物語である。すなわち、一枚の水田面積三反という現在の標準区画ができあがり、機械化が進行している。機械化を本格的に行なうためには、コンバインがすんなりと動いてくれるような水田、すなわち、平らで、よく乾燥していることが必須である。耕地を機械にあわせて整備して威力を発揮するのは、シロカキと手作業でするアゼヌリである。

企業的水田稲作の困惑

オーストラリアでは長辺が五〇〇メートルある一枚の水田。その広大な水田のためにとつともなく大きな蒸発池が必要だという。水を供給するための溜池なら、日本各地にあるが、蒸発池とはなにごとぞ。水田に大量の灌漑水が供給され、地下水位が上昇し、畑作物や果樹園に湿害や塩害が出るようになった。塩害で枯木が立つ畑の写真は戦場の跡地のようなものである。濃い塩分を含む地下水は汲み上げても捨てる所がない。そこで塩分を含んだ地下水をパイプラインで蒸発池に運び、自然蒸発させている。池というものの面積二、一〇〇ヘクタール、対岸までの距離四、五キロ。塩分を含んだ乾燥地帯の地下水で営む稲作の話である。

蒸発池に頼るばかりでなく、地下水位の上昇を抑える根本的な施策も必要で、「水田からの浸透抑制」をする。要するに水漏れを少なくすることである。それで「転圧」とシロカキが有効であるというのだ。転圧とは水田の底の土をローラなどで固め、水田の浸透を防ぐこと、シロカキも同様の効果をもつ。アゼヌリも同じだという。オーストラリアの稲作とは大区画の水田で飛行機、コンバインで作業をし、労働生産性の高い、多収穫の稲作だが、乾燥地帯の塩害との闘いで可能である。

胸うつライステラス

フィリピンのイフガオの棚田を見ると、なにゆえに、この高みまで水田を耕したのか、とついつぶやいてしまう。今なお、水田を修復する姿に胸うつ思いをもつのは私一人ではあるまい。この修復作業は一年中行なう。台風のため豪雨でアゼがこわれ、乾燥期には田んぼに亀裂が入り、浸食の原因になる。だから水田に一年中水をはっておく。水もれ防止の「アゼヌリ」も大切な仕事。灌漑施設は水路による導入と暗渠による排水路であるが、先祖代々、伐採禁止で守られてきた棚田の上部にある水資林は水田維持には欠かせない施設で、水田の三倍の面積を持つ。二〇〇〇年近く続くイフガオの棚田を、著者は「水資林をもった用排水システムを備えた棚田」、それを継続してきた人間に敬服するという。

日本の棚田再生を目指して

日本において水田の存在意義を問う時代になった。水質保全、生態系の維持、景観、窒素除去、洪水時の遊水池など目に見えない形で地域の環境に貢献してきた水田は、以前から放置が進むようになり、それを荒廃させないために休耕田の「調整水田」が始まった。全国の棚田のある地域での保全活動も始まった。棚田オーナー制度は高知県や奈良県はじめ一〇地域にのぼる。棚田のオーナーになって、田植えや稲刈りなど自分たちが米作りに参加して棚田の維持をはかるシステムである。棚田サミットも一九九五年に開催、一九九九年には棚田学会が設立、東京の日本橋三越本店で「棚田パノラマ体験展」が開かれた。一方、休耕田や用水路を利用した自然観察園、公園として利用される。ホテルやメダカなどの水生動物、花木栽培など多彩なグラウンドワークが可能になってきた。なによりも水田を水辺空間、自然環境の

一環として子供も大人も認識し始めたことの意義は大きい。

(立教大学文学部)

佐藤利夫著

『佐渡 たんぼ 写真集』

佐渡国 一九九九年八月

B5判 二五〇〇円

濱口 大志

本書は「佐渡 たんぼ 写真集」となっているが、表紙をめくってみると本書を手取る以前に「たんぼ」に関する「写真集」と言う言葉から単純に抱いていたイメージを良い意味で裏切ってくれた内容であった。

近年、流行とでもいうのであろうか、せわしい時代の癒しとして、一般の書店でもよく農村風景を題材とした写真集を見かけるようになった。しかし本書は、美しい農村景観を単に一瞬の風景映像として切り取っただけのものではなく、多くの文章とともに、農村における暮らしや歴史など、風景の奥にあるものまでをも記録した、貴重でかつ非常に読み応えのある写真集である。

私は北海道東部の一大畑作地帯に生まれ育ち、棚田との本格的な付き合いが始まったのも農業土木技術者として社会に出てからである。そのため、稲作を中心とした暮らしの情景といって、子供のころの原体験から引き合いに出せるものもなく、日本人の原点とも言える稲作文化も果たしてどれだけ理解できているものか甚だ自信がない。

しかしそのような私でも、各地の棚田地域を訪れ、その「耕して天

に至る」見事な景観に接したとき、そこで営まれてきた人々の暮らしの歴史やその土地に染み込んでいる人々の生への情念のようなもの思いを馳せ、「棚田は日本の原風景」などという言葉にも妙に納得してしまうのである。

本書は、まさしくその景観からの直感的な思いを裏付けしてくれているものであった。「たんぼ」の背景にある歴史と文化などの重みを視覚とともに再認識することのできる一冊である。

本書は、大きく三章にて構成されている。

第一章は「四季おりおり」として、カラー写真による佐渡のたんぼにおける見事な風景が掲載されている。(これは第二章以降も同様であるが、たんぼといっても本書ではそのほとんどが棚田である。)

続けて第二章は「再生と共生」として、豊作を願う正月等行事や水路の普請、中世に開かれたたんぼや海岸沿いの棚田など、佐渡のたんぼにおけるさまざまな写真とともに、「再生の祈り」、「土のにおい」、「共生の水」、「ムラと神々」、「稲の道」、「共存の知恵」等、それぞれに関連して、大地や水そしてたんぼにまつわる人々の将来とも絶えることない繁栄(再生)への思いと共生の歴史など佐渡における稲作文化がつけられている。

そして最後となる第三章では、『景観をよむ』として、佐渡の美しいたんぼや人々の営みのほか、耕作放棄されたたんぼなどの写真とともに、「伝説の池」、「田植え」、「夏の祈り」、「消えた水路とたんぼ」、「文化の遺産」等、それぞれに関連して、美しい景観とは人によって手入れされることにより成り立ち、また、何気ない景観が見るものもの気持ちしだいで多くのことを語りかけてくるのだということがつづら

都合によりカラー写真は第一章だけにおさえられ、第二章、第三章の写真はモノクロ写真であるが、この中にはもしカラー写真であったならばと思うものもあり、多少残念ではある。しかし、第一章から含めて本書写真には全て撮影場所並びに撮影年月が記してあり、現在の佐渡のたんぼの姿を正確に捉えられるのはありがたい。

著者の佐藤氏は、あとがきにて「日本の縮図だといわれている佐渡から逆に外側をみれば、多少なりともわかるかもしれないという願いがある。」と書いている。本書は、全国のたんぼ・棚田への更なる理解の深化に向けた一冊となるものである。

(北海道開発局札幌農業事務所)

中島峰広著

『日本の棚田 保全への取組み』

古今書院 一九九九年二月
B5判 二四〇頁 三三二〇〇円

宮元 均

地球規模での環境問題が注目を集めている今日、農業・農村の果たす多面的機能に強い関心が寄せられるようになってきた。とりわけ中山間地域は、地形的あるいは社会経済的な条件不利性のために過疎化や高齢化に喘いでいる傍ら、こうした中山間地域農業こそ洪水調整や水資源涵養をはじめとした多面的機能を多大に発揮していることも徐々に明らかにされてきている。このことを最も象徴的に体现しているのが棚田である。

このような棚田に真正面から取り組んだ本書は、まさに時代的要請

に適った好著である。著者は既に米の生産調整が始まった時期から棚田を研究対象として今日まで全国各地の棚田の実態調査を続けられている。棚田の第一人者と称して差し支えないであろう。それだけに著者の棚田へのまなざしは深く鋭く、最近の平板な棚田への感傷を著したものは違つて、本書はわが国の棚田の全容を紹介する優れた棚田問題の導入書であると同時に、著者の専門領域である地理学からの鋭い洞察による本格的な棚田研究書ともいえる。このような著作に対して、学術的専門家ではないものが評者としての適格性を持ち合わせるはずがない。そこでここではむしろ一般読者として本書のあらすじの紹介と若干の感想を述べさせていたいただきたいと思う。

本書は一二の章で構成されている。「1.棚田の起源とその用語」では「棚田」の語源を古文書でつまびらかにすることで、読者に棚田の歴史的重みを知らしめて、平板な棚田への感傷を留保させる。「2.棚田についての先行研究」は著者の棚田への関心の裾野の広さが示され、「3.棚田の分布と地形との関係」は地理学者ならではの地勢・地質の識見からわが国における棚田の分布状況を解説されており、居ながらにして全国の棚田を俯瞰したように理解できる。とりわけ棚田の市町村別面積をプロットした日本地図は、研究資料としてだけでなく棚田対策を展開していく上においても有用な資料である。「4.棚田の形態と特質」「5.棚田の灌漑施設と水利慣行」及び「6.棚田の機能」は、数多くの棚田をじっくりと実態調査してきた著者ならではの棚田論が開陳され、棚田の本質を景観と水利秩序に見いだされている。すなわち、傾斜や法面の構造に立地条件を加えた棚田景観から棚田の外枠を提示する一方で、棚田が灌漑水利に伴う諸慣行抜きで語られないことを強調される。ことに水不足に悩む棚田地域の水利慣行について述べ

られている部分は、棚田農業の苦勞を見事に描き出されている。こうした棚田に対する基本的な考え方を示された上で、第7章以下では具体的棚田保全対策に向けての提言が開陳されていく。「7.棚田の耕作放棄」での統計資料と実態調査からの耕作放棄の深刻な状況把握を踏まえた「現在就農に意欲をみせる高齢者たちが肉体的限界を迎える時期には一層の放棄が懸念される」との指摘は、農業農村施策に携わるものに発せられた警鐘である。重く受け止められなければならない。そして「8.棚田の保全」「9.棚田保全への取り組み」「10.保全方法の比較と検討」「11.棚田オーナー制の展開」「12.棚田オーナー制についての比較検討とその評価」は、自らが棚田保全運動の先駆者であり実践者である著者の具体的経験と科学者としての客観的な観察とによる棚田保全対策事例の解説と評価が述べられ、棚田の保全に取り組むものに明日への道筋を示してくれる。

以上が本書のあらすじである。きわめて雑駁な整理であり著者の意図に反した読み込みである危惧を感じ得ないが、あえて若干の感想を述べさせていただければ、評者は棚田の文化的価値の不可欠な要素の一つとして棚田空間の有する生態系の保全機能があると考えている。持続的農業による健全な農村の発展には生態系の保全は不可欠である。とすれば、今後の棚田の保全対策を考えていく上で、棚田と生態系の関係についても明らかにされる必要はないか。しかし、それは我々に課せられた宿題でもあろう。

棚田を知り、棚田の魅力を考え、棚田保全の道筋を明らかにしようとする本書は、棚田に携わるすべての方々には是非一読をお勧めしたい。

(農村環境整備センター)

恵那市教育委員会編

『石積みの棚田』

(岐阜県恵那市中野方町坂折地区水田現況調査報告書)

岐阜県恵那市教育委員会 一九九九年三月

A5判 九四頁

篠原 憬

はじめに

岐阜県恵那市中野方町坂折地区の棚田は、市内に存する棚田地帯の中でも非常に優れた棚田景観を形成している。恵那市は市域の七割を山林が占めており、中心市街地とその周辺以外のほとんどの集落は谷の斜面に展開している。それ故に、耕地の多くがいわゆる棚田で、中でも市域北部の笠置町河合から中野方川右岸に展開する耕地は、ひときわ優れた棚田景観を呈している。

この地域では場整備事業が構想された平成三年度から国による事業実施方針の決定により棚田もそのほとんどが整備の対象となること明らかになった平成九年三月までの間、棚田の価値を高く評価し、その景観を保全するように求める声は高まるばかりであった。棚田は単に景観として優れているだけでなく、農業技術の点においてもわが国の稲作文化の到達点を示すものである。しかし、戦後の農業の機械化やそれに伴う変革は、先人から代々受け継がれてきた技術や知恵が次世代に引き継がれるのを困難にしてきた。以上のような状況から生まれた「今この棚田の姿を記録せねば伝えるべきものが永遠に失われてしまう」という危機感によって作成されたのが、ここで紹介する中野方町坂折地区棚田の調査報告書である。

この報告書の中で力点が置かれたのは、第一に水田一枚ごとの現況調査、第二に地積図、土地台帳など、水田に直接関係する近代史料の収集と分析、第三に農耕に関わる民俗事例・近世史料の収集と分析の三点である。それらの調査分析はすべて興味深く意義のあるものと思われるがここでは第一の調査結果を中心に話を進めたい。

坂折地区の棚田の現況

坂折地区の棚田は、七分の一程度の急斜面にあり、坂折川両岸の標高四一〇^坪から六一〇^坪付近に分布している。耕作されている水田は四六八枚で総面積は一四・二三^畝、一枚当たり平均面積三〇四平方^坪である。坂折地区で調査対象にされたのは坂折川西岸に位置する坂折・霧山、両岸にまたがっている大曲、東岸に位置する岩竹・西久保の五つの小字であり報告書では各小字の明治七年、十八年の地積図が示されている。それによると明治七年ごろに耕作されていたと考えられる棚田は計七一三枚もの膨大な量の棚田であったという。そのように、当時の棚田の外観を把握し、現状の棚田と比較検討した報告は極めて重要で、それを可能にした史料が現存していることは大変貴重であり今後ますますその重要性が増大するものと思われる。

さらに坂折地区の棚田のほとんどは石積みの棚田でできており先人の汗と涙で築かれた労働の記念碑としての遺産が今もなお多く継承されてきたことがわかる。

当地の人々にとって水田あるいは畑と石は切り離しがたい関係にある。土中にはどこでも石・岩が散在しており、荒地地を拓き耕地化するには、これらの石を取り除かなければならない。動かせないほどの大きな岩はそのままの場所に放置して耕地化するほかない。石垣を積むということは、主に二つの事情が同居している。一つは耕地にとっ

て邪魔となる石をまとめて除けておくため、二つは急斜面の高い石垣を積むことで小規模である耕地面積を少しでも広くするためである。坂折地区は全体として石が多く、当地区の人々は「石の上に田んぼがある感じ」というほどである。

棚田の石積みには様々な形状や方法があり、石材の組成も多様である。報告書では坂折地区の水田の畦畔の石垣に関して詳細な調査が行われている。調査項目は①石垣を構成する石の単位面積（一平方メートルあたりの個数）、②石垣の高さ、③石積みの形状および田の畦畔、石積みの状態に関する項目の三つで、結果①では調査枚数四二三枚で、石垣を構成する石の平均個数は一平方メートルあたり約二十二個であった。結果②は調査枚数四二九枚で、石垣の高さの平均は二〇五センチにもおよぶ人の背丈を優に超える高さであった。これにより坂折川の西岸の石垣は相対的に小さい石を高く積んだ石垣であり、東岸は相対的に大きい石による低い石垣であるという特徴が明らかにされている。結果③では調査枚数四二三枚のうち石垣が一段で形成されているものが八十五・六%を占め、二段のものは九・五%、上部が土壁で下部が石垣であるものが四・三%であった。二段の石垣があるのは、はじめ上と下の離れた場所に二つの田があったものがそれぞれ別々に切添開発され広くなり、やがて上の田を支える石垣と下の田の山側を固めるための石垣が接近した結果であるという。上部が土壁の石垣は、ほとんど坂折川西岸にあり、これは西岸には石が相対的に少ないという条件に加え、傾斜が急で畦畔を高くする必要があったためと考察されている。

また、石垣の積み方には、一、横積み、二、斜め積み、三、乱雑な積み方の三種があり、横積みは基本的に素人積みで、坂折川東岸の横積みには大きな石を使ったしっかりした石垣が多く、現存する石垣の



南方から見た坂折地区全景（同書写真から）

中では一番古いタイプであるという。斜め積みは、職人が積んだものも多く、「谷落とし」と「あじろ積み」の二つの様式があり、横積みよりも新しい積み方である。「谷落とし」は石を斜めに使って谷を作ると、それを埋めるように斜めに積みながら、次の谷の形を作り出すという積み方であり、黒鍬という中野方町で江戸時代から大正期まで活躍した職人が用いた方法であるという。

最後に

私の力不足で報告書のほんの一部だけを紹介する形になったが、その内容は豊富で多岐にわたっており、正確な分析と緻密な考察がなされているので是非一読されることを期待して止まない。私も現在、兵庫県加美町岩座神地区に住み、現地の石積み棚田の研究をしているので私に大きな示唆を与えてくれたこの報告書に感謝したい。

(神戸大学大学院)

神田三亀男著

『歌集 棚田』

広島地域文化研究所 一九九九年一〇月

A6判 一九六頁 一八〇〇円

中島 宝城

千年に近き歴史を耕せし「農民労働の記念碑」棚田は亡ぶ

石多く谷水豊かなる山窪に棚田拓きし知恵も亡べり

神田三亀男さんの歌集『棚田』は、このような歌で始まる。辛い歌集である。

平成十年の夏から一年間、中国山地の棚田を訪ね歩き、亡んだ棚田、亡びにあえぐ棚田を詠まれた四百首余の短歌が収められている。

幾百年耕し来たる棚田なり昭和の農民ら杉植えて消ゆ

一望の棚田在りしはまほろしか杉鬱然たり廃村の春

杉植えて早く去りしは四十年前棚田家跡みな森の中

こうした歌がしばらく続く。辛い歌の数々である。

インドネシアのバリ島の棚田の美しさに魅せられて初めて私は日本

の棚田の存在に気が付いたのであったが、日本の棚田が滅亡の危機に瀕しているなどとは全く思いも及ばないでいた。蛙の筆名(谷嶺生)で歌を詠んでいる者としては、棚田が元気でなければ生きていけないと言って、棚田学会の発起人にしていただいたのであったが、日本の棚田の現況については、誠に認識不足であった。

早乙女ら渡る素足も弾みけん棚田に架ける木橋残り

というような歌が出て来ると、一寸、ほっとする。

トンネルを抜けて降り立つ井仁の里棚田麗し日本原風景

荒らしては父祖のこの地に住めぬといひ田植え太鼓を叩く棚田に

鉦太鼓棚田に響き早乙女の苗取り唄は色よく聞こゆ

この辺りまで来ると、だんだん嬉しくなる。

花笠で集いし六人の早乙女は七十歳越えしベテラン揃い

転作のあやめ踏みしだきカメラマン棚田撮らんと右往左往す

柴草を踏み込む大足に水飛びておたまじゃくしは逃げまどいおり

小集落の営みし棚田の花田植え村長も来て祝辞を言えり

などといった歌もあって、思わず笑が出る。

神田さんの故郷・比婆郡東城町久代の歌には、やはりひとしおの思い入れが感じられる。

谷々の棚田茫々と荒るる見ゆ中山峠越えてふるさと

「わが食うだけの米は死ぬまで作る」というその生きざまをわれ

は讚えむ

はらからの命の糧を生みしここ棚田山池亡ぶふるさと

山池は棚田の命冬ざれの土手を叩きて父は倦まざりき

早乙女の姿凛々しき母なりき亡びし棚田に顕つよ幻

丈余なる高きにつくばい畦を刈る母を残して兄は征きしよ

戦争の悲哀語らず滅びゆく農を語らず兄は老いたり

(長塚節文学賞大賞受賞歌)

谷々の棚田は大方亡びたり特筆をせよ昭和農史に

日本の棚田は、何故、亡びようとしているのか。

農業の近代化とは棚田など耕す労働からの解放なりや

荒れていく棚田に隣る山の神人間の愚考を嗤い給えり

亡ぼせし棚田の責めを負うことも罪悪感もなし米過剰の時代

成りゆきに任すが如き政治なり僻村の自然消滅待てるが如し

米作り軽視は農業の衰滅と伝統文化の破滅招きぬ

今のごと軽んずることのなかりけん縄文の世より作り来し稲

近代化ならぬ棚田をいち早く捨てて農民は都市に走りぬ

神田さん御自身が、ある時は、次のように詠んでおられる。

棚田荒れ村の亡びを切実に思へるわれはついに傍観者

耕して益なき棚田見捨てたる兄の決断を吾はうべなう

そして、次のようにも詠んでおられる。

天皇がお手植えなさいますテレビ稲作捨てし農民が見る

来世紀天皇様だけ田植えてし農民ことごとく輸入米食うや

今や、日本では、田植えを手でするのは、皇室とお祭りぐらいた、

と永六輔さんが何かに書いておられた。棚田の田植えも、機械ではや

り難いだろう。皇室と祭りと棚田。農の荒廃を救う何かを示唆するも

のではなからうか。

バリ島の棚田は、何故、あんなにも美しいのか。丹精こめた精巧な

造形は、芸術作品とも言える美しさである。そして、その背後にある

極めて高い稲作文化の存在を知らされて私は、驚愕した。バリ島の棚

田は、高度で精密な測量・土木技術により実現したものである。島中

に広がる水脈、数十キロにも及ぶ地下水路、ダムなどの精緻な灌漑施設が、西洋の近代技術の導入以前に既に、バリの伝統的技術によって作られていたのである。そして、更に驚くべきは、それを維持・管理・運営する独自の社会的システムの素晴しさである。その智慧である。バリ島を「楽園」たらしめている力の根源が実は、この独特の水田農耕と水利の文化にあると言われている。日本が今、大いに学ぶべきことがここにあるのではないだろうか。歌集『棚田』を読みつつ、そんなことを考えた。

(帝国ホテル特別顧問)

☆

会務報告等

I 柵田学会設立に至る経緯報告

・平成十年十一月六日 「柵田学会立ち上げに関する打合せ」開催

場 所 ふるきやら倶楽部

参加者 石塚克彦、大島暁雄、千賀裕太郎、

ひらつか順子、杉山多美子

検討内容 柵田学会のイメージ

準備会の組織及び人選

準備の手順の確認等

・平成十年十一月二十八日 「柵田学会発起人準備会」開催

場 所 ふるきやら倶楽部

参加者 石井進、石塚克彦、大島暁雄、千賀

裕太郎、中島峰広、ひらつか順子、

杉山多美子

検討内容 準備資金の確保及び運営方法等

学会組織のあり方

今後の手順等

・平成十年十二月二十六日 「柵田学会準備会」開催

場 所 PCビレッジ(新宿区馬場下町9、

715)

参加者 石井進、石塚克彦、大島暁雄、千賀

裕太郎、篠原孝、中島峰広、ひらつ

か順子、高橋久代、杉山多美子

検討内容

学会の性格及び当面の活動計画

柵田学会発足の手順及び記念行事

学会呼びかけ人の人選

学会設立幹事会の人選と組織等

・平成十一年一月十八日「第一回 柵田学会幹事会」開催

場 所 ふるきやら倶楽部

参加者 石井進、石塚克彦、海老澤衷、大島

暁雄、小川直之、千賀裕太郎、中島

峰広、野村一正、春山成子、山岡和

純

(欠席：木村和弘、篠原孝)

ひらつか順子、高橋久代、杉山多美子

検討内容 柵田学会設立呼びかけ文の作成

発起人名簿の作成

柵田学会発足式及び関係行事

柵田学会設立記念シンポジウム

柵田学会誌0号の企画等

・平成十一年二月二十八日「第二回 柵田学会幹事会」開催

場 所 ふるきやら倶楽部

参加者 石井進、石塚克彦、海老澤衷、大島

暁雄、小川直之、木村和弘、中島峰

広、春山成子、山岡和純

(欠席：篠原孝、千賀裕太郎、野村

一正)

検討内容

高橋久代、杉山多美子

発起人名簿の確定

学会会費及び運営方法

柵田学会設立記念行事及びシンポジ

ウム
柵田学会誌0号誌「日本の原風景・柵田」の編集等

・平成十一年三月二十六日「第三回 柵田学会幹事会」開催

場 所 農林水産省

参加者 石井進、石塚克彦、大島暁雄、篠原

孝、中島峰広、野村一正、春山成子、

山岡和純

(欠席：海老澤衷、小川直之、木村

和弘、千賀裕太郎)

ひらつか順子、高橋久代、杉山多美子

検討内容 発起人名簿の確定及び呼びかけ文の

発送

柵田学会会則

柵田学会設立記念行事及びシンポジ

ウム

柵田学会0号「日本の原風景・柵田」

の編集等

・平成十一年六月二十五日「第四回 柵田学会幹事会」開催

場 所 ふるきやら倶楽部

参加者 石井進、石塚克彦、大島暁雄、小川直之、中島峰広、野村一正、春山成子

場 所 日本橋三越本店「三越劇場」・レス
トラン「ランドマーク」

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。

(欠席)海老澤衷、木村和弘、篠原孝、千賀裕太郎、山岡和純)

行事次第

(1) 会誌の発行

ひらつか順子、荒木恵美

第1部 棚田学会設立総会

(2) 研究会の開催

棚田学会組織及び役員候補者

1 開会挨拶 呼びかけ人代表

(3) 現地調査・見学会の開催

棚田学会設立記念行事及びシンポジウム

2 議長選出

(4) その他、本会の目的達成に必要な事業

棚田学会誌0号「日本の原風景・棚田」の編集等

3 来賓祝辞

第4条 本会の会員は、棚田に関心のある個人及び団体により構成し、次の2種に分ける。

ユーム

4 議事

1. 普通会员

棚田学会会則及び役員候補者

(1) 規約及び当面の活動計画について

2. 賛助会員

平成一十一年度活動方針・予算

(2) 質疑応答

第5条 会員は、所定の会費を納入することにより入会することができる。

棚田学会誌0号「日本の原風景・棚田」の編集等

(3) 役員選出

第6条 本会に次の役員を置く。

・平成十一年七月十六日「第五回 棚田学会幹事会」開催

(4) 会長及び役員挨拶

(1) 会長 一名

場 所 ふるきやら倶楽部

5 閉会挨拶

(2) 副会長 二名

参加者 石井進、石塚克彦、海老澤衷、大島暁雄、小川直之、篠原孝、千賀裕太郎、中島峰広、野村一正、春山成子

第2部 棚田学会発足記念シンポジウム

(3) 理事 二〇名以内

(欠席)木村和弘、山岡和純)

3 シンポジウム

(4) 監事 二名

ひらつか順子、高橋久代

(1) 報告

第7条 役員の任期は三年とする。ただし、再任を妨げない。

検討内容 棚田学会会則及び役員候補者

(2) 討議

第8条 役員の選出は次の通りとする。

平成一十一年度活動方針・予算

(3) 質疑

(1) 会長及び副会長は、理事会が理事の中から選出する。

棚田学会設立記念行事

第3部 棚田学会発足祝賀会

(2) 理事は会員総会により選出する。

棚田学会誌0号「日本の原風景・棚田」の編集等

(制定)平成十一年八月三日)

(3) 監事は、理事会が選出する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第1条 本会は、棚田学会と称する。

第9条 役員の任務は次の通りとする。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第2条 本会は、棚田の研究と保全及び会員相互の連絡を図ることを目的とする。

(1) 会長は、本会を代表し、その運営を統括する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第1条 本会は、棚田学会と称する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けるときはその職務を代行する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第2条 本会は、棚田の研究と保全及び会員相互の連絡を図ることを目的とする。

(1) 会長は、会長を補佐し、会長が欠けるときはその職務を代行する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第1条 本会は、棚田学会と称する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けるときはその職務を代行する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第2条 本会は、棚田の研究と保全及び会員相互の連絡を図ることを目的とする。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けるときはその職務を代行する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第2条 本会は、棚田の研究と保全及び会員相互の連絡を図ることを目的とする。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けるときはその職務を代行する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第2条 本会は、棚田の研究と保全及び会員相互の連絡を図ることを目的とする。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けるときはその職務を代行する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第2条 本会は、棚田の研究と保全及び会員相互の連絡を図ることを目的とする。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けるときはその職務を代行する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第2条 本会は、棚田の研究と保全及び会員相互の連絡を図ることを目的とする。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けるときはその職務を代行する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第2条 本会は、棚田の研究と保全及び会員相互の連絡を図ることを目的とする。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けるときはその職務を代行する。

・平成十一年八月三日「棚田学会設立総会及び関連行事」開催

第2条 本会は、棚田の研究と保全及び会員相互の連絡を図ることを目的とする。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けるときはその職務を代行する。

(3)理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
(4)監事は、本会の会計を監査する。

第10条 会議は、総会及び理事会とし、会長が召集する。

第11条 総会は、年一回開催する。ただし、必要がある場合は会長が臨時に開催することができる。

第12条 総会においては次の事項を審議し決定する。

- (1)会則の変更
(2)理事の選出

- (3)前年度事業報告及び決算報告
(4)新年度事業計画及び予算

(5)その他、会長が必要と認める事項

第13条 総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可決の場合には議長がこれを決する。

第14条 理事会は、理事の総数の三分の二の出席をもって成立し、理事会の議決は、出席者の過半数をもって決する。

第15条 本会の会計は、会費・寄付金及びその他の収入をもって充てる。

第16条 本会の会費は次の通りとする。

- (1)普通会員 四、〇〇〇円
- (2)賛助会員 一口一〇、〇〇〇円以上

第17条 本会の会計年度は、九月一日より翌年の八月三十一日までとする。

第18条 本会に事務局を置き、理事会が委嘱する。
第19条 本会則の変更は、会員総会出席者の三分の二以上の賛成を得なければならない。

第20条 本会則は、平成十一年八月三日より施行する。

〈平成十一年度活動計画〉

- 1 総会（設立総会） 平成十一年八月三日
- 2 研究会・談話会 年二、三回開催予定
- 3 会誌 年一回発行
- 4 ニュースレター（学会通信） 年一回発行
（平成十二年度総会（見学会を含む） 福岡 県浮羽町・星野村（予定）

〈平成十一年度予算〉

- 1 収入の部 一、七二〇、〇〇〇円
（内訳）
会費収入
普通会員 四、〇〇〇円×三三〇名
賛助会員 一〇、〇〇〇円×四〇名
 〃 四〇〇、〇〇〇円
 〃 一、七二〇、〇〇〇円
- 2 支出の部
（内訳）
旅費 一〇〇、〇〇〇円
研究会ほか 一式
会議費 〃 二〇、〇〇〇円
印刷費 〃 八〇〇、〇〇〇円
ニュースレター（B5判、八頁）一回 〃 一〇〇、〇〇〇円
会誌（B5判、九〇頁）一回 〃 七〇〇、〇〇〇円

書籍費 一、〇〇〇円×四〇〇冊
『日本の原風景・棚田』誌買上

通信費 〃 四〇〇、〇〇〇円
〃 四〇〇、〇〇〇円
〇円

3 差し引き

〈棚田学会役員名簿〉（五十音順）

- 会長 石井 進（東京大学名誉教授）
- 副会長 石塚 克彦（劇団ふるさときゃらばん）
- 中島 峰広（早稲田大学）
- 理事 今中 孝介（兵庫県加美町役場）
海老澤 衷（早稲田大学）
大島 暁雄（文化庁）
大橋 欣治（鹿島建設）
小川 直之（國學院大学）
木村 和弘（信州大学）
小坂 清治（恵那先史文化研究会）
佐々木卓也（石垣を讀める会）
篠原 孝（農林水産省）
千賀裕太郎（東京農工大学）
野村 一正（時事通信社）
橋本 直子（葛飾区郷土と天文の博物館）
原田 津（農山漁村文化協会）
春山 成子（早稲田大学）
樋口 泰範（福岡県浮羽町教育委員会）
水谷 正一（宇都宮大学）
山岡 和純（山口県庁）

監事

- 佐々木高明（国立民族学博物館名誉教授）
田淵 俊雄（日本学術会議会員）

Ⅲ 棚田学会会務報告

1 第一回理事会議事報告

期 日 平成十一年十月六日(水)

一八〇〇～二二〇〇

場 所 農林水産省農業総合研究所第三会議室

(北区西ヶ原)

出席者 石井進、石塚克彦、海老澤衷、大島暁

雄、大橋欣治、小川直之、篠原孝、千

賀裕太郎、中島峰広、橋本直子、原田津

(委任状)今中孝介、木村和宏、小坂清治、佐々木

卓也、野村一正、樋口泰範、山岡和純

(事務局)ひらつか順子、高橋久代

欠席・春山成子、水谷正一

議事及び確認事項

1) 理事会について

① 理事会部会の設置と配属

理事会に以下の部会を設け、次のよう

に理事が分属する。

なお、それぞれの責任者は*印の者と

する。

庶務・渉外…石塚克彦*大島暁雄(事

務局長)小川直之・樋口

泰範

会 計…今中孝介*大橋欣治

研究会・談話会…*千賀裕太郎・海老

澤衷・木村和弘・小坂清

治・春山成子・山岡和純

編 集…*中島峰広・佐々木卓也・

篠原孝・橋本直子・原田
津・野村一正・水谷正一
(事務局…高橋久代)

② 運営方法

会議は、会長が座長を務める。

定例開催日を設ける。

原則として、総会開催日及び談話会開

催日に会に先立って行うこととする。

概ね三ヶ月に一度の割合での開催とす

るが、必要に応じて臨時開催する。

2) 活動計画について

① 庶務・渉外部会

平成十二年度の総会は、同年九月に行

われる「第六回棚田サミット」に合わせ、

福岡浮羽町で行うこととし、地元関係機

関と日程等の調整を進める。

② 会計部会

当面、なし。

③ 研究会・談話会部会

今後の研究会等の事業企画について、

千賀部長より提案があり、以下のとお

り確認された。

ア 研究会事業として、談話会、現地

調査・見学会、研究発表会が考えら

れるが、今後数年間は体制整備の時

期として、総会時のいわゆる研究発

表会を実施しない。

イ 談話会は、年3回程度を企画する。

開催日は土曜日の午後二時から五時

までとし、講師による三〇分程度の
講義を受けて自由討論を行う。終了
後、会費制による簡単な懇親会を行
う。

ウ 第一回談話会を、平成十一年十二

月四日(土)に開催する。

講師…中島峰広氏「棚田オーナー制の

展開」

時間…午後二時から五時

会場…「表参道新湯館」ネスバス三階会

議室

地下鉄「表参道駅」下車

(TEL…五七七一七七七一)

エ 現地調査・見学会を「棚田サミッ

ト」開催に合わせて実施する。

オ 今後、海外(中国、インドネシア

等)の棚田見学ツアーの実施も検討

する。

カ 平成十二年春に、東京で棚田関連

のシンポジウムの開催を検討する。

④ 編集部会

学会誌・ニューズレターの内容・体裁

等について、次回理事會にて検討する。

3) その他

① 会員名簿の発行について

会員の要望が強いことから、何らかの

形で早急に配布することとし、この件に

ついては、ニューズレターの問題と合わ

せて編集部会を中心に検討する。

なお、平成十一年十月五日現在の会員数は、総計五一四人である。

(普通会員四五六人、賛助会員五八人)

② 共催名義の使用について

平成十一年十月二十三・二十四日に早稲田大学で行われる「MASEDAふるま」とまつり'99」に共催名義の使用を許可したことが、事後承認された。

なお、この企画の一環で、中島・石塚両理事及び会員の矢野学氏がパネラーを務める「棚田学会シンポジウム『棚田に吹く風』」が二十三日、午前十時から行われる。

③ 次回の理事会は平成十一年十二月四日(土) 十二時から開催する。

会場 「表参道新湯館・ネスパス」三階会議室

地下鉄「表参道駅」下車

TEL:五七七一一七七一一

2 第二回理事会議事報告

期 日 平成十一年十二月四日(水)

一三〇〇〇〇一三〇〇〇

場 所 表参道新湯館・ネスパス三階会議室

出席者 石井進、石塚克彦、海老澤衷、大島暁

雄、大橋欣治、千賀裕太郎、中島峰広、

橋本直子、原田津

(委任状) 今中孝介、木村和宏、小坂清治、佐々木

卓也、野村一正、春山成子、樋口泰範、

山岡和純、水谷正一

(事務局) 高橋久代

議事及び確認事項

1) 前回の議事要旨について確認の上了承した。

2) 議 事

ア 編集部会より報告及び提案があり、検討の結果以下のとおり了承された。

報 告

・ 第一回の棚田学会通信を発行したこと。
また、体裁は名簿を入れる関係でA4判としたこと。

・ 十一月二十二日に第一回編集会議が開催され、会誌第一号について検討を行ったこと。

会誌第一号について

・ 体裁等

・ 体裁は当面A4判で準備することとするが、今後の変更もあり得ること。表

紙は、「日本の原風景・棚田」とし、「棚田学会誌第一号」を付記する。裏表紙には、英文による目次などは付けない。

・ 本文の頁組(横書・縦書)及び文字数については今後の検討課題とする。

・ 内容

(巻頭言)

・ 会員通信 (四百字詰原稿用紙一〇枚以内、保存の取組み報告も含む)

・ 論 文 (〇四〇枚程度(図表含む))

・ 事例研究 (〇二〇枚程度)

・ 談話会記録(報告要旨、第一号誌は設立

記念シンポジウム記録)

文献紹介 (学会寄贈誌に限る)

会務報告 (理事会記録、投稿規定等)

* 投稿原稿の採否を編集委員会が行うことを明記する。

・ コラム (棚田関係用語解説等)

・ 上記の内容にて編集準備に着手することとし、原稿をもとにレイアウト案を作成し、次回の理事会で検討する。

イ 研究会部会より本日の第一回談話会の進め方について提案がありました。

・ 進 行 司会・千賀 開会挨拶・石井 閉会挨拶・石塚

・ 参加費等 会員無料、会員以外三〇〇円

・ 懇 親 会 三〇〇円会費

ウ 渉外部会より以下の報告があり、今後検討することになった。

・ 石塚理事より、三越本店から平成十二年にも棚田関係のイベントを企画したい意向を持っていることの報告があった。

・ 上記について検討の結果、積極的に受け入れる方向で検討すること、交渉の窓口を石塚理事とすることで了承した。

・ なお、この企画については、前回の理事会で討議された平成十二年春の都内での棚田シンポジウムをこれに振り替えること、棚田サミットに併せて開催を検討していた第二回棚田学会総会を同時に開催することが提案され、前者については

千賀理事を中心に研究部会で内容等の検討を行うこと、後者については今後その方向で検討することとなった。

・サッカーのワールドカップ日韓合同開催に関連し、事前に自治省関連で日韓交流イベントが企画されていることの報告があり、学会としてこれに韓国の棚田研究者等の参加を推薦する方向で検討することとし、石井会長を窓口韓国側の適任者を探すこととした。

エ その他

・石塚理事から福岡県星野村の棚田の現状等が報告され、学会の現地調査・見学会の候補地とするよう提案があった。星野村・浮羽町の棚田については先の理事会でも総会に併せて見学が計画されていたところであり、仮に棚田学会の第二回総会が東京で行われることとなった場合には、別途、星野村の棚田の見学会を企画する方向で検討することとなった。

次の理事会は、一月以降に、編集・渉外部の準備が進んだ時点で開催する事となった。

3 第三回理事会議事報告

期 日 平成十二年三月四日(土)

一五〇〇〇〜一八〇〇〇

場 所 ふるきやら倶楽部

出席者 石井進、石塚克彦、海老澤衷、大島暁雄、小川直之、篠原孝、千賀裕太郎、中島峰広

(委任状)今中孝介、大橋欣治、木村和宏、小坂

清治、佐々木卓也、野村一正、橋本直子、原田津、春山成子、樋口泰範、水

谷正一、山岡和純

(事務局)高橋久代

議事及び確認事項

1)前回の議事要旨について確認・了承した。

2)報告

①庶務・渉外

平成十二年八月三日(木)開催予定の平成十二年度総会を、東京日本橋の三越を会場として行うことで準備を進めていることが報告された。

②会計

平成十二年二月二十九日現在、普通会員四九二人、賛助会員五八人となったことと、同日現在の会計処理状況の報告があった。

③研究会

平成十一年十二月六日に、中島峰広氏を講師に第一回の談話会を開催したことの報告があった。

④編集

棚田学会第一号誌の準備状況について報告があった。

3)審議

①平成十二年度総会について

ア 平成十二年八月三日の総会にシンポジウムを開催すること、シンポジウム

のテーマとして「棚田のすばらしさ」を訴えかけるものとし、水利や石垣の造成などの面から考えることとした。

イ 総会の大まかなスケジュールを

午後一時から二時 会員総会

二時から五時 シンポジウム

五時から懇親会

とした。

ウ シンポジウムは基調講演一名と二名程度の報告者で実施すること、報告者に恵那市の「石垣の棚田」調査関係者と、九州大学の服部英雄氏を候補とし、前者は中島理事、後者は石井会長から感触を確認することとした。

②現地見学会等について

ア 福岡県星野村の現地見学会について、六月十七・十八日に行うこと、参加費を五、〇〇〇円とすること、人数は地元宿泊施設との関係から福岡県星野村と相談の上決定することを確認し、以後の折衝窓口を石塚理事として、出来るだけ早い時期に会員に葉書で周知し、参加者を募集することとなった。

イ 山岡理事から提案された平成十二年七月八日に山口市民会館で「棚田学会パネルディスカッション『三やまぐち』」を行う企画について、棚田学会として実施に参加することを了承するとともに、現地談話会と位置づけること、パネルディスカ

ツシヨンのコーディネーターを石井会長が務めること、パネラーの人選など今後
の準備を山岡理事とともに進めることを
決定した。

ウ 同じく、山岡理事から提案された「西
日本最大の棚田地帯『向津具半島』現地
調査」については、上記の「パネルディ
スカッション」やまぐち」との関係を含
めて、石井会長を窓口に再度検討するこ
とになった。

③棚田学会誌第一号『日本の原風景・棚田』
ア 発行日を平成十二年七月二十五日とす
ることとした。

イ 懸案となっていた体裁をB5判、縦書
き二段組とすることとした。

ウ 内容については編集部の提案を基本
的に了承し、設立記念シンポジウムの
記録を巻頭に載せること、事例研究に海
老澤衷氏の「阿豆川庄」の棚田開発
を加えること、学会の活動報告を加える
ことなどが決定された。

エ 編集作業の補助として、理事以外の者
を臨時に編集事務局員として委嘱するこ
とが了承され、具体的な人選については
編集部会長と正・副会長に一任すること
とした。

オ 印刷所については編集部に一任と
した。

④活動計画の見直しについて

ア 当初の予測より大幅に会員が増加し
計的にも若干の余裕が生じたことから、
活動計画の一部見直しが提案され、ニ
ーズレーター（学会通信）の発行回数を増
やすこととし、回数等については更に検
討することとした。

イ 理事会を奇数月の第二土曜日、午後四
時から定例開催することとし、このた
めの会議費の支出を増額することとした。
ウ 会員の更なる拡大を目指して、学会参
加呼びかけパンフレットを作成すること
とし、事務局で原案を準備することとな
った。

⑤その他

ア 棚田（千枚田）連絡協議会より棚田学
会に対して、第六回全国棚田サミットの
基調講演者の推薦依頼があった事に伴い、
棚田学会と棚田（千枚田）連絡協議会と
の関係が審議され、学会としては協議会
の会員としては参加しないものの、棚田
サミットなどの行事には、要請があれば
後援等何らかの形で積極的に協力してい
くことが、改めて確認された。

イ 次回の理事会は、都合により五月二十
日（土）午後四時から開催する。

4 第四回理事会議事報告

期 日 平成十二年五月二十日（土）

一六〇〇〇一八〇〇〇

場 所 ふるきやら倶楽部

出席者 石井進、石塚克彦、海老澤衷、大島暁
雄、小川直之、千賀裕太郎、中島峰広、
野村一正、橋本直子

（委任状）今中孝介、大橋欽治、木村和宏、小坂
清治、佐々木卓也、原田 津、春山成
子、水谷正一、山岡和純、篠原孝、樋
口泰範、

（事務局）高橋久代
議事及び確認事項

1) 前回の議事要旨について確認・了承した。
2) 報告

① 庶務・渉外

ア 国立乗鞍青年の家より、六月二十四、
二十五日に開催される平成十二年度主催
事業「乗鞍環境フォーラム」への後援依
頼があり、会長・副会長の了解のもと、
これを承諾した旨の事後報告があった。
イ 「棚田学会へのおさそい」パンフレッ
トの原案が報告された。

② 会計
特になし

③ 研究会

ア 「福岡県星野村棚田現地見学会」の準
備状況について報告があった。

イ 「山口県油谷町の現地見学会及びパネ
ルディスカッション」の計画の進捗状況
とパネラーの変更等につき報告があった。

ウ 五月二十四日に山口県側担当者が石井
会長・中島副会長を訪れ、細部の打ち合

わせを行う予定であることが報告された。

④編集

ア 棚田学会誌第一号の編集状況についての報告があり、七月二十五日の発行に向けて予定通り進んでいることの報告があった。

イ 印刷所を「同成社」(社長・山脇洋亮

千代田区飯田橋四一四八、TEL(三三三九)一四六七)とすることが報告された。

3)審議

① 平成十二年度について検討を行い、以下のように決定した。

ア 総会について

・日時 平成十二年八月三日(木)午後一時から五時

・場所 日本橋三越本店

・シンポジウムのテーマを「すばらしきもの」棚田(案)とし、パネラーを、

海老澤衷氏と浮羽町石垣保存研究会(樋口泰範氏)・恵那先史文化研究会(小坂清治氏)に依頼する。

・総会議事として、今回は規約改正・役員改選の提案はしない。

・総会で提案する次年度の活動計画及び予算案について、各委員会毎に事業案を作成し、次回の理事会で決定する。

・シンポジウムは一般公開とし、昨年同様、会誌の購入を義務化する。

イ 懇親会を五時から開催し、昨年同様

の企画とする。

② 「山口県油谷町の現地見学会及びパネル

ディスカッション」について山口側主催者から共催団体としてパネラー旅費の負担要請があったことが報告され、検討の結果、分担金として二〇万円を支出することとした。

③ 棚田学会誌第一号「日本の原風景・棚田」の印刷部数及び一般頒布の方法について検討し、以下のように決定した。

ア 印刷部数は当面一五〇〇部、二〇〇〇部の二案とし、印刷経費とのからみで事務局一任とする。

イ 会員以外の一般販売については、総会

と同時開催される「ふるさと水と土体験展」及び「第六回全国棚田(千枚田)サミット」会場で販売すること、それ以外は会費納入を前提とした、会員頒布とする。

ウ 販売単価は、印刷経費を勘案し前年度

並を基本に事務局一任とする。

エ 抜き刷りは作成せず、執筆者へは五冊程度を提供する。

④ 第六回全国棚田(千枚田)サミット実行委員会から棚田学会に対し協力の要請があり、九月十四日の基調講演の講演者として

中島峰広副会長を決定した。

⑤ 「ふるさと水と土体験展」企画者から棚田学会への協力要請があり了承した。

⑥ 理事の役割分担について関係者からの申し出に基づき、春山成子氏を会計担当委員

に変更し、大橋欣治氏と責任者を交代することを了承した。

⑦ 福岡県浮羽町「浮羽町石垣保存委員会」から町内の石垣の「調査報告書」の発行計画があり、棚田学会でも販売して欲しいとの申し出があり了承した。なお、これに関連し、棚田関係図書類を棚田学会が予め購入しておく、会員への入手の便宜を図る方向が検討され、了承した。

⑧ 次の理事会を、平成十二年七月十五日

(土)一六・〇〇「ふるきやら倶楽部」にて行うこととした。

『日本の原風景・棚田』第一号

平成十二年七月二十五日発行

編集発行 棚田学会

住所 〒一八四八五七七

東京都小金井市本町六一五二三
劇団ふるさとキャラバン内

電話 (〇四二)三八一六七二一

FAX (〇四二)三八三六六一四

郵便振替 〇〇一五〇一〇二二五二四七

製作 (株)同成社

〒一〇二〇〇七二

東京都千代田区飯田橋四一四八

東京中央ビル

電話(〇三)三三三九一四六七